

平成 25 年度 高知県教育委員会 施策に関する点検・評価

施策点検・評価票

平成 26 年 9 月

高知県教育委員会

施策点検・評価票について

施策点検・評価票は以下の要領で作成しています。

施策の概要

施策の目的、実施する内容について簡潔に記載しています。

①現状

施策により変化させたい現状（課題）について記載しています。

②要因

現状をもたらしている主な要因について記載しています。

③目標（Outcome）

平成 25 年度の施策の目標を記載しています。目標の設定に当たっては、施策の真の効果・成果について点検・評価が行えるよう「アウトカム(Outcome)」に着目して指標を設定しています。

※施策によっては、中期計画に基づき段階的に取組を進める上で、平成 25 年度についてはアウトプット（施策実施で生じる直接的な結果）目標となっているものがあります。

例：取組を推進するための計画の策定、解体・保全工事の実施 など

④実施内容（Input・Output）

目標の達成に向けて実施した内容・実績について、簡潔に記載しています。

⑤目標の達成状況

設定した目標に対する結果を記載しています。また、下段の目標達成度は以下の 3 段階で表記しています。

「**達成**」：目標を達成することができた。

「**一部未達成**」：目標を一部達成することができなかった。

「**未達成**」：目標を達成することができなかった。

注)「一部未達成」は複数設定した目標の一部が達成できなかった場合

施策に関する分析

目標の達成状況と併せて施策全体を振り返り、施策がもたらした効果や課題について記載しています。

今後の方向

施策改善のための具体策、検討事項等について記載しています。

目 次

施策点検・評価票について	1
--------------------	---

平成 25 年度 高知県教育委員会 施策に関する点検・評価 体系表	2
---	---

平成 25 年度 施策点検・評価票

1 学校改善プラン実践支援事業	3	30 高等学校 生徒パワーアップ事業	32
2 管理職育成プログラム	4	31 高等学校 学校パワーアップ事業	33
3 生徒指導主事等育成事業	5	32 トップアスリート夢先生派遣事業	34
4 生徒指導総合推進事業	6	33 親育ち支援啓発事業	35
5 学校コンサルチーム派遣事業	7	34 親育ち支援保育者育成事業	36
6 学校サポート事業	8	35 親育ち支援保育者フォローアップ事業	37
7 学校経営診断による学校経営の改善に関する研究	9	36 保護者の一日保育者体験推進事業	38
8 ことばの力育成プロジェクト推進事業	10	37 道徳教育充実プラン	39
9 算数・数学学力定着事業	11	38 人権教育充実推進事業	40
10 理科教育推進プロジェクト	12	39 校内支援体制の充実	41
11 外国語教育推進事業	13	40 特別支援学校の幼児児童生徒の居住地交流実践事業	42
12 中学校学力向上支援事業	14	41 高等学校図書館教育推進事業	43
13 教科ミドルリーダー育成事業	15	42 子どもの読書活動総合推進事業	44
14 授業力向上のためのカリキュラム・マネジメント研修	16	43 保幼小連携「スマイルサポート」事業	45
15 教科研究センター費	17	44 保幼小連携推進事業	46
16 中山間地域小規模・複式教育研究指定事業	18	45 青少年教育施設振興事業	47
17 園内研修支援事業	19	46 放課後子どもプラン推進事業	48
18 幼児期の身体活動推進事業	20	47 学校支援地域本部事業	49
19 子どもの体力向上支援事業	21	48 PTA・教育行政研修会	50
20 温かい学級づくり応援事業	22	49 親子で考えるネットマナーアップ事業	51
21 学級経営推進事業	23	50 運動部活動地域連携再構築事業	52
22 教員の資質・指導力の向上のための人材育成の在り方	24	51 教育版「地域アクションプラン」推進事業	53
23 若年教員育成プログラム	25	52 教育の日推進事業	54
24 校内研修を活性化させるためのリーダー育成研修	26	53 教育相談充実事業	55
25 出張保育セミナー	27	54 若者の学びなおしと自立支援事業	56
26 重点ポイント推進事業	28	55 21 ハイスクールプラン推進事業	57
27 発達障害等指導者実践講座	29	56 就職支援対策事業	58
28 「発達障害等のある幼児指導生徒の指導及び支援 の充実に関する指針」推進事業	30	57 図書館活動事業	59
29 小中学校キャリア教育推進事業	31	58 防災教育推進事業	60
		59 高知城保存整備事業	61

施策点検・評価票について

施策点検・評価票は以下の要領で作成しています。

施策の概要

施策の目的、実施する内容について簡潔に記載しています。

①現状

施策により変化させたい現状（課題）について記載しています。

②要因

現状をもたらしている主な要因について記載しています。

③目標（Outcome）

平成 25 年度の施策の目標を記載しています。目標の設定に当たっては、施策の真の効果・成果について点検・評価が行えるよう「アウトカム(Outcome)」に着目して指標を設定しています。

※施策によっては、中期計画に基づき段階的に取組を進める上で、平成 25 年度についてはアウトプット（施策実施で生じる直接的な結果）目標となっているものがあります。

例：取組を推進するための計画の策定、解体・保全工事の実施 など

④実施内容（Input・Output）

目標の達成に向けて実施した内容・実績について、簡潔に記載しています。

⑤目標の達成状況

設定した目標に対する結果を記載しています。また、下段の目標達成度は以下の 3 段階で表記しています。

「**達成**」：目標を達成することができた。

「**一部未達成**」：目標を一部達成することができなかった。

「**未達成**」：目標を達成することができなかった。

注)「一部未達成」は複数設定した目標の一部が達成できなかった場合

施策に関する分析

目標の達成状況と併せて施策全体を振り返り、施策がもたらした効果や課題について記載しています。

今後の方向

施策改善のための具体策、検討事項等について記載しています。

H25年度 高知県教育委員会 施策に関する点検・評価 体系表

施策体系		No	新規等	施策名称	課	目標達成度
高知県教育振興基本計画 重点プラン	力のある学校づくり	1		学校改善プラン実践支援事業	小中	未達成
		2		管理職育成プログラム	教七	達成
		3		生徒指導主事等育成事業	人権	達成
		4	新	生徒指導総合推進事業	人権	未達成
		5	新	学校コンサルチーム派遣事業	教七	一部未達成
		6		学校サポート事業	教政	達成
		7	新	学校経営診断による学校経営の改善に関する研究	高等	達成
		8	新	ことばの力育成プロジェクト推進事業	小中	一部未達成
		9		算数・数学学力定着事業	小中	一部未達成
		10		理科教育推進プロジェクト	小中	達成
		11		外国語教育推進事業	小中	一部未達成
		12		中学校学力向上支援事業	小中	達成
		13		教科ミドルリーダー育成事業	小中	達成
		14		授業力向上のためのカリキュラム・マネジメント研修	教七	一部未達成
		15		教科研究センター費	教七	達成
		16		中山間地域小規模・複式教育研究指定事業	小中	一部未達成
		17		園内研修支援事業	幼保	達成
		18		幼児期の身体活動推進事業	スポ	一部未達成
		19		子どもの体力向上支援事業	スポ	一部未達成
		再	新	ことばの力育成プロジェクト事業	小中	一部未達成
		再		算数・数学学力定着事業【再掲】	小中	一部未達成
	再		理科教育推進プロジェクト【再掲】	小中	達成	
	再		外国語教育推進事業【再掲】	小中	一部未達成	
	20		温かい学級づくり応援事業	心七	達成	
	21		学級経営推進事業	人権	一部未達成	
	22	新	教員の資質・指導力の向上のための人材育成の在り方	教七	一部未達成	
	23		若年教員育成プログラム	教七	一部未達成	
	24		校内研修を活性化させるためのリーダー育成研修	教七	一部未達成	
	25		出張保育セミナー	教七	達成	
	再		管理職育成プログラム【再掲】	教七	達成	
	26		重点ポイント推進事業	教政	達成	
	27		発達障害等指導者実践講座	教七	一部未達成	
	28		「発達障害等のある幼児児童生徒の指導及び支援の充実に関する指針」推進事業	特支	一部未達成	
	29		小中学校キャリア教育推進事業	小中	一部未達成	
	30		高等学校 生徒パワーアップ事業	高等	一部未達成	
	31		高等学校 学校パワーアップ事業	高等	一部未達成	
	32	拡	トップアスリート夢先生派遣事業	スポ	一部未達成	
	33		親育ち支援啓発事業	幼保	達成	
	34		親育ち支援保育者育成事業	幼保	達成	
	35	新	親育ち支援保育者フォローアップ事業	幼保	一部未達成	
	36		保護者の一日保育者体験推進事業	幼保	達成	
	再		園内研修支援事業【再掲】	幼保	達成	
	再		出張保育セミナー【再掲】	教七	達成	
	37	新	道徳教育充実プラン	小中	一部未達成	
	38		人権教育充実推進事業	人権	達成	
	39	新	校内支援体制の充実	特支	達成	
	40	新	特別支援学校の幼児児童生徒の居住地校交流実践事業	特支	達成	
	41		高等学校学校図書館教育推進事業	高等	一部未達成	
	42		子どもの読書活動総合推進事業	生涯	一部未達成	
	再	新	ことばの力育成プロジェクト事業	小中	一部未達成	
	43		保幼小連携「スマイルサポート」事業	幼保	一部未達成	
	44		保幼小連携推進支援事業	幼保	達成	
	45		青少年教育施設振興事業	生涯	一部未達成	
	再	新	特別支援学校の幼児児童生徒の居住地校交流実践事業	特支	達成	
	46		放課後子どもプラン推進事業	生涯	一部未達成	
	47		学校支援地域本部事業	生涯	達成	
	48		PTA・教育行政研修会	生涯	一部未達成	
	49	新	親子で考えるネットマナーアップ事業	人権	達成	
	50		運動部活動地域連携再構築事業	スポ	達成	
51		教育版「地域アクションプラン」推進事業	教政	達成		
52		教育の日推進事業	教政	達成		
53	拡	教育相談充実事業	人権	一部未達成		
54		若者の学びなおしと自立支援事業	生涯	一部未達成		
55		21ハイスクールプラン推進事業	高等	一部未達成		
56		就職支援対策事業	高等	達成		
再	新	学校経営診断による学校経営の改善に関する研究	高等	達成		
57		図書館活動事業	生涯	一部未達成		
58		防災教育推進事業	学安	未達成		
59		高知城保存整備事業	文化	一部未達成		
【施策体系①】	学校等における経営力の向上					
【施策体系②】	児童生徒の学習習慣の確立に向けた指導の充実					
【施策体系③】	保育・授業の質の向上					
【施策体系④】	学級経営の充実					
【施策体系⑤】	ライフステージを踏まえた教職員等の研修体系の構築・拡充					
【施策体系⑥】	発達障害等のある子どもへの支援・指導の充実					
【施策体系⑦】	キャリア教育の推進					
【施策体系⑧】	幼児教育、親育ち支援の充実					
【施策体系⑨】	道徳教育、人権教育、特別支援教育等の体系的な推進					
【施策体系⑩】	児童生徒の読書活動の推進					
【施策体系⑪】	校種間の連携強化					
【施策体系⑫】	放課後対策の充実をはじめとする学校・家庭・地域の連携					
【施策体系⑬】	県と市町村教委の連携					
【施策体系⑭】	教育相談体制の充実					
【施策体系⑮】	高校教育の推進					
【施策体系⑯】	社会教育施設の設備・機能の充実					
【施策体系⑰】	南海地震対策					
【施策体系⑱】	文化財の保存と活用					

※「No.」「新規等」欄の漢字表記について 再:再掲 新:H25年度新規 拡:H25年度拡充

点検・評価対象施策数：59 (施策体系：18)

施策点検・評価票 (H25年度)				
施策 No.	1	施策体系への位置付け	① 学校等における経営力の向上	
施策名称	学校改善プラン実践支援事業		担当課	小中学校課
			当初予算額(千円)	11,401
			補正後予算額(千円)	※(更正)12,492
			決算額(千円)	11,877

施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ■各学校の学校経営力を向上させるために、「学校改善プラン」の作成及びプランに基づく学力向上のPDCAサイクルの確立を支援する。 ■「学校改善プラン」に基づく取組を検証するために、「高知県学力定着状況調査」「全国学力・学習状況調査」「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」等の各種調査を活用する。
-------	---

①現状	施策によって変化させたい現状	②要因	現状をもたらしている要因
<p>平成20年度に全小・中学校に導入した「学校改善プラン」により、各学校における学力向上に向けたPDCAサイクルに基づく取組は定着してきているが、まだ十分とはいえない。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ■学校評価や学力調査等の客観的なデータをもとに分析や評価ができる学校が増えてきているが、学力向上のPDCAサイクルに基づき、検証結果を改善策につなげる(C⇒A)ための取組が十分でない。 ■課題解決を図るための組織的な研究が十分でない学校がある。 	

③目標 (Outcome)	具体的で実現可能な目標の設定	④実施内容 (Input・Output)	目標を達成するための手段
<p>各学校における学力向上のためのPDCAサイクルの機能を高め、学校改善プランにおける「知」(学力向上の取組)の到達目標を達成する。</p> <p>【目標数値】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校が設定した「知」の到達目標に対する年度末の自校評価で、A(目標以上に成果が上がっている)及びB(目標を達成している)と回答した割合を平成24年度より増加させる。 ※H24年度：85.4% 		<ul style="list-style-type: none"> ■学校支援訪問の実施 中学校学力向上プロジェクト校(17校)に対し、月に1回以上の学校支援訪問を計画的に行い、「学校改善プラン」に基づくPDCAサイクルが機能するように支援した。 訪問回数は、以下のとおりである。 東部(3校)：計39回、中部(3校)：計45回 西部(3校)：計40回、高知市(8校)：計97回 ■学力調査の結果の分析と改善策の周知 学力調査等の活用に関する研修会の実施(校長対象)9/6開催 ■学校改善プランの進捗管理 学校改善プランの中間検証及び年度末検証において、各学校の学校改善プランに基づいた学力向上に向けた取組について指導・助言を行った。 	

⑤目標の達成状況	目標と結果の比較
<ul style="list-style-type: none"> ・学校が設定した「知」の到達目標に対する年度末の自校評価で、A(目標以上に成果が上がっている)及びB(目標を達成している)と回答した割合は75.7%と減少している。 	
目標達成度	未達成

施策に関する分析	今後の方向
<ul style="list-style-type: none"> ■各学力調査、学校評価等を踏まえ、取り組んだことを客観的に分析・評価し、検証・改善を行う取組が定着してきた。 ■改善策が弱く、目標の達成に至らなかった学校もあるが、新たな課題が見えてきたことで厳しい自校評価を行った学校も増加している。 ■取組が進むことにより、目標設定も高みを目指したものになってきており、目標達成のためには、中期的な視点をもって、複数年度にわたり取り組むことや、取組の質を向上させる必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ■学校経営力のさらなる向上を図るために、中期的な学校経営の視点に立った「学校経営計画」を各小・中学校が作成し、PDCAサイクルに基づく複数年度にわたる取組の充実を図る。 ■学校経営アドバイザー、指導主事等が各学校を定期的に訪問し、指導・助言を行うことで、課題解決を図る取組を一層充実させる。

施策点検・評価票 (H25年度)				
施策 No.	2	施策体系への位置付け	① 学校等における経営力の向上	
施策名称	管理職育成プログラム (組織マネジメントを中核とした教頭研修) 教頭研修ステージⅠ～Ⅲ		担当課	教育センター
			当初予算額(千円)	2,506
			補正後予算額(千円)	2,506
			決算額(千円)	2,318

施策の概要	本県の管理職として求められる資質・指導力の向上を図るために、組織マネジメントを中核とした次の研修を実施する。
	①教頭研修ステージⅠ (対象：新任用教頭)
	②教頭研修ステージⅡ (対象：任用2年次教頭)
	③教頭研修ステージⅢ (対象：任用3年次教頭)

①現状 施策によって変化させたい現状 ■改善傾向にはあるものの、学力やいじめ、不登校など自校の課題解決のための組織マネジメント力や人材育成力が十分とはいえない管理職が存在する。 ■受講者は、教頭昇任により管理職としての意識は高いが、学校組織に関する理解や組織マネジメント力は身に付いていない。	②要因 現状をもたらしている要因 組織マネジメントを中核とした管理職育成プログラム(本施策)を修了した校長の占める割合が23.1%と低い。 (小学校 13.3%、中学校 28.2%、県立学校 58.5%) (H24.3)
---	--

③目標 (Outcome) 具体的で実現可能な目標の設定 学校の管理職として求められる資質・指導力の向上を図るために、受講者の組織マネジメント力を身に付けさせる。 ■教頭研修ステージⅠ～Ⅲ ・受講者へのアンケート調査結果において以下を達成する。 ・研修役立ち度 平均 3.5 以上 ・研修作用度 平均 3.2 以上 ※すべて4段階評価	④実施内容 (Input・Output) 目標を達成するための手段 ■教頭研修ステージⅠ(全校種共通) ・対象：全校種の新任用教頭 ・研修日数：8日(受講者数46名) ・内容：人事評価、教育法規等 学校経営ビジョンの策定等 ■教頭研修ステージⅡ(全校種共通) ・対象：全校種の任用2年次教頭 新任用教頭で下記の※の条件を満たす者 ・研修日数：5日(受講者数42名) ・内容：メンタルヘルス、学校評価の活用 カリキュラムマネジメント等 ※平成24年度以降に実施した任用2年次主幹教諭研修を受講している者 ■教頭研修ステージⅢ(全校種共通) ・対象：全校種の任用3年次教頭 ・研修日数：3日(受講者数31名) ・内容：学校組織の機能化・活性化、学校経営品質、次年度のマネジメント構想発表
---	---

⑤目標の達成状況 目標と結果の比較 ■研修の役立ち度 I 3.7 II 3.7 III 3.6 ※「役立ち度」とは、教頭の職務を遂行するうえで役立つ内容であったかを問うもの ■研修の作用度 I 3.5 II 3.4 III 3.5 ※「作用度」とは、受講内容を活用した、あるいは活用の予定(次年度以降など)があるかどうかを問うもの <table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <tr> <td>目標達成度</td> <td>達成</td> </tr> </table>	目標達成度	達成
目標達成度	達成	

施策に関する分析 ■毎年、安定した成果を出せるのは、学校組織マネジメントを中核に据え、体系化した3年間のプログラムを確立できており、それに沿って忠実に実施しているからである。 ■本プログラムを修了した翌年に校長に昇任する者が増加傾向にある。これらの校長は1年目から使命感をもち意欲的に経営をしている。	今後の方向 ■本プログラムは、本県の学校管理職のマネジメント力を下支えするものであり、欠くことができない。よって、改善を加えつつ継続していく。 ■本プログラムの工夫改善に向けたヒアリングにおける校長・教頭の声や、本プログラム構築段階からお世話になっている外部講師による助言を生かして改善を図る。 ■上記の改善にあたっては、研修対象者態度面、スキル面等の実態を見極めたうえで行う。
---	---

施策点検・評価票 (H25年度)				
施策 No.	3	施策体系への位置付け	① 学校等における経営力の向上	
施策名称	生徒指導主事等育成事業 小学校生徒指導担当者会 中学校生徒指導主事会 高等学校・特別支援学校生徒指導主事会		担当課	人権教育課
			当初予算額(千円)	2,394
			補正後予算額(千円)	2,394
			決算額(千円)	1,574

施策の概要	各学校において、生徒指導に対する認識を深め、組織的な生徒指導、予防的な生徒指導を実践するために、以下の取組を推進する。
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 生徒指導主事(担当者)を中心とした組織的な生徒指導、予防的な生徒指導の実践 ■ 生徒指導上の諸問題の対応で苦慮している学校への重点的な支援 ■ 志育成型学校活性化事業、学校改善プランに基づく生徒指導推進校支援事業の成果の普及と先進的理論の習得

①現状 施策によって変化させたい現状 <ul style="list-style-type: none"> ■ 依然として、学級担任等一部の教職員が児童生徒や家庭の問題を抱え込む傾向があり、生徒指導主事を中心とする組織的な生徒指導が十分に行われていない。 ■ 各学校において、予防的観点に立った生徒指導が十分に行われていない。 	②要因 現状をもたらしている要因 <ul style="list-style-type: none"> ■ 教職員間で生徒指導の意義が十分理解されておらず、予防的な生徒指導について共通認識が十分に図られていない。 ■ 個々の教職員が、生徒指導の理論を十分理解しないままに、これまでの経験や独自の手法で生徒指導を行っているため、系統的・組織的な取組に至っていない。
---	---

③目標 (Outcome) 具体的で実現可能な目標の設定 <ul style="list-style-type: none"> ■ 生徒指導主事会(担当者会)において、生徒指導の意義や生徒指導主事(担当者)の役割等について理解を深め、各校における予防に重点を置いた組織的な生徒指導の実践につなげる。 【目標数値】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 生徒指導主事会(担当者会)終了後のアンケート調査において、肯定群(大変参考になった、参考になった)の割合を90%以上とする。 	④実施内容 (Input・Output) 目標を達成するための手段 <ul style="list-style-type: none"> ■ 小学校生徒指導担当者会の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地区別： <ul style="list-style-type: none"> 東 部：8/21 40名 中 部：8/20 71名 西 部：8/27 43名 高知市：8/26 48名 内容：生徒指導担当者の役割、組織的な生徒指導等 ■ 中学校生徒指導主事会の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 全体会：8/23 115名 内容：開発的、予防的な生徒指導、生徒指導の3機能等 ・ 地区別 <ul style="list-style-type: none"> 東 部：11/14 32名 中 部：11/18 56名 西 部：11/7 27名 高知市：11/11 32名 ■ 高等学校・特別支援学校生徒指導主事会の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 全体会：5/30 76名 内容：校内支援体制と危機管理、学校・警察連絡制度、いじめ等の未然防止等 ・ 地区別 <ul style="list-style-type: none"> 東 部：10/24 14名 高 知：10/17 23名 高 吾：10/15 13名 幡 多：10/22 13名
---	--

⑤目標の達成状況 目標と結果の比較 <ul style="list-style-type: none"> ・ 生徒指導主事会(担当者会)終了後のアンケート調査結果 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">会議名称</th> <th colspan="4">回答結果(%)</th> </tr> <tr> <th>大変参考になった</th> <th>参考になった</th> <th>あまり参考にならなかった</th> <th>参考にならなかった</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校生徒指導担当者会</td> <td>28</td> <td>67</td> <td>4</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">中学校生徒指導主事会</td> <td>全体会</td> <td>43</td> <td>54</td> <td>3</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>地区別</td> <td>45</td> <td>52</td> <td>3</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">高等、特別支援学校生徒指導主事会</td> <td>全体会</td> <td>33</td> <td>60</td> <td>7</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>地区別</td> <td>37</td> <td>56</td> <td>7</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>小学校生徒指導担当者会(全体会)のアンケート調査の肯定群の割合が95%、中学校生徒指導主事会のアンケート調査(全体会、地区別会)の肯定群の平均割合が97%、高等学校、特別支援学校生徒指導主事会(全体会、地区別会)のアンケート調査の肯定群の割合が93%である。</p>	会議名称	回答結果(%)				大変参考になった	参考になった	あまり参考にならなかった	参考にならなかった	小学校生徒指導担当者会	28	67	4	1	中学校生徒指導主事会	全体会	43	54	3	0	地区別	45	52	3	0	高等、特別支援学校生徒指導主事会	全体会	33	60	7	0	地区別	37	56	7	0	<table border="1"> <tr> <td>目標達成度</td> <td>達成</td> </tr> </table>	目標達成度	達成
会議名称		回答結果(%)																																					
	大変参考になった	参考になった	あまり参考にならなかった	参考にならなかった																																			
小学校生徒指導担当者会	28	67	4	1																																			
中学校生徒指導主事会	全体会	43	54	3	0																																		
	地区別	45	52	3	0																																		
高等、特別支援学校生徒指導主事会	全体会	33	60	7	0																																		
	地区別	37	56	7	0																																		
目標達成度	達成																																						

施策に関する分析 <ul style="list-style-type: none"> ■ 生徒指導の理論や実践の在り方等について、一定理解を深めることができ、今後の各校の生徒指導の充実につながるものと考えます。 ■ 小学校については、生徒指導担当者が学級担任を兼務している学校が大半であることから、生徒指導担当者に求める活動内容について、より明確にしていく必要がある。 	今後の方向 <ul style="list-style-type: none"> ■ 研修会等を引き続き行い、組織的な生徒指導の体制づくりをさらに進めていく必要がある。 ■ 学校の現状をより正確に把握し、学校の課題に応じた研修を実施していく。 ■ 平成26年度以降のより効果的な研修会の実施形態等について検討する。 ■ 小中連携の視点から生徒指導体制を考える必要がある。
---	---

施策点検・評価票 (H25年度)				
施策 No.	4	施策体系への位置付け	① 学校等における経営力の向上	
施策名称	生徒指導総合推進事業 志育成型学校活性化事業～高知夢いっぱいプロジェクト～ 学校改善プランに基づく生徒指導推進校支援事業		担当課	人権教育課
			当初予算額(千円)	4,984
			補正後予算額(千円)	4,984
			決算額(千円)	2,681

施策の概要	各学校において、生徒指導に対する認識を深め、組織的な生徒指導、予防的な生徒指導を実践するために、以下の取組を総合的に推進する。
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 指定校において学校経営の中に生徒指導の視点を位置付け、RPDCA サイクルに基づく学校改善を進める。 ■ 学校改善プランに生徒指導の視点を位置付け、組織的な生徒指導を推進する。 ■ 志育成型学校活性化事業、学校改善プランに基づく生徒指導推進校支援事業の成果を普及する。

①現状	施策によって変化させたい現状	②要因	現状をもたらしている要因
<ul style="list-style-type: none"> ■ 依然として、学級担任等一部の教職員が児童生徒や家庭の問題を抱え込む傾向があり、生徒指導主事を中心とする組織的な生徒指導が十分に行われていない。 ■ 各学校において、予防的観点に立った生徒指導が十分に行われていない。 		<ul style="list-style-type: none"> ■ 教職員間で生徒指導の意義が十分理解されておらず、予防的な生徒指導について共通認識が十分に図られていない。 ■ 個々の教職員が、生徒指導の理論を十分理解しないままに、これまでの経験や独自の手法で生徒指導を行っているため、系統的・組織的な取組に至っていない。 	

③目標 (Outcome)	具体的で実現可能な目標の設定	④実施内容 (Input・Output)	目標を達成するための手段
<ul style="list-style-type: none"> ■ 指定校における組織的な生徒指導の充実を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 志育成型学校活性化事業の全指定校において、教職員アンケート(事業実施前後 2 回)の「学校の重点目標を意識して日頃から実践している」について、肯定群(「よく当てはまる」+「やや当てはまる」)の割合を、事業実施前の数値より 5p 以上上昇させる。 ■ 指定校における生徒指導上の諸問題の改善を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 志育成型学校活性化事業の全指定校において、生徒アンケート(事業実施前後 2 回)の「私(ぼく)は一人の大切な人間である」について、肯定群の(「よく当てはまる」+「少し当てはまる」)の割合を、事業実施前の数値より 5p 以上上昇させる。 ・ 学校改善プランに基づく生徒指導推進校支援事業のすべての指定校において、各校の学校改善プランの「徳」の分野における平成 25 年度末の検証に係る評価を A または B とする。 		<ul style="list-style-type: none"> ■ 志育成型学校活性化事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 統括アドバイザー等が指定校へ年 9 回訪問し、統括アドバイザー等による指導、助言を行った。 ・ 学校支援会議、連絡協議会、研修会の実施 <ul style="list-style-type: none"> 第 1 回学校支援会議 5/27 公開授業研修会 11/1 第 2 回学校支援会議 1/30 ・ 県内全中学校の校長を集めた連絡協議会を開催し、指定校の実践発表等を通じて本事業の成果を普及した。10/29 ・ 平成 26 年度指定予定校へ統括アドバイザーが訪問し、事前準備として学校体制への指導、助言を行った。 ■ 学校改善プランに基づく生徒指導推進校支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 各学校に生徒指導推進員を配置するとともに、指導主事が指定校へ年 6 回訪問し、生徒指導体制の構築や取組の進捗状況の点検と指導、助言を行った。 ・ 生徒指導推進員連絡協議会を年 5 回開催し、各校の情報交換を行うとともに、組織的な生徒指導の在り方等について研修を行った。 <ul style="list-style-type: none"> 第 1 回 4/23 第 2 回 6/25 第 3 回 8/15 第 4 回 12/6 第 5 回 2/7 ・ 先進的理論を習得し、自校の取組に生かすために、志育成型学校活性化事業の学校支援会議に参加 	

⑤目標の達成状況	目標と結果の比較																																																
<ul style="list-style-type: none"> ■ 志育成型学校活性化事業指定校のアンケート結果 (6 校) 	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">「私は、学校経営の重点目標を意識して学級経営を行っている」</th> <th colspan="3">「私は一人の大切な人間である」</th> </tr> <tr> <th>学校</th> <th>事業実施前</th> <th>H25.2学期</th> <th>学校</th> <th>事業実施前</th> <th>H25.2学期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td>84.6</td> <td>95.7</td> <td>A</td> <td>—</td> <td>75.8</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>60.9</td> <td>80.0</td> <td>B</td> <td>72.7</td> <td>72.1</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>100.0</td> <td>83.4</td> <td>C</td> <td>78.4</td> <td>79.7</td> </tr> <tr> <td>D</td> <td>69.6</td> <td>89.7</td> <td>D</td> <td>74.1</td> <td>74.7</td> </tr> <tr> <td>E</td> <td>84.2</td> <td>81.0</td> <td>E</td> <td>69.3</td> <td>82.1</td> </tr> <tr> <td>F</td> <td>76.9</td> <td>91.7</td> <td>F</td> <td>74.8</td> <td>75.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>※数値は肯定群の割合 (%)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 学校改善プランに基づく生徒指導推進校支援事業指定校の「徳」項目の年度末検証結果 B: 11 校、C: 1 校/12 校 	「私は、学校経営の重点目標を意識して学級経営を行っている」			「私は一人の大切な人間である」			学校	事業実施前	H25.2学期	学校	事業実施前	H25.2学期	A	84.6	95.7	A	—	75.8	B	60.9	80.0	B	72.7	72.1	C	100.0	83.4	C	78.4	79.7	D	69.6	89.7	D	74.1	74.7	E	84.2	81.0	E	69.3	82.1	F	76.9	91.7	F	74.8	75.0
「私は、学校経営の重点目標を意識して学級経営を行っている」			「私は一人の大切な人間である」																																														
学校	事業実施前	H25.2学期	学校	事業実施前	H25.2学期																																												
A	84.6	95.7	A	—	75.8																																												
B	60.9	80.0	B	72.7	72.1																																												
C	100.0	83.4	C	78.4	79.7																																												
D	69.6	89.7	D	74.1	74.7																																												
E	84.2	81.0	E	69.3	82.1																																												
F	76.9	91.7	F	74.8	75.0																																												
目標達成度	未達成																																																

施策に関する分析	今後の方向
<ul style="list-style-type: none"> ■ すべての指定校で、学校経営計画の中に生徒指導の視点を位置付け、組織的な生徒指導に取り組んでいるが、生徒指導推進員の役割が明確でなく、学校のミドルリーダーとしての役割が果たせていないことや生徒指導推進員と生徒指導主事の連絡が十分でないことなどの課題がある。 ■ 学校によって成果の表れ方に差が生じていることから、各校の実態に応じて取組の工夫・改善を図りながら事業を進めていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 指定校については、予防と対処の両面から生徒指導に組織的に取り組む体制の確立に向けて、取組の一層の推進を図る。 ■ 生徒指導主事会や指定校の公開授業研修会等を通じて、指定校の取組の成果を県内の学校に普及することで、「生徒指導の 3 機能の視点での授業づくり」について、教職員の理解を促進する。 ■ 小学校の生徒指導の充実を図るとともに、小中連携の視点に立った生徒指導体制を確立する。

施策点検・評価票 (H25年度)				
施策 No.	5	施策体系への位置付け	① 学校等における経営力の向上	
施策名称	学校コンサルチーム派遣事業		担当課	教育センター
			当初予算額(千円)	4,216
			補正後予算額(千円)	1,878
			決算額(千円)	1,698

施策の概要	学校の教育課題の解決を図るため、主に校長経験2年未満の者を対象に、学校経営の専門チームを派遣し年間を通じた継続的なマネジメント支援を行うことで、学校経営力を育成する。
-------	---

①現状	施策によって変化させたい現状	②要因	現状をもたらしている要因
<p>学力やいじめ、不登校など自校の課題解決のためのマネジメント力や人材育成力が十分とはいえない管理職が存在する。</p>		<p>■組織マネジメント力の育成を中核とした管理職育成プログラムを修了した校長の占める割合が23.1%と低い。 (小学校 13.3%、中学校 28.2%、県立学校 58.5%) (H24.3)</p> <p>■平成14年度以前に昇任した教頭は、組織マネジメント研修を受講していない。</p>	

③目標 (Outcome)	具体的で実現可能な目標の設定	④実施内容 (Input・Output)	目標を達成するための手段
<p>■支援校において、校長のリーダーシップの育成を通して、ミドル層を巻き込んだ組織的な学校経営を充実させる。</p> <p>◇指定校の教職員及び児童へのアンケート結果で、下記項目に対する肯定的な回答の割合を増加させる。</p> <p>・教職員へのアンケート 「教職員間で児童の課題や変容の姿を話し合っている」 「学校課題を意識した実践の工夫を行っている」</p> <p>・児童へのアンケート 「学級の仲間は私のよいところやがんばりを認めてくれる」 「困ったことがあれば、先生に相談できる」</p> <p>※すべて4段階評価で実施</p>		<p>■学校経営の専門チームの設置</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校経営担当企画監をチームリーダーとし、担当チーフ、指導主事の計3名 学校経営のアドバイザーの配置 鳴門教育大学大学院 佐古秀一 教授 <p>■対象校</p> <ul style="list-style-type: none"> 香美市立大宮小学校、土佐市立宇佐小学校、佐川町立斗賀野小学校 <p>■支援内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 集合研修 7/30 研究主任等ミドルリーダー対象 実践の振り返り、成果と課題を整理 8/15 校長対象 1学期の取組の振り返りと実践交流 1/7 校長、研究主任等ミドルリーダー対象 成果と課題を整理・報告、次年度の方向性決定 <p>・個別支援 ※校内研修形式で各校年間8回実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 第1、2回 学校の基本課題を決定 第3回 課題解決に向けた取組計画を決定、実践 ※教職員・児童アンケートを実施 第4回 実践の交流・評価、今後の取組計画を立案 第5～7回 実践交流型研修の実施 ※7回目は教職員・児童アンケートを実施 第8回 次年度に向けた課題整理 	

⑤目標の達成状況	目標と結果の比較
<p>・教職員へのアンケート 「教職員間で児童の課題や変容の姿を話し合っている」 A校：3.6⇒3.7、B校：3.2⇒3.3、C校：3.3⇒3.3 「学校課題を意識した実践の工夫を行っている」 A校：3.1⇒3.4、B校：3.0⇒3.1、C校：3.4⇒3.3 ※全体では肯定的な回答の割合が増加した。</p> <p>・児童へのアンケート 「学級の仲間は私のよいところやがんばりを認めてくれる」 A校：3.1⇒3.4、B校：3.1⇒3.3、C校：3.3⇒3.1 「困ったことがあれば、先生に相談できる」 A校：2.8⇒3.1、B校：3.3⇒3.3、C校：3.1⇒3.0 ※全体では肯定的な回答が増加しているが、ある学校については、減少している学年・学級ある。</p> <p>※教職員は25項目、児童は32項目のアンケートの分析による。</p>	
目標達成度	一部未達成

施策に関する分析	今後の方向
<p>■個別支援については、校内研修の形式を用いたことで、効果的にベクトル合わせが進み、校長自身のやる気が増した。また、ミドル層の動きが活性化したことも相まって、改善に向けた教職員の主体的な活動が見られるようになってきた。</p> <p>■学校生活の基盤となる学級経営が不十分な学年・学級については、伸びが見られなかった(しっかりとした学級経営ができていない学級・学年の伸びは顕著であった)。</p> <p>■各支援校とも、多忙を理由に年度当初は支援に対し、いずれも否定的な反応が見られたが、取組の重点化の意義や効果的な取組の進め方等を学び、年間を通して組織的に実践していくことにより、教職員の多忙感の払拭につながった。</p>	<p>■他校への普及・啓発に関しては、支援校の校内研修の様子を参観できる体制等を整えるとともに、近隣の学校長等に集合研修への参加を呼びかけるなどの策を講じる。また、件数は少ないものの、本件に係る校内研修の要請があるので、これらを通じた普及・啓発についても積極的に実施していく。</p> <p>■現在は対象を小学校としているが、今後は高等学校にも拡充する。また、市町村を特定し重点的に支援することで、その市町村の小学校から高等学校までの連携の下、本事業の主旨を普及・徹底していく。</p>

施策点検・評価票（平成25年度）				
施策 No.	6	施策体系への位置付け	① 学校等における経営力の向上	
施策名称	学校サポート事業		担当課	教育政策課
			当初予算額(千円)	2,184
			補正後予算額(千円)	1,489
			決算額(千円)	1,284

施策の概要	■学校経営サポート 「学校経営診断カード」を活用し、小・中学校の組織状態や教職員の意識の実態を把握し、アドバイザーによる分析研修等を行い、学校経営を改善するための支援を行う。
	■学校問題サポート 教育活動に専念できる学校環境を実現させるため、保護者・住民からの意見要望等に対応する教職員の心理的負担を軽減することを目的として「学校問題サポートチーム」を設置し、専門的な見地からの助言を行う。

①現状 施策によって変化させたい現状 <ul style="list-style-type: none"> ■学校経営を不断に改善していくためには、根拠データとして学校組織の状態や教職員の意識の実態を把握したうえで、教職員の意識合わせを行う必要がある。 ■保護者・住民からの意見要望等に対応する教職員の心理的負担を軽減する必要がある。 	②要因 現状をもたらしている要因 <ul style="list-style-type: none"> ■学校組織の状態や教職員の意識の実態を把握するためのツールがなかった。 ■保護者・住民からの意見要望等に対応する教職員の心理的負担を軽減するためのツールがなかった。
--	---

③目標 (Outcome) 具体的で実現可能な目標の設定 <ul style="list-style-type: none"> ■学校経営サポート 経営診断実施校の校長（115名）に対する年度末アンケート結果において、「一定の組織改善が進んだ」と回答した者の割合を80%以上にする。 ■学校問題サポート 保護者・住民からの意見・要望等への対応に苦慮している学校の教職員の心理的負担を軽減し、教育活動に専念できる体制をつくる。 	④実施内容 (Input・Output) 目標を達成するための手段 <ul style="list-style-type: none"> ■学校経営サポート (対象) ・指名実施者:過去に実施経験のない校長 68名 ※小規模校を除く。 ・希望実施者:上記以外のうち、実施を希望する校長 47名 (内容) ・「学校経営診断カード」によるアンケートの実施 (2回⇒1回目:5~6月、2回目:12月) ※アンケート結果について、教育政策課による簡易分析(8月、2月)、学校経営診断研究会による詳細分析(11月)を実施 ・研修の実施(講師:学校経営診断研究会) ①学校経営診断研修会(5月) ⇒指名実施者悉皆、希望実施者12名 ②学校経営診断分析結果研修会(8月) ⇒指名実施者悉皆、希望実施者9名 ・実施校長に対する感想アンケートの実施(3月) ■学校問題サポート ・学校問題サポートチーム・専門家チーム委員(弁護士、医師、臨床心理士、警察OB、SSW、校長OB)の委嘱(4月) ・市町村教育長会議、地区別公立小中学校校長会における制度の周知(4月) ・市町村、県立学校へサポートチーム設置を通知(4月)
---	--

⑤目標の達成状況 目標と結果の比較 <ul style="list-style-type: none"> ■学校経営サポート 年度末に行った実施校長に対する感想アンケートにおいて、約87%の校長から一定の組織改善がなされたとの回答があった。 ※各校では、1回目の簡易分析及び詳細分析の結果を受け、全体での協議(職員会等)や組織体制の見直しなど、学校経営の改善に向けた取組が行われている。 ■学校問題サポート 複数の問合せはあったが、正式な依頼には至らなかった。 	<table border="1"> <tr> <td>目標達成度</td> <td>達成</td> </tr> </table>	目標達成度	達成
目標達成度	達成		

施策に関する分析 <ul style="list-style-type: none"> ■学校経営サポート 経営診断の結果を学校組織全体で共有することで、経営上の課題の認識や経営への参画等、意識改善へのきっかけづくりを行うことができています。 ■学校問題サポート 専門家からアドバイスを受けることにより、対応当事者である市町村教委や校長が、問題への対応に係る見通しをもつことができています。 	今後の方向 <ul style="list-style-type: none"> ■学校経営サポート 学校改善プランを学校経営計画へと発展させていくという方針の下、平成26年度において、実施経験のないすべての校長を対象として実施する。 ■学校問題サポート 教職員の心理的負担を軽減し教育活動に専念できるようにするため、引き続きサポートチームを設置する。
---	--

施策点検・評価票 (H25年度)			
施策 No.	7	施策体系への位置付け	① 学校等における経営力の向上
施策名称	学校経営診断による学校経営の改善に関する研究	担当課	高等学校課
		当初予算額(千円)	686 (学校パワーアップ事業予算内)
		補正後予算額(千円)	686
		決算額(千円)	589

施策の概要	学校経営の現状を把握し、成果と課題を明確にすることで、組織的な学校経営を進める方策を見出す学校経営診断の研究を行う。
-------	--

①現状	施策によって変化させたい現状	②要因	現状をもたらしている要因
<p>■平成24年度より、全ての県立高等学校において、全教職員が関わり学校経営の指針となる学校経営構想図を作成し、この計画に基づいて全教職員がベクトルを合わせ、各分掌、教科、学年が中心となり具体的取組を組織的に進めていくシステムを確立している。しかし、そのシステムが有効に機能しているかを検証する手立ては現在のところまだない状況である。</p> <p>■すべての県立高等学校において、学校評価(自己評価・学校関係者評価)を実施しているが、評価項目や目標の設定、評価規準等についてその妥当性が十分に検証されていない現状がある。</p>		<p>■教職員間での学校組織マネジメントに関する認識の共有が十分でない。</p> <p>■組織の現状や体質を客観的に把握できるデータを収集し、分析する方法が確立できていない。</p> <p>■現在、高校で実施されている学校評価は、複数の原因・要因が複雑に絡み合っており分析するものとなっていない。</p>	

③目標(Outcome)	具体的で実現可能な目標の設定	④実施内容(Input・Output)	目標を達成するための手段
<p>①指定校3校において、客観的分析データを基に学校組織の現状や課題を把握し、教職員間で情報を共有する。</p> <p>②各校が、診断結果に基づいた学校経営の改善策を実施することにより、再度実施するアンケート結果の数値やチャートに改善の変化が見られる。</p> <p>※なお、改善策の実施により、診断結果の数値等が望ましい方向に変化しているかどうかについては、専門家(学校経営診断研究会)による外部評価を受ける。</p>		<p>■管理職を対象とした事業説明会(趣旨説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業説明(高等学校課) ・講演「活力ある学校づくり～学校経営診断の意義～」(学校経営診断研究会：宮田進氏他) ・質疑応答 <p>■各校においてアンケートを実施</p> <p>1回目 6月 2回目 12月</p> <p>■アンケートの集計、結果の分析</p> <p>1回目 6～7月 2回目 12～1月</p> <p>■専門家(学校経営診断研究会)による学校訪問、助言</p> <p>1回目 安芸桜ヶ丘高校、窪川高校(7/25) 宿毛高校(7/26)</p> <p>2回目 宿毛高校(2/24) 安芸桜ヶ丘高校、窪川高校(2/25)</p> <p>■報告書の提出による事業成果の確認</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1回目の診断結果の具体的活用状況 ・診断結果の活用で学校経営において変化があった点 ・2回目の診断結果を踏まえた学校経営における今後の課題・検討事項 ・本事業の改善に係る提言等 	

⑤目標の達成状況	目標と結果の比較
<p>①各指定校では、2度のアンケートの分析と専門家による学校訪問を通じて、組織の現状や課題を客観的に把握し、教職員間で情報を共有することができた。</p> <p>②学校によって差異はあるものの、1回目と2回目の診断結果では、各学校ともに改善の変化が見られた。すべての教員が学校の経営に関わっているという意識をもち、学校の状況を厳しく見る目が養われつつあるという専門家からの評価も受けた。</p>	
目標達成度	一部未達成

施策に関する分析	今後の方向
<p>■2度のアンケートの分析と学校訪問を通じて、3校の指定校における学校組織の現状を客観的に把握することができた。</p> <p>■診断結果を活用した教職員への具体的な働きかけを実施した学校もあり、診断結果の活用方法についてもその可能性を実感することができた。</p> <p>■診断結果をどのように活用するかについては、まだ課題も多く、特に学校経営の改善につながる学校評価の見直しまでには至っていない。</p>	<p>■学校経営の改善につながる学校評価の見直しを含めた、診断結果の有効な活用する方法について、指定校間の情報交換なども行いながら研究を継続する。</p> <p>■診断結果を踏まえた事務局による学校への指導や支援策について検討する。</p> <p>■指定校3校については平成26年度も引き続き指定し、事業全体の成果等の検証を行うとともに、今後の事業拡大も含め検討する。</p>

施策点検・評価票 (H25年度)				
施策 No.	8	施策体系への位置付け	② 児童生徒の学習習慣の確立に向けた指導の充実	
施策名称	ことばの力育成プロジェクト推進事業		担当課	小中学校課
			当初予算額(千円)	84,911
			補正後予算額(千円)	70,394
			決算額(千円)	69,557

施策の概要	児童生徒の思考力や表現力、豊かな感性を育むために、言語能力の向上に重点を置いて、授業や家庭学習における国語学習シートの活用促進や、学校図書館活動の充実、NIE活動の推進を図るとともに、言語能力の向上を図る取組を総合的に推進する実践モデル校を指定し、その取組を普及する。
--------------	--

①現状	施策によって変化させたい現状	②要因	現状をもたらしている要因
<ul style="list-style-type: none"> ■ 児童生徒の目的に応じて読む力・書く力が弱い。 ※平成 25 年度全国学力・学習状況調査結果 (全国との差) 国語 B : 小学校 (+0.4) 中学校 (-0.5) 算数・数学 B : 小学校 (-0.8) 中学校 (-6.1) ■ 授業における学校図書館の活用が十分でない。 ※学校図書館を活用した授業を週に 1 回以上行っている学校の割合 小学校 : 県 15.5% (全国 15.9%) 中学校 : 県 2.3% (全国 1.0%) 		<ul style="list-style-type: none"> ■ 国語学習シートや図書資料、新聞等を活用し、目的や意図に応じて話したり、聞いたり、書いたり、読んだりする授業ができていない。 ■ 各教科等における学校図書館を活用した授業について、教職員が十分理解していない。 	

③目標 (Outcome)	具体的で実現可能な目標の設定	④実施内容 (Input・Output)	目標を達成するための手段
<ul style="list-style-type: none"> ■ 児童生徒の言語能力を高め、思考力・判断力・表現力の向上につなげる。 ・指定校において、全国学力・学習状況調査の「B 問題」の全国との差を縮める。 ※平成 25 年度全国学力・学習状況調査結果 (全国と指定校の差) 国語 B : 小学校 (-2.2) 中学校 (-4.0) 算数・数学 B : 小学校 (-2.5) 中学校 (-9.7) ■ 児童生徒の読書環境の整備を充実させる。 ・重点校における中間発表会への参加者の 90%以上から肯定的な評価を得る。 ・学校図書館支援員配置校 1 校あたりの学校図書館の平均利用活用が昨年度よりも向上する。 1 人当たりの貸出冊数 (H24 : 27 冊) 		<ul style="list-style-type: none"> ■ ことばの力育成プロジェクト推進事業における実践研究 〔重点校 : 小学校 1 校・中学校 2 校〕 〔推進校 : 小学校 10 校・中学校 8 校〕 ① 指定校の取組内容 ・学校図書館を活用した各教科等の授業実践 ・書くことに関する学習活動の充実 ・新聞を活用した学習活動の推進 ② 連絡協議会の開催 ・第 1 回 : 5 月 (研究内容の共有) 東部 (5/17) 中部 (5/2) 西部 (5/20) 高知市 (5/102) ・第 2 回 : 8/6 (講話 : 東京都東大和市立第五中学校) ③ 県民への啓発 ・1/26 (重点校の研究報告、講演) ■ 学校図書館活動の推進 ① 学校図書館活動パワーアップ講座 (講話、実践交流、協議) ・学校図書館支援員対象 (5/14) 102 名参加 ・小学校学校図書館担当者対象 (8/14) 203 名参加 ・中学校学校図書館担当者対象 (8/20) 105 名参加 ② 推薦図書リスト「きっとある キミの心に ひびく本」の 新入生への配付 (6/17 約 12,200 部) ③ 第 3 回高知県わくドキ！ショートコメントコンテストの実施 ・応募期間 : 9/17~27 まで ・一次審査 : 10/ 2~4 ・二次審査 : 10/ 7 ・表彰式 : 11/ 9 ④ 学校図書館支援員の配置、空調設備の設置 ■ NIE活動の推進 ① 学校新聞づくりコンクールの実施 ・応募期間 : 11/ 1~14 ・一次審査 : 11/19 ・二次審査 (コンクール大会) : 1/12 	

⑤目標の達成状況	目標と結果の比較
<ul style="list-style-type: none"> ■ 指定校では、国語において思考力・判断力・表現力の向上が図られつつある。 ※平成 26 年度全国学力・学習状況調査結果 (全国と指定校の差) 国語 B : 小学校 (+0.5) 中学校 (-5.3) 算数・数学 B : 小学校 (-1.0) 中学校 (-7.3) ■ 児童生徒の読書環境の整備を充実させる。 ・重点校における中間発表会では、参加者の 90%以上から肯定的な評価を得ることができた。 ※授業 80.6% 学校の取組 95.6% 研究発表会全体 95.6% ・学校図書館支援員配置校において、1 人当たりの貸出冊数が昨年度よりも増えた。(H25 : 35 冊) 	
目標達成度	一部未達成

施策に関する分析	今後の方向
指定校における学校図書館の活用については、学校全体で組織的な取組が進められており、国語 B 問題に対応する力が改善傾向にある。しかしながら、数学 B 問題に対応する力には課題があり、国語以外の教科にも取組を広げていく必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 指定校の取組の充実を図るために、指導主事の訪問を継続する。 ■ 指定校の取組を他校に広げるために、学校や市町村教育委員会に公開授業や研究発表会への参加を促す。

施策点検・評価票 (H25年度)				
施策 No.	9	施策体系への位置付け	② 児童生徒の学習習慣の確立に向けた指導の充実	
施策名称	算数・数学学力定着事業		担当課	小中学校課
			当初予算額(千円)	2,974
			補正後予算額(千円)	5,706
			決算額(千円)	5,112

施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ■ 児童生徒に確かな算数・数学の学力の定着を図るために、一人一人の習熟の度合いを把握・分析する単元テストや算数・数学シートの活用を支援する。 ■ 算数・数学好きな児童生徒を育成するために、算数・数学思考オリンピックを開催する。
-------	--

①現状	施策によって変化させたい現状	②要因	現状をもたらしている要因
<p>平成 24 年度単元テストの単元ごとの結果は、徐々に向上してきているが、授業改善に十分につなげられていない。また、全国学力・学習状況調査等の記述式問題における無解答率が高い傾向にあり、思考力・判断力・表現力等を日々の授業で育成していくという実践が十分とはいえない。</p> <p>※H24 年度単元テスト正答率 小学校 89.6%、中学校 66.2%</p>		<ul style="list-style-type: none"> ■ 単元テストの事前指導として算数・数学シート、事後指導として、フォローアップやチャレンジが利用はされているものの十分ではない。 ■ B 問題を授業で活用することは広がりつつあるが、思考力・判断力・表現力等を日々の授業で育成していくための指導改善や計画的な取組が十分ではない。 	

③目標 (Outcome)	具体的で実現可能な目標の設定	④実施内容 (Input・Output)	目標を達成するための手段																		
<ul style="list-style-type: none"> ■ すべての小中学校において、算数・数学シートや単元テストを活用し、児童生徒に学習内容の定着を図る。 <p>【目標数値】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 単元テストの正答率を小学校は 90%以上、中学校は 70%以上 <ul style="list-style-type: none"> ■ 算数・数学思考オリンピックの開催を通して、より多くの児童生徒に、思考することや問題を解くことの楽しさを実感できる問題にふれる機会を提供する。 <p>【目標数値】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 参加校数、参加児童生徒数を H24 年度より増加させる。 (H24 参加校数：小学校 97 校、中学校 49 校 H24 参加児童生徒数：小学生 1,363 人、中学生 1,252 人) 		<ul style="list-style-type: none"> ■ 単元テスト、算数・数学シートの活用の促進 授業改善資料集(「高い『知』をめざした授業づくり」)を利用して活用を促進する。 ・ 研修会の開催 8/19 中学校授業実践力向上研修～数学編～ 20 名参加 8/27 学力調査等の活用に関する研修会 107 名参加 ・ 中学校単元テストの一部見直し (中 1 単元 1、中 1 単元 2、中 2 単元 1) <p>※単元テストの結果 (3/31 現在)</p> <table border="1"> <tr> <td>小 1</td><td>94.2</td> <td>小 2</td><td>92.2</td> <td>小 3</td><td>90.1</td> </tr> <tr> <td>小 4</td><td>87.6</td> <td>小 5</td><td>87.4</td> <td>小 6</td><td>90.7</td> </tr> <tr> <td>中 1</td><td>65.5</td> <td>中 2</td><td>62.2</td> <td>中 3</td><td>67.6</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ■ 算数・数学思考オリンピックの開催 考えることや解くことの楽しさを実感できる問題にふれる機会として算数・数学思考オリンピックを開催する。 ・ 個人やグループで参加 ・ 応募期間 5/30～6/7 ・ 実施期間 7/19～9/13 (解答用紙の返却期限 9/18) ■ 全国学力・学習状況調査数学 B 問題集及び高知県数学思考力問題集(前期分)の作成・配付 ・ 各中学校、市町村教育委員会に配付 ・ 高知県数学思考力問題集の配付部数 507 部 		小 1	94.2	小 2	92.2	小 3	90.1	小 4	87.6	小 5	87.4	小 6	90.7	中 1	65.5	中 2	62.2	中 3	67.6
小 1	94.2	小 2	92.2	小 3	90.1																
小 4	87.6	小 5	87.4	小 6	90.7																
中 1	65.5	中 2	62.2	中 3	67.6																

⑤目標の達成状況	目標と結果の比較													
<ul style="list-style-type: none"> ■ 単元テストの正答率 小学校 90.3% 中学校 65.1% ■ 算数・数学思考オリンピック参加校数、参加児童生徒数 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H24</th> <th>H25</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">小学校</td> <td>1,363 人</td> <td>1,596 名</td> </tr> <tr> <td>97 校</td> <td>109 校</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">中学校</td> <td>1,252 人</td> <td>1,301 名</td> </tr> <tr> <td>49 校</td> <td>65 校</td> </tr> </tbody> </table>			H24	H25	小学校	1,363 人	1,596 名	97 校	109 校	中学校	1,252 人	1,301 名	49 校	65 校
	H24	H25												
小学校	1,363 人	1,596 名												
	97 校	109 校												
中学校	1,252 人	1,301 名												
	49 校	65 校												
目標達成度	一部未達成													

施策に関する分析	今後の方向
<ul style="list-style-type: none"> ■ 単元テストでは小学校で目標を達成したものの、中学校では目標を達成できなかった。中学校では生徒の達成状況に基づき、指導改善していくことへの弱さがあると考えられる。 ■ 算数・数学思考オリンピックについては、参加校数、参加児童生徒数ともに昨年度より増加しており、算数・数学に対する児童・生徒の関心の高まりがうかがわれる。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 生徒の数学的思考力等の育成のために、各中学校で 1 年間を通じた取組を明確にした「授業改善プラン」を作成し、その取組を支援していく。また、全国学力・学習状況調査問題等を参考に、基礎的・基本的な知識・技能を問う問題として単元テストの見直しを進める。 ■ 全国学力・学習状況調査の数学 B 問題に対応したシートを完成させ、その活用例を示した指導改善事例集を作成・配付することで、授業改善を促進していく。

施策点検・評価票 (H25年度)				
施策 No.	10	施策体系への位置付け	② 児童生徒の学習習慣の確立に向けた指導の充実	
施策名称	理科教育推進プロジェクト		担当課	小中学校課
			当初予算額(千円)	5,566
			補正後予算額(千円)	※(更正)4,475
			決算額(千円)	3,157

施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ■本県の小・中学校教員の理科の指導力を向上させ、児童生徒の理科に対する興味・関心を高めるために、高知大学と連携して理科教育の中核となる教員（CST）を養成するとともに、地域の拠点となる学校（CST 拠点校）を構築する。 ■各地域における教員の理科指導力を向上させるために、CST や CST 拠点校の活動の支援や、CST 拠点校を中心に支援員の配置を行う。
-------	---

①現状	②要因
<p>施策によって変化させたい現状</p> <p>小・中学校における理科の授業の充実を図るうえで、以下の課題がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■小学校では、理科教育を中核的に牽引する教員が少なく、国語や算数と比較すると教科研究の積み上げが十分にされていない。 ■児童生徒の科学的な思考力・判断力・表現力を高める授業づくりが進んでいない。 	<p>現状をもたらしめている要因</p> <p>中学校においては、小規模校が多いため、学校に教科担当が一人であったりするなど、教員が切磋琢磨し、理科の授業力を磨く機会に恵まれていない。また、小学校においては、理科教育を牽引する中核的な教員が少ない。</p> <p>※CST 養成：14名、CST 拠点校：6校</p>

③目標 (Outcome)	④実施内容 (Input・Output)
<p>具体的で実現可能な目標の設定</p> <ul style="list-style-type: none"> ■理科の担当教員の指導力向上を図るために、理科の中核教員を養成するとともに、理科教育の拠点となる学校を構築し、その取組を普及する。 <p>【目標数値】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・CST：7名育成 ・H24年度までの認定CST（10名）による研修会：20回以上、うち拠点校1校あたりの参加人数23人以上（H24年度23人） ■児童生徒の科学的な思考力・判断力・表現力を高めることを目指し、理科思考力問題集の活用率を向上させる。 <p>【目標数値】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理科思考力問題集の活用率を昨年度よりも向上させる。（H24年度：小学校99.3%、中学校95.9%） 	<p>目標を達成するための手段</p> <ul style="list-style-type: none"> ■理数系教員（CST）養成拠点構築事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・CST 養成：7名 ・認定CST及びCST拠点校による研修会（授業研究、観察・実験講習等）の周知と参加の働きかけ *研修会実施回数：51回 ■科学の甲子園ジュニアの開催（10/12） <ul style="list-style-type: none"> ・参加応募校：15校 ・チームで協働して取り組む、理科、数学等における複合分野の課題やものづくりの能力、コミュニケーション能力等を用いる課題を筆記競技及び実技競技に出題 *教育長賞の土佐市立高岡中は全国大会（H25年12月21・22日）へ出場 ■学力定着状況調査の活用に関する研修会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・8/1 対象：中学校教員 参加者：109名 ■理科支援員の配置（CST拠点校・在籍校を対象） <ul style="list-style-type: none"> ・5名配置 ■理科思考力問題集の活用に関するアンケートの実施（全小・中学校） <ul style="list-style-type: none"> ・小学校5・6年、中学校1・2・3年について、活用した問題や活用の仕方等を調査し、集計結果と効果的な活用方法をweb上で紹介

⑤目標の達成状況	目標と結果の比較
<ul style="list-style-type: none"> ・CSTを8名育成できた。 ・H24年度までの認定CSTによる研修会を51回実施し、うち拠点校1校あたりの参加人数は35人で、目標を達成した。 ・理科思考力問題集の活用率は、小学校99.0%、中学校96.3%であり、小・中学校全体の活用率は前年度を上回り、目標を達成した。 	<p>目標達成度</p> <p style="text-align: center;">達成</p>

施策に関する分析	今後の方向
<ul style="list-style-type: none"> ■CSTによる研修会の実施回数が前年度を大きく上回るなど、CSTの活動が充実するとともに、県内の理科担当教員への取組・成果の普及が進んできている。 ■理科思考力問題集を授業や家庭学習等に活用している学校が前年度より増え、授業改善への意識が高まっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ■次年度以降も高知大学と連携したCST養成について継続することとし、各地域において中核となる理科教員を育成する。 ■市町村教育委員会と連携して、CST活動を支援するとともに、CSTによる研修会への参加教員を増やす手立てを講じて、取組・成果の一層の普及を図る。 ■児童生徒の科学的思考力を向上させるために、授業での理科思考力問題集の一層の活用を図る。

施策点検・評価票 (H25年度)				
施策 No.	11	施策体系への位置付け	② 児童生徒の学習習慣の確立に向けた指導の充実	
施策名称	外国語教育推進事業		担当課	小中学校課
			当初予算額(千円)	3,181
			補正後予算額(千円)	3,181
			決算額(千円)	3,032

施策の概要	<p>教員の指導力の向上を図るために、小・中学校 5 年間を見通した系統的なカリキュラムの開発とそれに基づく実践研究への支援を行い、その成果を普及する。また、中学生の書く力を向上させるために、各中学校における「英語ライティングシート」の活用を支援する。</p>
-------	--

①現状	施策によって変化させたい現状	②要因	現状をもたらしている要因
<ul style="list-style-type: none"> 指定校における組織的な研究体制の構築、小小・小中連携によるカリキュラムの開発に課題がある。 高知県学力定着状況調査の結果から中学生の英語の学力に課題がある。特に「外国語表現の能力」である「書くこと」の領域が弱い。（「書くこと」H24年度 38.6%） 		<ul style="list-style-type: none"> 小小・小中連携によるモデル的な実践事例がない。 中学校において、4技能（読む、聞く、話す、書く）を統合した活動や知識・技能を活用した授業づくりができていない。 	

③目標 (Outcome)	具体的で実現可能な目標の設定	④実施内容 (Input・Output)	目標を達成するための手段
<ul style="list-style-type: none"> 小学校外国語活動の充実や中学生の英語の学力の向上を目指し、本県の外国語教育を先導する学校をつくり、その研究成果の普及を行う。 指定校（小学校）における「外国語活動を好き」と肯定的にとらえる児童の割合を 85%以上にする。 指定校（中学校）における高知県学力定着状況調査の正答率を前年度より向上させる。（H24年度 47.7%） 連絡協議会や指定校の公開授業における参観者の 90%以上から肯定的な評価を得る。 中学生の書く力の向上を目指し、英語ライティングシートの活用率を向上させる。 英語ライティングシートの活用率を平成 24 年度より向上させる。（H24年度 95%） 		<ul style="list-style-type: none"> 指定校の研究への指導・助言 <ul style="list-style-type: none"> 小学校指定校（5校）への訪問回数 61回 中学校指定校（5校）への訪問回数 63回 中学校 5校と各中学校区の小学校 5校において、小中 5年間を見通した系統的なカリキュラムを開発 CAN - DO リストの形の学習到達目標の作成（中学校） 指定校が作成した成果物等の県内への普及 <ul style="list-style-type: none"> 小中学校課 HP への掲載 公開授業や連絡協議会での公表 <ul style="list-style-type: none"> <中学校> 第 3 回県連絡協議会（7/8） 学力調査等の活用における研修会（8/1） 第 5 回県連絡協議会（11/7） 第 6 回県連絡協議会（1/31） 『小学校外国語活動モデルプラン』及び『中学校外国語モデルプラン』普及・活用の推進 <ul style="list-style-type: none"> 指定校における活用 連絡協議会やセンター研修での活用 	

⑤目標の達成状況	目標と結果の比較
<ul style="list-style-type: none"> 指定校における取組結果と成果普及について 指定校（小学校）における「外国語活動を好き」と肯定的にとらえる児童の割合 97.5% 指定校（中学校）における高知県学力定着状況調査の正答率を前年度より向上させる。 <ul style="list-style-type: none"> 第 1 学年 H25 年度 60.8% 第 2 学年 H24 年度 47.7% → 49.3% 連絡協議会や指定校の公開授業における参観者の肯定的な評価 <ul style="list-style-type: none"> 小学校（5回実施 99%） 中学校（5回実施 98%） 英語ライティングシートの活用率について <ul style="list-style-type: none"> シート活用率 H23 94% ⇒ H24 95% ⇒ H25 94% 	
目標達成度	一部未達成

施策に関する分析	今後の方向
<ul style="list-style-type: none"> 指定校における取組について、改善は見られるが、研究内容のさらなる充実を図るため、連絡協議会や運営指導委員会等を活用しながら、外国語教育推進教諭を中心とした小中連携の取組を充実させていく必要がある。 ライティングシートの活用率が伸び悩んでおり、さらに活用の徹底を図っていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 各指定校の取組の充実を図るため、指導主事による学校訪問での指導・助言を継続して行っていく。 県内の小学校外国語活動の充実や中学生の英語の学力を向上させるため、外国語教育を推進するリーダー教員の育成及び小学校英語の教科化を見据えた地域拠点モデル校の構築を行う。

施策点検・評価票 (H25年度)				
施策 No.	12	施策体系への位置付け	② 児童生徒の学習習慣の確立に向けた指導の充実	
施策名称	中学校学力向上支援事業		担当課	小中学校課
			当初予算額(千円)	27,233
			補正後予算額(千円)	27,233
			決算額(千円)	25,404

施策の概要	高知市の中学生の学力の向上や学習習慣の定着を図るため、高知市が実施する学習習慣確立プログラムや学力向上補助員の配置等に対して補助を行う。
-------	--

①現状	施策によって変化させたい現状	②要因	現状をもたらしている要因
<p>平成 21 年度から 4 年間、学習習慣の確立を図るための取組を行ってきた結果、高知市の中学生の学習習慣の定着が図られ、学力の伸びも見られるが、高知県学力定着状況調査において、全教科、高知県平均を下回る状況にある。</p>		<p>現状分析から到達目標を設定し、課題解決を図るために適切な改善策に取り組む学力向上 PDCA サイクルの確立に課題が見られる学校がある。</p>	

③目標 (Outcome)	具体的で実現可能な目標の設定	④実施内容 (Input・Output)	目標を達成するための手段																												
<p>高知市において、各中学校の学力向上に向けた PDCA サイクルに基づく取組を充実させることで、中学生の学習習慣の確立、学習内容の定着を図る。</p> <p>【目標数値】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高知県学力定着状況調査において、高知市の中学生の平均正答率と県平均正答率の差を平成 24 年度より縮小する。 <p>〈H24 年度高知県学力定着状況調査結果〉</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>国語</th> <th>社会</th> <th>数学</th> <th>理科</th> <th>英語</th> <th>平均</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高知市平均正答率 (%)</td> <td>61.8</td> <td>45.2</td> <td>44.4</td> <td>44.2</td> <td>45.8</td> <td>48.3</td> </tr> <tr> <td>高知県平均正答率 (%)</td> <td>64.3</td> <td>48.1</td> <td>48.1</td> <td>48.3</td> <td>48.8</td> <td>51.5</td> </tr> <tr> <td>高知市－高知県</td> <td>-2.5</td> <td>-2.9</td> <td>-3.7</td> <td>-4.1</td> <td>-3.0</td> <td>-3.2</td> </tr> </tbody> </table>			国語	社会	数学	理科	英語	平均	高知市平均正答率 (%)	61.8	45.2	44.4	44.2	45.8	48.3	高知県平均正答率 (%)	64.3	48.1	48.1	48.3	48.8	51.5	高知市－高知県	-2.5	-2.9	-3.7	-4.1	-3.0	-3.2	<p>■学習習慣を確立するための教材整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 新パワーアップシート、フォローアップ・チャレンジシート冊の作成 4月：生徒に配付及び実施 <p>■各学校の実施体制を確立するための非常勤職員の配置</p> <ul style="list-style-type: none"> 学力向上スーパーバイザー*を高知市教育委員会に 3 名配置 (4月) 7月末にスーパーバイザー1名退職→高知市が 10 月に 1 名の追加配置 <p>※中学校等への訪問を実施し、学習習慣を確立するための取組、授業改善、校内研修充実等への指導・助言を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 中学校学力向上補助員*16 名を各学校に配置 (5 月) <p>※パワーアップシートの点検、加力指導の補助、教材開発の補助等を行う。</p>	
	国語	社会	数学	理科	英語	平均																									
高知市平均正答率 (%)	61.8	45.2	44.4	44.2	45.8	48.3																									
高知県平均正答率 (%)	64.3	48.1	48.1	48.3	48.8	51.5																									
高知市－高知県	-2.5	-2.9	-3.7	-4.1	-3.0	-3.2																									

⑤目標の達成状況	目標と結果の比較																					
<p>平成 25 年度高知県学力定着状況調査 (中学校第 2 学年) における高知市と高知県平均正答率との差は、平成 24 年度より縮まっている。</p> <p>〈H24・25 年度高知県学力定着状況調査結果〉</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>国語</th> <th>社会</th> <th>数学</th> <th>理科</th> <th>英語</th> <th>平均</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H24 年度</td> <td>-2.5</td> <td>-2.9</td> <td>-3.7</td> <td>-4.1</td> <td>-3.0</td> <td>-3.2</td> </tr> <tr> <td>H25 年度</td> <td>-2.0</td> <td>-3.0</td> <td>-3.5</td> <td>-2.5</td> <td>-2.4</td> <td>-2.7</td> </tr> </tbody> </table> <p>※高知市における「学校の授業以外に普段全く勉強しない」中学生の割合は全国平均まで減少している。 H25 年度 全国学力・学習状況調査 生徒質問紙調査 高知市 5.9% 全国 5.9%</p>			国語	社会	数学	理科	英語	平均	H24 年度	-2.5	-2.9	-3.7	-4.1	-3.0	-3.2	H25 年度	-2.0	-3.0	-3.5	-2.5	-2.4	-2.7
	国語	社会	数学	理科	英語	平均																
H24 年度	-2.5	-2.9	-3.7	-4.1	-3.0	-3.2																
H25 年度	-2.0	-3.0	-3.5	-2.5	-2.4	-2.7																
目標達成度	達成																					

施策に関する分析	今後の方向
<p>学習教材を活用した各学校の取組の効果が、学習習慣の変化として表れ、学習の状況も改善傾向にある。しかしながら、まだ県平均には達しておらず、学習内容の定着に向けた取組の充実・強化を継続していく必要がある。</p>	<p>本事業は、平成 25 年度で終了し、平成 26 年以降は『教育版「地域アクションプラン」推進事業』を通して、高知市の取組への教材支援や人的支援を継続する。</p>

施策点検・評価票 (H25年度)				
施策 No.	13	施策体系への位置付け	③ 保育・授業の質の向上	
施策名称	教科ミドルリーダー育成事業		担当課	小中学校課
			当初予算額(千円)	5,712
			補正後予算額(千円)	5,712
			決算額(千円)	4,407

施策の概要	県内公立小・中学校教員の教科指導力の向上を図るため、教科指導に優れ、専門性を備えた教科ミドルリーダーを育成し、各地域において成果を普及する。
-------	--

①現状	施策によって変化させたい現状	②要因	現状をもたらしている要因
<ul style="list-style-type: none"> ■各教科において児童生徒が身に付けるべき力を明確にし、主体的に取り組むような授業が行われておらず、小・中学校の教科指導において中核となる教員育成に課題がある。 ■育成したミドルリーダーの活動の場が少なく、研究成果等の普及が十分でない。 		<ul style="list-style-type: none"> ■組織的な人材育成の視点が弱い。 ■小規模校が多く、校内で教員同士が切磋琢磨しながら教科指導力を高める機会に恵まれていない。 ■組織的な運用が十分にできていないことにより、校内研修が充実していない。 	

③目標 (Outcome)	具体的で実現可能な目標の設定	④実施内容 (Input・Output)	目標を達成するための手段
<ul style="list-style-type: none"> ■市町村や学校で指導的な役割を担う教科指導の中核となる教員(教科ミドルリーダー)を年間50名程度(平成20~26年度の7年間で300名程度の予定)育成する。 <p>【目標数値】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各教科5名程度 合計41名育成 <ul style="list-style-type: none"> ■教科ミドルリーダーの活動の拡充を図る。 <p>【目標数値】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フォローアップアンケートにおける成果・普及の割合を向上させる。(研究成果を普及した割合 H24年度 71%) 		<ul style="list-style-type: none"> ■教科ミドルリーダーの育成 <p>◇研究教科・対象人数</p> <p>小学校(22名)</p> <p>国語科:5名、社会科:4名、算数科:5名、理科:4名、生活科・総合的な学習の時間:4名</p> <p>中学校(19名)</p> <p>国語科:5名、社会科:4名、数学科:2名、理科:3名、外国語科:5名</p> <p>◇実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・勤務校での研究活動の実施(事前研究・研究授業・事後研究) ・集合研修(全体会3回:5/24 10/24 2/10、各教科部会:8回程度) ・県外先進校視察(各教科部会1回)の実施 ・受講者の授業力向上のための各教科部会においてアドバイザーやコーディネーターによる指導・助言 ・小学校教科部会の代表者による高知大学教育学部附属小学校での研究授業の実施(10/24集合研修) ・研究成果を普及するための単元計画等の配付 	

⑤目標の達成状況	目標と結果の比較
<ul style="list-style-type: none"> ■各教科5名程度、合計41名の教科ミドルリーダーを育成できた。他の中核教員(道徳リーダー・CST等)育成事業を合わせると、321名のリーダー教員を育成することができ、平成20年度当初の目標を達成できたといえる。 ■平成20~24年度認定教科ミドルリーダーを対象としたフォローアップアンケートの結果、「ミドルリーダーが研究成果を普及した割合」は76%(昨年度よりも5%向上)であり、研究活動の普及が進んでいる。 	
目標達成度	達成

施策に関する分析	今後の方向
<ul style="list-style-type: none"> ■これまでに育成した中核教員が、モデルとなる授業の公開や実践発表を通じて、各地域で研究成果を普及することができた。 ■各ミドルリーダーが、今後も研究を継続し、その研究成果を普及していくことが課題である。 	<ul style="list-style-type: none"> ■平成25年度で事業を終了するが、市町村教育委員会と連携して、各ミドルリーダーの授業公開や研究発表会等の活動を支援していく。 ■下記事業等を通じて、ミドルリーダーのブラッシュアップのための研修機会の充実を図る。 <p>算数・数学学力向上実践事業(ブラッシュアップ研修)</p> <p>コア・サイエンスティーチャー(CST)</p> <p>外国語教育コア・ティーチャー育成事業</p>

施策点検・評価票 (H25年度)				
施策 No.	14	施策体系への位置付け	③ 保育・授業の質の向上	
施策名称	授業力向上のためのカリキュラム・マネジメント研修		担当課	教育センター
			当初予算額(千円)	1,375
			補正後予算額(千円)	1,375
			決算額(千円)	1,323

施策の概要	各学校において、学習指導要領に沿った授業が着実に実施されるよう、小・中学校、特別支援学校（小学部、中学部）の採用 15・20 年次の教員を対象に、教科・領域の授業力を向上させる研修を実施する。
-------	--

①現状	施策によって変化させたい現状	②要因	現状をもたらしている要因
<p>小・中学校では、新学習指導要領が完全実施されているが、その趣旨を踏まえた授業が十分に行われていない。</p>		<p>■新学習指導要領の趣旨の周知は行われてきたが、その趣旨を具現化するような実践的な研修が実施されていなかった。</p> <p>■10 年経験者研修以降の教員を対象とした教科に関する研修が不十分である。</p>	

③目標 (Outcome)	具体的で実現可能な目標の設定	④実施内容 (Input・Output)	目標を達成するための手段
<p>各学校で学習指導要領の趣旨を踏まえた授業が実施されるよう、受講者の教科・領域の授業力を向上させる。</p> <p>【数値目標】 受講者及び所属校長の年度末アンケート調査結果において、以下を達成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受講者対象 「学習指導要領を踏まえた教科の指導への理解が深まった」 ⇒3.2 以上 「校内研修や指導計画の作成など、自校で研修の成果を生かした」 ⇒3.2 以上 ・所属校長対象 「校内研修、指導計画の作成や授業改善などで研修の成果を生かすことができた。」 ⇒3.2 以上 <p>※すべて 4 段階評価</p>		<p>■対象</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校、特別支援学校（小学部、中学部）の採用 15・20 年次の教員 <p>■教科研修 受講者 126 名</p> <ul style="list-style-type: none"> ※小・中学校には特別支援学校に在籍する者で教科を希望した者を含む ・研修内容 各教科・科目共通で学習指導要領についての再確認と授業改善に生かすための学習指導案の検討 ・8/1 実施 (53 名) 中学校：社会 9 名、理科 5 名、音楽 6 名、美術 2 名、保健体育 6 名、技術 2 名・家庭 2 名、外国語 6 名 特別支援学校：小学部、中学部 (計 15 名) ・8/27 実施 (73 名) 小学校：国語 27 名、算数 27 名 中学校：国語 11 名、数学 8 名 <p>■領域研修 (8/13 実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体会 受講者 130 名 (小学校 58 名、中学校 57 名、特別支援学校 15 名) 「教科外指導に期待されることー我が教育実践を踏まえてー」 文部科学省初等中等教育局 視学官 杉田 洋 ・部会 <ul style="list-style-type: none"> ①道徳 受講者 49 名 「道徳教育おける全体計画」 高知大学 准教授 田邊 重任 ②総合的な学習の時間 受講者 40 名 「新学習指導要領における総合的な学習の時間の趣旨と指導の実際ーカリキュラム・マネジメントの視点で総合的な学習の時間をとらえる」 鳴門教育大学 教授 村川 雅弘 ③特別活動 受講者 38 名 「特別活動における話し合い活動と学級経営ー我が教育実践を踏まえてー」 文部科学省初等中等教育局 視学官 杉田 洋 	

⑤目標の達成状況	目標と結果の比較
<ul style="list-style-type: none"> ・受講者対象 「学習指導要領を踏まえた教科の指導への理解が深まった」 ⇒3.7 「校内研修や指導計画の作成など、自校で研修の成果を生かした」 ⇒3.0 ・所属校長対象 「校内研修、指導計画の作成や授業改善などで研修の成果を生かすことができた。」 ⇒3.5 <p>※アンケート結果等から、受講者の教科の指導への理解の深まりや、積極的に取り組んでいこうとする意気込みがうかがわれる。領域部会では、受講者のニーズに合った講義等を実施することができた。</p>	
目標達成度	一部未達成

施策に関する分析	今後の方向
<ul style="list-style-type: none"> ■受講者の授業改善には効果があったが、研修の内容を自校で共通理解し、組織的な取組に生かすことができていない。 ■学習指導要領の趣旨を具現化した授業実践を学校全体で取り組むためには、趣旨等の周知方法を改善する必要がある。 	<p>学習指導要領の趣旨の理解や言語活動の充実、領域のねらいや指導方法等に関する校内研修を活性化させるため、すべての小・中学校に対してオンデマンドによる情報発信を行う。</p>

施策点検・評価票 (H25年度)				
施策 No.	15	施策体系への位置付け	③ 保育・授業の質の向上	
施策名称	教科研究センター費		担当課	教育センター
			当初予算額(千円)	23,162
			補正後予算額(千円)	23,162
			決算額(千円)	22,445

施策の概要	<p>教員の自主的な授業研究・教科研究活動を支援するために、県内4箇所を設置した教科研究センターにおいて、次の取組を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アドバイザーによる利用者の支援 ・授業づくりを支援するための資料、設備の充実 ・教科研究センター講座(授業づくり講座)の実施 ・広報活動
-------	--

①現状	施策によって変化させたい現状	②要因	現状をもたらしている要因
<ul style="list-style-type: none"> ■利用者の大半は、拡大機・コピー機の使用(49%)で、提示用教材の作成が中心である。授業づくりのための資料収集や学習指導案の作成等での教育図書や学習指導案の閲覧は少ない。 ※教育図書・学習指導案等の閲覧の割合 29% ■土日に実施する自主的な研修への参加は、年々増加傾向にあるが、内容については一層充実させる必要がある。 ■少人数(10名程度)でのミーティングルームの使用は、全体の利用内容のうち、4%程度と非常に少ない。 		<ul style="list-style-type: none"> ■教育図書や学習指導案等の実践資料の整備が十分でない。特に、学習指導案については、初任者研修や10年経験者研修で作成したものが中心で、単元やテーマに偏りがある。 ※平成24年度末の整備状況 ・教育図書 3,040冊 ・学習指導案 2,620本 ■利用者個々の課題に応じた支援を行うための体制(指導アドバイザー等)が十分でない。 	

③目標(Outcome)	具体的で実現可能な目標の設定	④実施内容(Input・Output)	目標を達成するための手段
<p>授業研究・教科研究活動の支援の質を向上させる。</p> <p>【目標数値】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間総利用者数 5,500名以上(H24年度4,905名) ・学習指導案収集 500本以上(すべての教科・領域において整備) ・広報誌「まな net」等に指導アドバイザーによる授業実践例等の解説を年間40件以上掲載 ・授業づくり講座の受講者アンケートで、肯定的な回答(研修したことを活用しようと思う)が3.2以上 ※4件法 		<ul style="list-style-type: none"> ■指導アドバイザーの配置 <ul style="list-style-type: none"> ・4か所に5名ずつ計20名を配置 ・総括アドバイザーの設置(本部のうち2名を指名) ■教科・領域の学習指導案の収集 <ul style="list-style-type: none"> ・主に下記の方法により収集 <ul style="list-style-type: none"> 〔当教育センターの研修受講者が作成した学習指導案〕 〔県教育委員会等の研究指定校が作成した学習指導案〕 ■広報活動 <ul style="list-style-type: none"> ・広報誌の定期発行(教科研究センターHPに掲載) <ul style="list-style-type: none"> 「まな net」 本部から毎月1回20日に発行 ※23~34号発行 「支部便り」 各支部毎月1回10日に発行 ※6月~3月号発行 ・教科研究センターリーフレットをリニューアルして配付 ■教科研究センター講座(授業づくり講座)の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・13講座(19回)実施 受講者計 536名 <ul style="list-style-type: none"> 〔基礎講座 4講座(7回) 受講者計 134名〕 〔専門講座 9講座(12回) 受講者計 402名〕 	

⑤目標の達成状況	目標と結果の比較
<ul style="list-style-type: none"> ・年間総利用者数 5,763名(H24年度より858名増) ・学習指導案 510本収集 ・広報誌「まな net」等の授業実践例等の解説 46件 ・授業づくり講座(基礎講座)受講者アンケートの肯定的な回答 「活用しようと思う」 講座Ⅰ 3.6 講座Ⅱ 3.8 講座Ⅲ 4.0 講座Ⅳ 4.0 	
目標達成度	達成

施策に関する分析	今後の方向
<p>利用者数は、前年度に比べ858名増加し、このうち672名が新規利用者である。教育委員会関係者の利用件数は、前年度に比べ71名増でほとんど変化していないため、学校からの利用者が大きく増加している。</p> <p>これは、力量の高いアドバイザーを20名確保できたことや、総括アドバイザーを本部に設置したことで、指導・助言に関する各教科研究センター間の情報共有等が円滑に行われ、質の高い支援ができたことによると考える。</p> <p>さらに、広報誌「まな net」、「支部便り」に、実際の指導・助言例や作成した教材の活用例を積極的に掲載したことも、教科研究センターの利用促進につながったと考える。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■力量の高い指導アドバイザーを継続して雇用し、教員への支援の質を向上する。 ■利用者拡大のため、学校の実践と関連付けた教科研究センターの資料紹介等を、広報誌「まな net」、「支部便り」で、具体的に紹介する。 ■教科研究センターホームページの教育資料検索システム(教育ネット)を充実していく。 ■授業づくり講座の基礎講座では、指導アドバイザーがより積極的に関わることができる体制を整える。また、専門講座では、共催できる団体と連携する体制をつくるとともに、教育センターの指導主事等による研修についても試行し、平成27年度を見通した研修プログラムを整えていく。

施策点検・評価票 (H25年度)				
施策 No.	16	施策体系への位置付け	③ 保育・授業の質の向上	
施策名称	中山間地域小規模・複式教育研究指定事業		担当課	小中学校課
			当初予算額(千円)	1,951
			補正後予算額(千円)	1,951
			決算額(千円)	1,746

施策の概要	中山間地域の教育振興のために、小規模校や複式学級を有する小・中学校の授業改善や教員の指導力の向上及び児童生徒の基礎学力の定着と学力の向上を図る。
-------	--

①現状	施策によって変化させたい現状	②要因	現状をもたらしている要因
<p>中山間地域の小規模校や複式学級を有する小学校における授業改善が十分に進んでいない。</p> <p>※平成24年度全国学力・学習状況調査の結果、へき地学校及び複式学級を有する小学校の国語・算数のA問題は全国平均を上回っているものの、B問題及び理科は全国平均を下回っている。</p>		<p>小規模・複式校間において、教員が切磋琢磨して授業研究を行う機会が不足しており、効果的な指導方法等が共有されていない。</p> <p>※授業では、多様な考え方や解決方法を発表し合う場が少ないこと、他者の発言や記述の内容を基に考え方を理解したり、自分の考え方を分かりやすく説明したりする機会が少ない。</p> <p>※県内の公立小・中学校の約4分の1がへき地学校であり、約3割の学校が複式学級を有している。</p>	

③目標 (Outcome)	具体的で実現可能な目標の設定	④実施内容 (Input・Output)	目標を達成するための手段								
<p>中山間地域における教員の指導力の向上及び児童生徒の基礎学力の定着と学力の向上を図る。</p> <p>【目標数値】</p> <ul style="list-style-type: none"> 指定校における授業力チェックシート(授業者用・児童用)の平均を3ポイント以上(最高値:4ポイント)にする。 指定校における県学力定着状況調査の結果を、県平均以上にする。 <p>平成24年度県学力定着状況調査(県と指定校の差)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>国語</th> <th>算数</th> <th>平均</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学5年生</td> <td>-0.6</td> <td>-0.4</td> <td>-0.5</td> </tr> </tbody> </table>			国語	算数	平均	小学5年生	-0.6	-0.4	-0.5	<p>【東部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究推進員による研究推進校への指導助言 運営委員会:年2回 先進校視察 公開授業研究:年11回 研究発表会:12/5 <p>【中部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究推進員による研究協力校への指導助言 管理職による運営委員会:年2回 先進校視察 公開授業研究:1学期に23回、2・3学期に27回 夏季学習会(視察研修報告、実践交流等):8月中旬 複式教育推進セミナー(初めて複式学級を担当する教員への出前講座):1学期に4回 研究発表会: <ul style="list-style-type: none"> 推進校 1/28 研究協力校 6/26、10/31、11/15、11/20、11/29 中学校教科研究ネットワーク:研究推進員91名、8教科 <p>【西部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究推進員による研究協力校への指導助言 管理職による運営委員会:年3回 先進校視察 推進校における公開授業研究:1~2学期中に4回 推進校研究成果自主発表会:1/24 	
	国語	算数	平均								
小学5年生	-0.6	-0.4	-0.5								

⑤目標の達成状況	目標と結果の比較															
<ul style="list-style-type: none"> 指定校における授業力チェックシート(授業者用・児童用)の平均は、3.1ポイントであった。 指定校における県学力定着状況調査の結果は、小学4年生の国語が県平均以下であった。 <p>平成25年度県学力定着状況調査(県と指定校の差)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>国語</th> <th>算数</th> <th>理科</th> <th>平均</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学4年生</td> <td>-1.7</td> <td>3.1</td> <td></td> <td>0.7</td> </tr> <tr> <td>小学5年生</td> <td>0.7</td> <td>2.7</td> <td>3.2</td> <td>2.2</td> </tr> </tbody> </table>			国語	算数	理科	平均	小学4年生	-1.7	3.1		0.7	小学5年生	0.7	2.7	3.2	2.2
	国語	算数	理科	平均												
小学4年生	-1.7	3.1		0.7												
小学5年生	0.7	2.7	3.2	2.2												
目標達成度	一部未達成															

施策に関する分析	今後の方向
<ul style="list-style-type: none"> ■管理職による定期的な運営委員会の実施、研究推進員による公開授業の際の指導・助言などを通して、校内体制や複式授業の型が確立されてきた学校もあり、指導力の向上に向けた取組が進んできている。 ■県学力定着状況調査において算数には改善が見られるが、国語に課題が残っている。学力の基幹となる国語力を高めるために、言語活動の充実を図っていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ■国語や算数などの授業において、言語活動が充実するよう指導主事が指導・助言を行い、各校の授業改善につなげる。 ■推進校による県全体の連絡協議会を開催し、実践交流や情報交換を行うことにより、授業の質の向上を図るとともに、複式の授業のポイントを示したりリーフレットを作成・配付し、成果を普及する。

施策点検・評価票 (H25年度)				
施策 No.	17	施策体系への位置付け	③ 保育・授業の質の向上	
施策名称	園内研修支援事業		担当課	幼保支援課
			当初予算額(千円)	2,809
			補正後予算額(千円)	2,809
			決算額(千円)	2,447

施策の概要	<p>■ 園内研修支援 自主的、計画的な園内研修が行われるために、幼保支援課指導主事、幼保支援アドバイザーを派遣し、保育所・幼稚園等で実施する園内研修等の支援を行う。</p> <p>■ ブロック別研修支援 ブロック内における主体的な実践研修のためのネットワーク化の推進、ミドル職員の育成支援を行うために、県内13ブロックにおける「ブロック別研修会」を開催する。</p>
-------	--

①現状	施策によって変化させたい現状	②要因	現状をもたらしている要因
<p>各保育所・幼稚園で自主的・計画的な研修が十分に行われておらず、職員が相互に実践力を高めていく体制が弱い。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ■ 各市町村単独では、保育・教育の質を高めるための専門性を持った職員の配置が難しい。 ■ 保育所・幼稚園等では、臨時職員やパート職員が多い。 ■ 研修のための時間保障が難しい。 ■ 指導計画の作成方法が定まっておらず、計画に基づいた保育教育が展開できていない園がある。 	

③目標 (Outcome)	具体的で実現可能な目標の設定	④実施内容 (Input・Output)	目標を達成するための手段
<p>■ 園内研修支援 各保育所・幼稚園が実施する園内研修を充実させる。</p> <p>【目標数値】 ・新しく公開保育を実施する園数 13園</p> <p>■ ブロック別研修支援 各ブロックにおける保育所・幼稚園等の保育者のネットワークの構築と核となる人材の育成を図る。</p> <p>【目標数値】 ・ブロック別研修での公開保育への参加市町村率 100% ・ミドルリーダーの参加率 100%</p>		<p>■ 園内研修への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公開保育を通して援助や環境構成の在り方などについて支援する。 ・「園内研修・指導計画の手引き」を活用し、指導計画の作成の仕方や研修方法について支援する。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・園内研修支援 104回 (56園) ・実施後のアンケート結果 参考になった 100% 今後も引き続き園内研修を実施する 100% </div> <p>■ ブロック別研修会への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内の13ブロックで研修実施園を決定し、実施園の園内研修を支援する。 ・実施園の公開保育の支援と共に、同一ブロック内の保育士・幼稚園教員の連携が図られるよう支援する。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・園内研修 91回 ・公開保育 15回 (参加者 515名) ・公開保育後の参加者アンケート結果 本研修会が参考になった 100% ・公開保育実施園がブロック別研修で向上・改善した点 (上位3つ) 「職員間の連携・保育者の援助」(園長) 「幼児理解」(保育士) 「保育者の援助」(保育士) </div>	

⑤目標の達成状況	目標と結果の比較
<p>■ 園内研修支援 ・新しく公開保育を実施した園数 13園</p> <p>■ ブロック別研修支援 ・公開保育への参加市町村率 100% ・ミドルリーダーの参加率 100%</p>	
目標達成度	達成

施策に関する分析	今後の方向
<ul style="list-style-type: none"> ■ 各園の研修テーマやニーズに応じた園内研修支援を行ったことで、実施園に対するアンケート結果では、今後の自主的な研修の継続について、すべての園が肯定的な回答を行っており、保育研究を中心とした研修が広まってきている。 ■ ブロック公開保育の参加者全員が「本研修が参考になった」と回答しており、保育の実践を通じた研修に対する評価が高い。 ■ 実施園では「職員間の連携」「保育者の援助」「幼児理解」が向上したと回答しており、継続して研修を行うことが保育実践力の向上につながっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ ブロック別研修会でミドルリーダーを積極的に活用することで、各ブロック・園における中核的な存在となるよう取り組んでいく。 ■ より効果的な研修となるよう、実施園の実態を把握したうえで、意図的・計画的に支援を行っていく。

施策点検・評価票 (H25年度)				
施策 No.	18	施策体系への位置付け	③ 保育・授業の質の向上	
施策名称	幼児期の身体活動推進事業		担当課	スポーツ健康教育課
			当初予算額(千円)	328
			補正後予算額(千円)	328
			決算額(千円)	265

施策の概要	幼児が保育所、幼稚園等だけでなく、家庭においても日常的に体を動かして遊ぶ習慣を身に付けられるよう、親子で体を動かすことの楽しさや心地よさを体験してもらう親子運動遊び教室を開催する。
-------	--

①現状	施策によって変化させたい現状	②要因	現状をもたらしている要因
<ul style="list-style-type: none"> ■ 休日に親子で体を動かす機会が少ない(遊び、手伝い等)。 ■ 保育所、幼稚園等において、発達段階に応じた運動遊びを経験する機会が少ない。 ■ 平成24年度は県内3会場で「親子運動遊び教室」を開催したが、参加者が少ない状況である。 		<ul style="list-style-type: none"> ■ 保護者の体力向上に対する意識が低い。 ■ テレビゲームの普及等により、体を使った運動遊びの経験が少ない保護者が増えてきている。 ■ 親子で運動遊びをする際の参考となる資料が少ない。 ■ 運動を伴う遊びに関する指導者の専門性が低い。 ■ 「親子運動遊び教室」について、開催市町村教育委員会との連携や広報活動が不十分だった。 	

③目標 (Outcome)	具体的で実現可能な目標の設定	④ 実施内容 (Input・Output)	目標を達成するための手段
<p>より多くの保護者と子どもに、親子で体を動かして遊ぶことの楽しさを実感し、今後も続けたいと思えるような体験の機会を提供する。</p> <p>【目標数値】</p> <p>①募集数に対する申込数の割合 90%以上</p> <p>②実施後のアンケート調査において</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「親子で体を使って遊ぶ機会を持ちたい」と回答する割合 95%以上 ・「教室にまた参加したい」と回答する割合 95%以上 		<ul style="list-style-type: none"> ■ 研修会等での広報活動 <ul style="list-style-type: none"> ・「幼児教育研究協議会」等への参加者 ・「子育て応援団～すこやか2013～」への参加者 ・開催市町村(香南市・宿毛市)管内の対象園児 ■ 広報誌、新聞等を活用した広報活動 <ul style="list-style-type: none"> ・開催市町村広報誌(香南市・宿毛市)10月号 ・高知新聞「k+」「my_rica」10月号 ・少子対策課「大きくなあれ」10月号、12月号 ■ 「親子運動遊び教室」の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・西部会場：11/10 申込数23組→参加数20組 ・東部会場：11/17 申込数73組→参加数58組 ・中部会場：2/23 申込数65組→参加数24組 ※申込数が35組になった時点で締切 ■ 「親子運動遊びリーフレット」の作成・配付 <ul style="list-style-type: none"> ・県内の保育所、幼稚園、認定こども園に通う全園児数分を配付(11月) ・県内の全子育て支援センターに配付(11月) ■ 指導主事による出前授業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・1/18 高知市立かがみ幼稚園 ・1/29 南国市立浜改田保育園 	

⑤目標の達成状況	目標と結果の比較
<ul style="list-style-type: none"> ■ 募集数に対する申込数の割合(募集数30組) <ul style="list-style-type: none"> ・西部会場23組(割合77%) ・東部会場73組(割合243%) ・中部会場65組(割合217%) →申込総数161組(割合179%) ■ 実施後のアンケート結果 <ul style="list-style-type: none"> ・「親子で体を使って遊ぶ機会を持ちたい」94.4% ・「教室にまた参加したい」89.9% 	
目標達成度	一部未達成

施策に関する分析	今後の方向
<ul style="list-style-type: none"> ■ 親子で体を動かすことの楽しさを体験する機会を提供できたことで、多くの参加者が、今後もこうした機会を持ちたいと考えている。 ■ 新聞や広報誌を活用した広報活動を行ったことで、「親子運動遊び教室」の開催を広く知らせることができ、申込者数の増加につながった。 ■ 運動遊びを体験するだけでなく、子どもの体力の現状や運動遊びの必要性について、保護者が学ぶ(知る)場面を設定する必要がある。 ■ 特定の幼稚園を会場としたため、その幼稚園に通っていない親子の参加が少なかった。 ■ 紹介した運動遊びを各家庭で日常的に実践できるような手立てを考える必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育所・幼稚園等における運動環境づくり <p>指導者、保護者に対して、子どもの体力の現状や運動遊びの必要性等について話をする場面を設定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門指導者の派遣(40園、1園当たり1.5時間程度)(指導内容) <ul style="list-style-type: none"> 指導者を対象とした運動遊びの実技研修会 親子を対象とした親子運動遊び教室等の指導 幼児を対象とした運動遊びの出前授業 ■ 家庭における運動環境づくり <p>「実技」と「講話」の場面を設定することで、保護者の運動遊びに対する意識や意欲を高め、家庭での実践につなげる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「親子運動遊び教室」の開催(県内3会場) ・「親子運動遊びシート(仮称)」の作成・配付

施策点検・評価票 (H25年度)				
施策 No.	19	施策体系への位置付け	③ 保育・授業の質の向上	
施策名称	子どもの体力向上支援事業 (地域を活用した学校丸ごと子どもの体力向上推進事業)		担当課	スポーツ健康教育課
			当初予算額(千円)	2,117
			補正後予算額(千円)	2,117
			決算額(千円)	2,101

施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ■ 児童生徒の体力向上を図るために、新・こうちの子ども体力アップアクションプランをさらに推進し、効果的な取組等を県内に広めていく。 ■ 地域の関係団体等で構成するコンソーシアムの構築に向けて、指定校を定め、実施委員会で学校に応じた具体的な取組について検討を進めながら、学校・家庭・地域が一体となった子どもの体力向上に取り組む。
--------------	--

①現状	施策によって変化させたい現状	②要因	現状をもたらしている要因
<ul style="list-style-type: none"> ■ 体力向上に関して、地域との連携が十分ではなく、地域の力を活用することができていない。 ■ 学校改善プランの「体」の取組の質的向上に課題がある。 ■ 体力向上につながる生活習慣の定着については、引き続き取組を推進していく必要がある。 ■ 児童生徒に運動の楽しさを実感できる機会を十分に提供できていない。 		<ul style="list-style-type: none"> ■ 運動やスポーツに関して学校と地域との関わりが希薄である。 ■ 地域の人材が不足している。 ■ 学校改善プランの「体」の取組については、昨年度からの実施であり、学校としてどのように高めていけばいいのかを模索している段階である。 ■ 体育授業の質が十分高まっているとは言えず、できる・わかる授業が展開されていない事例もある。 	

③目標 (Outcome)	具体的で実現可能な目標の設定	④実施内容 (Input・Output)	目標を達成するための手段
<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域の外部指導者の活用を効果的に行うことにより、運動やスポーツに対する児童の意識を高める。それにより、体力向上の課題の解決を図る。 【目標数値】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 実践協力校で年間2回実施する体力・運動能力、運動習慣等調査において「体育の授業が楽しい」と回答した児童の割合を1回目より増加させる。 ■ 各学校が策定する学校改善プランの質的向上が図られ、それぞれの課題に応じた取組が行われることで、課題の解決が図られる。 【目標数値】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成25年度学校改善プラン年度末検証における「体」の取組がB評価以上の割合⇒小・中学校ともに90%以上 		<ul style="list-style-type: none"> ■ 学校改善プランに基づく学校訪問 (4~5月) <ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校 39校 中学校 12校 ■ 実践協力校における外部人材を活用した実践検証 <ul style="list-style-type: none"> ・ 実践協力校: 3小学校 <ul style="list-style-type: none"> 南国市立久礼田小学校 土佐市立高岡第二小学校 宿毛市立松田川小学校 ■ 子どもの体力向上支援委員会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・ コンソーシアムの構築に向けて方向性の検討や施策の検証を行う (年3回開催) ■ 健康・体力づくりフォーラムの開催 <ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもの体力向上に関する取組の周知活動として、フォーラムを開催 (2/23 かるぽーと小ホール) <ul style="list-style-type: none"> 親子運動遊び 60名 トップアスリート夢先生 22名 講演 52名 延べ134名参加 ■ 子どもの体力向上に向けた周知・啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・ 体力向上リーフレット (保護者・教員) の作成・配布 「今からはじめる体力向上ハンドブック2」 (教員向け) 「健康的な生活習慣を身につけて、健やかな体を育てよう！」 (保護者向け) ・ 本事業の目的や活動内容の周知を図るための報告書の作成・配付 (小・中学校) 	

⑤目標の達成状況	目標と結果の比較
<ul style="list-style-type: none"> ■ 実践協力校における運動習慣等調査結果 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「体育の授業が楽しい」と回答した児童の割合の変化 1回目 93%→2回目 98% ■ 各学校の学校改善プラン「体」の取組の年度末検証結果 <ul style="list-style-type: none"> 小学校 (A+B) 90.1% 中学校 (A+B) 87.1% 	
目標達成度	一部未達成

施策に関する分析	今後の方向
<ul style="list-style-type: none"> ■ 体力テストの状況から体力向上に対して課題のある学校を抽出し、計画的に学校訪問を行い、改善プランの支援について協議することができた。 ■ 実践協力校の活動では、近隣の総合型スポーツクラブとの連携により、地域の新たなスポーツ指導者とのつながりや、近隣の専門学校との関係を築くきっかけをつくることができた。 ■ 子どもの体力向上支援委員会において、体力向上に関する示唆はいただいたが、コンソーシアム構築に向けた協議は深められなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 全国体力・運動能力、運動習慣等調査における高知県の実態を踏まえ、実践協力校に中学校を1校追加し、運動しない子や中学校女子の運動離れを意図した研究を進める。 ■ 実践協力校と連携を深めながら、地域を生かした子どもの体力向上策についてさらに検討し実践していく。 ■ 子どもの体力向上支援委員会において、コンソーシアム構築に向けた協議を深めていく。

施策点検・評価票 (H25年度)				
施策 No.	20	施策体系への位置付け	④ 学級経営の充実	
施策名称	温かい学級づくり応援事業		担当課	心の教育センター
			当初予算額(千円)	2,457
			補正後予算額(千円)	2,457
			決算額(千円)	1,886

施策の概要	<p>学校の学級風土の改善を図り不登校等を生じさせない温かい学級・学校づくりを進めるために以下の事業を展開する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学級経営の基本を理解した「学級づくりリーダー」の養成 ・市町村との連携による「学級づくりリーダー」への継続したサポート ・重点支援地域への集中的な支援
-------	---

①現状	施策によって変化させたい現状	②要因	現状をもたらしている要因
<p>生徒指導上の諸問題の予防に効果が認められる Q-U アンケート (以下 Q-U) は、県内全ての小中学校で実施されており、定着はしているが、活用の仕方に格差があり、全県的な不登校等の減少には至っていない。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ■ Q-U の活用が年間を通した組織的な取組に十分つながっていない。 ■ Q-U を活用し、温かい学級・学校づくりを推進するリーダーがまだ十分育っていない。 	

③目標 (Outcome)	具体的で実現可能な目標の設定	④実施内容 (Input・Output)	目標を達成するための手段
<ul style="list-style-type: none"> ■ 各小・中学校において Q-U を活用した学級経営を充実させるために「学級づくりリーダー」(60名)を養成する。 ■ 重点支援地域における教職員の Q-U 活用力を高め、学級生活満足群に位置する児童生徒の割合を高める。 ・学級経営にかかわる教職員の意識の向上 ・Q-U における学級生活満足群に位置する児童生徒の割合の増加 (1回目と2回目の比較) 		<ul style="list-style-type: none"> ■ 「学級づくりリーダー」養成研修会の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校教員 60名対象 ・研修会の実施 (6回) 【内容】 <ul style="list-style-type: none"> 「学級づくりリーダー」の役割 学級経営の実際 年間を通した Q-U の分析の仕方 実践交流 ・3年間で養成した学級づくりリーダーの各地域ごとのネットワーク化を促進する研修会の実施 (第4回) ■ 「学級づくりリーダー」の活動支援 <ul style="list-style-type: none"> ・市町村教委と連携した「学級づくりリーダー」在籍校等での校内研修や分析支援→校内研修及び分析支援 157回 ■ Q-U アンケート活用のための重点支援地域の指定 <ul style="list-style-type: none"> ・安芸市を指定 ・小6～中3の児童生徒を対象とした hyper-QU の配付 (2回分のうち1回分を配付) ・市町村教育委員会との連携に基づく、各中学校の課題に応じた継続支援 ・スーパーバイザーとしての講師派遣 →計 19回 <ul style="list-style-type: none"> 〔 県外講師派遣 2回 〕 〔 県内講師派遣 8回 〕 〔 校内研修会等 9回 〕 	

⑤目標の達成状況	目標と結果の比較
<ul style="list-style-type: none"> ■ 「学級づくりリーダー」の養成 <ul style="list-style-type: none"> ・60名 (小31名、中29名)を養成することができた。 ※研修前後で、受講者の自己評価結果は統計的に有意に上昇した。 ※リーダーの所属校で、「学級・児童生徒の見立てやそれに基づく手立て」「支援の必要な児童生徒に対する面接」の実施が増加した。 ※「学級づくりリーダー」が在籍する中学校では長期欠席出現率の改善がみられた。 <ul style="list-style-type: none"> 在籍校：H24.12月 3.52%→H25.12月 3.47%(-0.05) 非在籍校：H24.12月 4.31%→H25.12月 4.32%(+0.01) ■ 重点支援地域 <ul style="list-style-type: none"> ・学級経営にかかわる教職員の意識の向上 「Q-U を用いた学級経営についての検証の実施」 H24年度 79%→H25年度 93% ・Q-U における学級生活満足群に位置する児童生徒の割合の増加 <ul style="list-style-type: none"> H24年度 1回目 49.9%→2回目 59.2% (+9.3) H25年度 1回目 53.5%→2回目 61.0% (+7.5) 	
目標達成度	達成

施策に関する分析	今後の方向
<ul style="list-style-type: none"> ■ 「学級づくりリーダー」の取組の継続と発展に向けて、学級づくりリーダー養成研修の成果を踏まえ、平成23年度から育成してきた181名のリーダーへのフォローアップを行っていく必要がある。 ■ 「学級づくりリーダー」を中心とした各学校における取組を、より広い地域内(市町村等)で共有し、広げていく取組が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 「学級づくりリーダー」のステップアップを図るとともに、学級経営のスタンダードの普及を図るために、学級経営支援講座を開催する。 ■ 市町村との連携を通した「学級づくりリーダー」のネットワークづくりを一層推進する。 ■ 各市町村で学級経営力の向上に向けた主体的な取組を推進する核となる「学級づくり地域リーダー」を養成する。

施策点検・評価票 (H25年度)				
施策 No.	21	施策体系への位置付け	④ 学級経営の充実	
施策名称	学級経営推進事業		担当課	人権教育課
			当初予算額(千円)	1,298
			補正後予算額(千円)	1,298
			決算額(千円)	414

施策の概要	<p>学校における児童生徒の生活のベースとなる「学級」の重要性を認識し、全教職員が「学級経営」の視点をもって、組織的に教育活動を実践ができるようにするために、以下の取組を推進する。</p> <p>①学級経営のスタンダードを確立する。 ②全教職員が学級経営に参画する組織的な取組を推進する。</p>
-------	---

①現状	施策によって変化させたい現状	②要因	現状をもたらしている要因
<ul style="list-style-type: none"> ■学級経営のとらえ方や価値観が教員によってまちまちであり、教員それぞれの個人的な手法に基づいて実践されているため、系統的、組織的な取組に至っていない。 ■学級経営の視点を持った授業や生徒指導が十分に行われていない。 		<ul style="list-style-type: none"> ■学級経営のスタンダードが普及していないために、学級経営の意義や目的が教員間で十分に共有されていない。 	

③目標 (Outcome)	具体的で実現可能な目標の設定	④実施内容 (Input・Output)	目標を達成するための手段
<ul style="list-style-type: none"> ■学級経営の重要性について教員の認識を深めるとともに、学級経営の視点に基づく授業実践等の取組を普及するために、「学級経営ハンドブック」の活用率を 80%以上にする。 <p>※高等学校版のハンドブックは 25 年度末に完成予定</p>		<ul style="list-style-type: none"> ■「学級経営ハンドブック (高等学校版)」の作成・配付 <ul style="list-style-type: none"> ・教科や教科外の様々な教育活動と関連付けた学級経営の手法や学級経営に関する留意点、効果的な取組事例などをまとめた「学級経営ハンドブック (高等学校版)」を作成し配付した (全公立高等学校の管理職及び教諭対象)。 <p>※人権教育課、高等学校課、教育センター、心の教育センター、特別支援教育課が分担執筆</p> <p>※小学校版・中学校版は平成 24 年度に作成・配付済</p>	

⑤目標の達成状況	目標と結果の比較	
<ul style="list-style-type: none"> ■「学級経営ハンドブック」の活用率 <ul style="list-style-type: none"> 小学校：89.9% (149 校中 134 校) 中学校：78.3% (83 校中 65 校) <p>※高等学校版は予定通り作成し、配付することができた。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ■ハンドブックの活用促進に向けた周知・啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・校長会、教頭会、管理職研修でのハンドブックの周知 ・小中学校生徒指導主事会での周知と活用の依頼 ・「学級づくりリーダー」を対象とした学級経営支援講座における活用 ・ハンドブックの活用事例の紹介 <p>本課の指導主事が講師となった小中学校の校内研修 教育センターや教育事務所での初任者研修、2 年次研修</p>
目標達成度		一部未達成

施策に関する分析	今後の方向
<ul style="list-style-type: none"> ■小学校版及び中学校版のハンドブックについては、教育センターの年次研修等で周知・活用したことや、校長会や生徒指導主事会(担当者会)を通じて校内研修等での活用を呼びかけたことなどにより、活用率が向上してきている。 ■生徒指導上の諸課題に対応している学校の中には、学級経営の視点をもった授業や生徒指導の取組が十分でないケースがある。 	<ul style="list-style-type: none"> ■全校種において、各教員が「学級経営の視点」を意識した教育活動を行えるよう、「学級経営ハンドブック」の積極的な活用について、生徒指導主事会等の機会をとらえて周知・啓発に努める。 ■平成 26 年度からの学級づくりリーダー活用研修において、学級経営ハンドブックを使った学級経営研修を行う。さらに、リーダーが中心となり所属する市町村や学校において学級経営ハンドブックを活用した研修を実施し、教職員の学級経営の力量を高める。 ■各研修会で実施しているアンケート等を利用し、ハンドブックの活用状況をより正確に把握する。

施策点検・評価票 (H25年度)			
施策 No.	22	施策体系への位置付け	⑤ ライフステージを踏まえた教職員等の研修体系の構築・拡充
施策名称	教員の資質・指導力の向上のための人材育成の在り方	担当課	教育センター
		当初予算額(千円)	1,506
		補正後予算額(千円)	2,987
		決算額(千円)	2,818

施策の概要	本県の教員の資質・指導力の向上のために、県内3大学と連携・協働して「高知県の教員スタンダード」(採用から5年、10年までに身に付けるべき到達目標)を策定するとともに、それに基づいたOJT研修・Off-JT研修計画を立てるための点検評価システムを構築する。
-------	---

①現状	施策によって変化させたい現状	②要因	現状をもたらしている要因
<ul style="list-style-type: none"> ■大量退職・大量採用時代に入り、今後10年間で教職員数の約47%が退職し、若年教員が増加するため、若年教員の質の担保が課題である。 ■若年教員を3～5年間で集中的に育成し、実践的指導力を確実に身に付けさせることが必要となっている。 ■教員の人材育成は、学校や個人の裁量に任される部分が多く、教員のキャリア形成や教員研修等の連動も十分ではない。 		<ul style="list-style-type: none"> ■高知県の教員として身に付けるべき年次ごとの到達目標が体系的に示されていない。 ■体系的な到達目標に照らして、その到達状況を確認し、次年度の育成計画を立てるようになっていない。 	

③目標 (Outcome)	具体的で実現可能な目標の設定	④実施内容 (Input・Output)	目標を達成するための手段
<p>本県の教員の資質・指導力の向上を図るために、平成25年度末までに「高知県の教員スタンダード」を策定し、点検・評価システムを構築するとともに、次年度試行できるよう整備する。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ■県内3大学と共同研究 <ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省委託事業「教員の資質能力向上に係る先導的取組支援事業」(研究テーマ) <ul style="list-style-type: none"> 高知県の教員として身に付けるべき到達目標に基づいた若年教員研修のプログラム開発と県内3大学の教員養成プログラムの充実 ・県内3大学 <ul style="list-style-type: none"> 高知大学教育学部附属教育実践総合センター 高知工科大学教職課程支援センター 高知県立大学地域教育研究センター ■「高知県の教員スタンダード」の策定 <ul style="list-style-type: none"> ・高知大学教育学部と研究チームを設置(研究チーム) <ul style="list-style-type: none"> 高知大学教育学部附属実践総合センター <ul style="list-style-type: none"> 講師 島田 希 准教授 多良 静也(計量分析関係) 講師 鈴木 恵太(特別支援教育関係) 若年教員研修担当チーフと指導主事2名 ・採用から5年、10年までに身に付けるべき到達目標を明確化・体系化 <ul style="list-style-type: none"> 7月…県内外の評価項目の洗い出し 事前アンケートの作成 8月…事前アンケートの実施(対象:10年経験者研修受講者及び教育センター指導主事等) 事前アンケートを分析し、身に付けるべき能力項目の抽出 H26.1月…到達目標の各目標における到達段階の調査(対象:市町村(組合)教育長、教育委員会指導主事等) ■カリキュラムマップの作成 <ul style="list-style-type: none"> ・「高知県の教員スタンダード」の到達目標と「若年教員育成プログラム」の研修内容との関連を整理、一部見直し。 	

⑤目標の達成状況	目標と結果の比較
<ul style="list-style-type: none"> ・資質能力4領域8能力50項目の資質能力指標を示した「高知県の教員スタンダード」を作成することができた。 ・若年教員育成プログラムの今後の見直しのため「高知県の教員スタンダード」の到達目標と、現在行われている「若年教員育成プログラム」の研修内容との関連を整理したカリキュラムマップを作成することができた。 <p>※点検評価システムの構築については次年度行う。 (「高知県の教員スタンダード」をもとにした実証が必要となるため)</p>	
目標達成度	一部未達成

施策に関する分析	今後の方向
<ul style="list-style-type: none"> ■「高知県の教員スタンダード」を作成し、採用から10年までに高知県の教員として身に付けるべき到達目標を明確化・体系化した。 ■「高知県の教員スタンダード」を基に、若年教員育成プログラムの今後の見直しや点検評価、効果的な研修の在り方について検討を行う必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ■「高知県の教員スタンダード」に基づく「若年教員育成プログラム」の再構築と点検評価システムの構築を行う。 ■文部科学省委託事業「総合的な教師力向上のための調査研究事業」を申請(小中学校課)する。

施策点検・評価票 (H25年度)				
施策 No.	23	施策体系への位置付け	⑤ ライフステージを踏まえた教職員等の研修体系の構築・拡充	
施策名称	若年教員育成プログラム		担当課	教育センター
			当初予算額(千円)	16,854
			補正後予算額(千円)	15,996
			決算額(千円)	15,180

施策の概要	<p>若年教員の実践的指導力及びセルフマネジメント力を育成するために、臨時的任用教員から4年経験者までの研修を体系化し、若年教員育成プログラムとして次の研修を実施する。</p> <p>・ 臨時的任用教員研修 ・ 初任者研修及び2～4年経験者研修 ・ チーム協働研修</p>
-------	--

①現状	施策によって変化させたい現状	②要因	現状をもたらしている要因
<p>■ 今後10年間で教職員数の約47%が退職し、若年教員が増加する状況の中、若年教員の資質・指導力の育成が喫緊の課題になっている。</p> <p>■ 初任者が実践的指導力やコミュニケーション力など、基礎的な力を十分に身に付けていない。</p>		<p>■ 授業力や教育課題に対応する力を育成するには1～2年の研修や支援だけでは十分ではない。</p> <p>■ 教育センターの研修は、初任者、2年経験者の研修で、臨時的任用教員から初任者、2年、3年など、複数年にわたる研修として、体系化された研修プログラムとなっていない。</p>	

③目標 (Outcome)	具体的で実現可能な目標の設定	④実施内容 (Input・Output)	目標を達成するための手段
<p>若年教員の実践的指導力及びセルフマネジメント力を育成する。</p> <p>■ 臨時的任用教員研修 ・ 研修後アンケート満足度 3.0以上</p> <p>■ 初任者研修 ・ 管理職による授業評価 3回目の平均値 3.0以上 ・ 授業基礎研修V 指導主事による評価 平均値 3.2以上</p> <p>■ 2年、3年、4年経験者研修 ・ 授業実践シート自己目標の達成目標 70%以上 ※以上の調査は全て4段階評価で実施</p> <p>■ チーム協働研修 ・ 研修後アンケート(初任者に対して) 平均値 4.7以上 ※6段階評価で実施</p>		<p>■ 臨時的任用教員研修 3日 ・ ステージⅠ(2日)受講者 139名 教員としての心構え、高知県の教育現状、特別支援教育の理解、授業づくりの基礎・基本の講義等を実施 ・ ステージⅡ(1日)受講者 85名 高知大学教育学部附属小学校夏季学習交流会合同開催</p> <p>■ 初任者研修 18日(チーム協働研修3日を含む) ・ 受講者数 83名(小:28 中:16 高:24 特:15) (※教科の研修のみ高知市立中学校16名が参加) ・ 教育課程の理解、教科の指導、特別支援教育、児童生徒理解・生徒指導、宿泊体験等実施 ・ 小中高:18日実施、特:18日実施</p> <p>■ 2年経験者研修 7日(チーム協働研修1日を含む) ・ 受講者数 113名(小:23 中:37 高:35 特:18) ・ 授業と学級経営とのかかわりに関する講義・演習、授業実践研修等を実施</p> <p>■ 3年経験者研修 4日(チーム協働研修1日を含む) ・ 受講者数 124名(小:32 中:38 高:34 特:20) ・ 学習評価と授業改善に関する講義・演習、授業実践研修等を実施</p> <p>■ 4年経験者研修 3日 ・ 受講者数 51名(小:15 中:18 高:11 特:7) ・ 授業実践研究の在り方の講義・演習、授業実践研究及び授業研修等を実施</p> <p>■ チーム協働研修 3日 ・ ①「学校組織マネジメント」等 受講者数 279名 対象 初任者と3年経験者、10年経験者 ・ ②「模擬授業及び研究協議」 受講者 270名 対象 初任者と2年経験者、10年経験者 ・ ③「保護者・地域・企業との連携」等 受講者数 197名 対象 初任者と10年経験者</p>	

⑤目標の達成状況	目標と結果の比較
<p>■ 臨時的任用教員研修 ・ 研修後アンケート満足度 3.8(4段階評価)</p> <p>■ 初任者研修 ・ 管理職による授業評価 3回目の平均値 3.3 (小:3.2 中:3.2 高:3.4 特:3.1) ・ 指導主事評価は、文面による評価に変更したため未集計</p> <p>■ 2年、3年、4年経験者研修 2年: 授業実践シート自己目標の達成 66% (小:69% 中:60% 高:63% 特:72%) 3年: 授業実践シート自己目標の達成 71% (小:72% 中:69% 高:69% 特:73%) 4年: 授業実践シート自己目標の達成 72% (小:74% 中:69% 高:70% 特:73%)</p> <p>■ チーム協働研修 ・ 研修後アンケート(初任者に対して) 5.4(6段階評価)</p>	
目標達成度	一部未達成

施策に関する分析	今後の方向
<p>■ 「臨時的任用教員研修」では、高知県の教育課題を確認するとともに、高知大学教育学部附属小学校での授業を基に研究協議を実施したことが、受講者にとってより具体的な自己の課題解決につながる研修内容になったと考える。</p> <p>■ 「チーム協働研修」では、初任者のみならず、研修後のアンケート平均値が2年:5.4、3年:5.2、10年:5.3と高かった。それぞれの受講者に役割をもたせ協働して行うことで、自己の課題や役割を考える研修となり、学校での実践につながるものとなった。</p> <p>■ 2、3、4年経験者研修では、自己の課題分析から授業改善の視点を探り、授業実践に生かそうとする姿勢が窺えた。3年間の連続した研修を実施し、自己達成目標を年次ごとに高めることで授業実践力の向上につながっている。</p>	<p>■ 「臨時的任用教員研修」では、高知大学教育学部附属小学校の協力を得、授業力向上の視点をもつことのできる研修を計画する。今後も臨時的任用教員数の増加が予想されるため、教科指導力及び質の向上を図ることができるような研修内容を計画する。</p> <p>■ 平成26年3月に策定した『高知県の教員スタンダード』に基づいた若年教員育成プログラムの見直し及び若年教員研修における評価システムの構築を図る。</p> <p>■ 初任者研修における校内指導体制及び校外研修(Off-JT)と校内研修(OJT)とを関連付けた効果的なOJTプログラムを開発する。</p>

施策点検・評価票 (H25年度)				
施策 No.	24	施策体系への位置付け	⑤ ライフステージを踏まえた教職員等の研修体系の構築・拡充	
施策名称	校内研修を活性化させるためのリーダー育成研修		担当課	教育センター
			当初予算額(千円)	957
			補正後予算額(千円)	1,351
			決算額(千円)	1,351

施策の概要	より組織的・実践的な校内研修を行うために、研究主任等のミドルリーダーを対象に校内研修等の企画・運営スキルやチーム・マネジメント力を高めるための研修を実施する。
--------------	---

①現状	施策によって変化させたい現状	②要因	現状をもたらしている要因
<p>校内研修の実施回数は多いが、模擬授業や事例研究等の実践的な研修はまだ十分に行われていない現状がある。</p>		<p>本研修の実施により、実践的な校内研修が徐々に実施されるようになったが、毎年、約4割の研究主任が入れ替わっているため、校内研修の手法や研究の推進方法等が学校組織として継続されていない。</p>	

③目標 (Outcome)	具体的で実現可能な目標の設定	④実施内容 (Input・Output)	目標を達成するための手段
<p>研究主任の企画・運営スキルやチーム・マネジメント力の向上を図る。</p> <p>【目標数値】</p> <p>■「校内研修の取り組みに関するアンケート」調査結果 ※研修Ⅲの実施後に、受講者の勤務校に対して実施（4件法）</p> <p>①新任研究主任の自己評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 研修内容は自身の課題解決に役立った 3.2 以上 研究主任としての力量が向上した 3.2 以上 <p>②新任研究主任の所属校の校長評価（研修後の校内研修について）</p> <ul style="list-style-type: none"> 系統的・計画的に実施できた 3.2 以上 学校としての教育力の向上につながった 3.2 以上 		<p>■対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> 新任研究主任 校長推薦による推薦者（各種主任） <p>■研修日数 3日</p> <p>■受講者人数 106名</p> <ul style="list-style-type: none"> 悉皆 99名（小56名、中43名） 校長推薦 7名（小4名、中3名） <p>■研修内容</p> <p>◇研修Ⅰ 6/7</p> <ul style="list-style-type: none"> 受講者数 102名（内訳：悉皆95名、校長推薦7名） 内容 ①「研究主任の役割と校内研修の進め方」（講義） 講師 鳴門教育大学 村川 雅弘 教授 ②「教員が高め合う実践的な校内研修の在り方」（講義等） 講師 清瀬富士見幼稚園 西留 安雄 園長 （元東村山市立大袋小学校長） <p>実践発表 南国市立日章小学校</p> ③「学校を変える校内研修」（シンポジウム） シンポジスト 村川 雅弘 教授 西留 安雄 園長 <p>◇研修Ⅱ 7/30</p> <ul style="list-style-type: none"> 受講者数 106名（内訳：悉皆99名、校長推薦7名） 内容 ①「校内研修活性化の分析」 実践発表 安芸市立井ノロ小学校 奈半利町立奈半利中学校 ②「校内研修プランの検討」 講師 鳴門教育大学 村川 雅弘 教授 <p>◇研修Ⅲ 12/27</p> <ul style="list-style-type: none"> 受講者数 101名（内訳：悉皆95名、校長推薦6名） 内容 ①「校内研修の実践事例の紹介」（ポスターセッション） ②「校内研修活性化のアイデア作成」 講師 鳴門教育大学 村川 雅弘 教授 	

⑤目標の達成状況	目標と結果の比較
<p>■「校内研修の取り組みに関するアンケート」調査結果</p> <p>①新任研究主任の自己評価（4件法）</p> <ul style="list-style-type: none"> 研修内容は自身の課題解決に役立った 2.6 研究主任としての力量が向上した 2.4 <p>②新任研究主任の所属校の校長評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 系統的・計画的に実施できた 3.3 学校としての教育力の向上につながった 3.3 	
目標達成度	一部未達成

施策に関する分析	今後の方向
<p>■新任研究主任の自己評価は目標値に達しなかったが、所属校長の評価は目標数値を達成した。</p> <p>■3回の研修では学校の取組と連動する研修プログラムを実施し、校内研修活性化のためのマニュアルを作成した研修Ⅲの受講者評価は高いものであった。一連の研修プログラムの成果を自校で生かすことにより、所属校の校長の評価が一定得られたのではと考える。しかしながら受講者自身の自己課題解決や力量の向上に対する自己評価は低く研究主任としての職務能力向上の実感が得られていないことがうかがわれる。</p> <p>■本研修で培った具体的な校内研修の方法が各学校で活用されるよう、さらなる手立てを考える必要がある。</p>	<p>研修内容がより確実に各学校の校内研修の実践につながり、組織的な校内研修が実施されるよう、平成26年度は教頭と研究主任をユニットにした研修に組み替える。</p>

施策点検・評価票 (H25年度)				
施策 No.	25	施策体系への位置付け	⑤ ライフステージを踏まえた教職員等の研修体系の構築・拡充	
施策名称	出張保育セミナー		担当課	教育センター
			当初予算額(千円)	253
			補正後予算額(千円)	253
			決算額(千円)	114

施策の概要	保育者の乳幼児理解の促進及び実践的指導力の向上に向け、より多くの保育士や幼稚園教員及び臨時職員等が参加しやすい研修機会を提供するために、県内の各地域で出前研修を実施する。
-------	---

①現状	施策によって変化させたい現状	②要因	現状をもたらしている要因
<p>■本県の保育士は、保育者全体の約9割を占め、その中の約6割は臨時的雇用の職員である。その保育士に対し、これまで十分な研修を実施できていない。</p> <p>※H25年4月現在、保育士3,678人、幼稚園教員410人</p> <p>■研修への参加状況は、市町村によって格差があり、特に保育士全体の約25%の参加にとどまっている。また、研修参加者の多くは正規職員となっている。</p>		<p>平成23年度までの研修は、公立幼稚園教員を想定した研修内容等になっており日数も多いため、保育所からの参加が難しい。</p>	

③目標 (Outcome)	具体的で実現可能な目標の設定	④実施内容 (Input・Output)	目標を達成するための手段																																																						
<p>■保育士の乳幼児理解を深め、実践的指導力を向上させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 保育士の受講者数 150人以上 臨時的雇用保育者数 75人以上 研修直後のアンケート結果 理解度及び活用意欲の評価 3.2以上 研修実施一定期間後のアンケート結果 研修内容活用割合 80%以上 <p>※すべて4段階評価</p>		<p>■対象</p> <ul style="list-style-type: none"> 保育士、幼稚園教員、臨時職員、その他保育関係者等 <p>■実施方法</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村に出向き出前講座を実施 地域の実情に合わせて開始時間等を設定 土曜日開催を2会場設定 演習を中心とした研修内容を実施 <p>■研修会場 (7会場)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>会場</th> <th>期日</th> <th>保育士</th> <th>幼稚園教員</th> <th>その他</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日高村</td> <td>6/22</td> <td>42 (26)</td> <td>1 (1)</td> <td>3</td> <td>46 (27)</td> </tr> <tr> <td>宿毛市</td> <td>6/28</td> <td>22 (2)</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>22 (2)</td> </tr> <tr> <td>北川村</td> <td>9/10</td> <td>23 (12)</td> <td>3 (1)</td> <td>0</td> <td>26 (13)</td> </tr> <tr> <td>黒潮町</td> <td>9/13</td> <td>20 (3)</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>22 (3)</td> </tr> <tr> <td>須崎市</td> <td>10/31</td> <td>41 (34)</td> <td>3 (2)</td> <td>0</td> <td>44 (36)</td> </tr> <tr> <td>大豊町</td> <td>11/9</td> <td>17 (6)</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>17 (6)</td> </tr> <tr> <td>東洋町</td> <td>11/19</td> <td>8 (1)</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>8 (1)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>173 (84)</td> <td>9 (4)</td> <td>3</td> <td>185 (88)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ () は臨時的雇用保育者数で内数</p>		会場	期日	保育士	幼稚園教員	その他	計	日高村	6/22	42 (26)	1 (1)	3	46 (27)	宿毛市	6/28	22 (2)	0	0	22 (2)	北川村	9/10	23 (12)	3 (1)	0	26 (13)	黒潮町	9/13	20 (3)	2	0	22 (3)	須崎市	10/31	41 (34)	3 (2)	0	44 (36)	大豊町	11/9	17 (6)	0	0	17 (6)	東洋町	11/19	8 (1)	0	0	8 (1)	合計		173 (84)	9 (4)	3	185 (88)
会場	期日	保育士	幼稚園教員	その他	計																																																				
日高村	6/22	42 (26)	1 (1)	3	46 (27)																																																				
宿毛市	6/28	22 (2)	0	0	22 (2)																																																				
北川村	9/10	23 (12)	3 (1)	0	26 (13)																																																				
黒潮町	9/13	20 (3)	2	0	22 (3)																																																				
須崎市	10/31	41 (34)	3 (2)	0	44 (36)																																																				
大豊町	11/9	17 (6)	0	0	17 (6)																																																				
東洋町	11/19	8 (1)	0	0	8 (1)																																																				
合計		173 (84)	9 (4)	3	185 (88)																																																				

⑤目標の達成状況	目標と結果の比較
<ul style="list-style-type: none"> 保育士の受講者数 173名 臨時的雇用保育者数 84名 研修直後のアンケート結果 理解度及び活用意欲の評価平均 3.6 (会場ごとの評価) 日高村会場 3.5 宿毛市会場 3.5 北川村会場 3.6 黒潮町会場 3.5 須崎市会場 3.6 大豊町会場 3.5 東洋町会場 3.9 研修実施一定期間後のアンケート結果 (研修終了後2~5か月後) 研修内容活用割合 96% 	
目標達成度	達成

施策に関する分析	今後の方向
<ul style="list-style-type: none"> ■研修直後のアンケート結果では、3.5~3.9と満足度が高く、すぐに保育に生かすことができる内容で、一定効果があったと考えられる。 ■臨時職員の参加は88名であり、全体の48%である。研修の履歴が少ない市町村では、まずは正規職員を研修に出す傾向にあると考えられる。 ■平成25年度は土曜日に2会場で開催でき一定の参加数を確保することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ■普段研修を受けにくい環境にいる臨時職員については、土曜日開催等の受講しやすい会場に参加を促していくとともに、今後開催する会場のある市町村及び近隣の市町村に対して、臨時職員の研修への参加をより一層働き掛けていく。 ■「発達障害等の理解編」の講座を新たに設け5会場で実施する。

施策点検・評価票(平成25年度)				
施策 No.	26	施策体系への位置付け	⑥ 発達障害等のある子どもへの支援・指導の充実	
施策名称	重点ポイント推進事業		担当課	教育政策課
			当初予算額(千円)	4,243
			補正後予算額(千円)	3,299
			決算額(千円)	3,297

施策の概要	学力問題、いじめ・不登校等生徒指導上の諸問題、特別な支援を必要とする児童生徒への対応など、本県が抱える教育課題の解決に向け、現職教員を大学院へ派遣し、取組の核となる人材の育成を行う。
-------	---

①現状	施策によって変化させたい現状	②要因	現状をもたらしている要因
<ul style="list-style-type: none"> ■ 特別支援教育を推進するための核となる人材が不足している。 ■ 教育課題の解決に向けた教育施策の立案を行うための専門的知識・理論を有する人材及び学校組織として生徒指導や学級経営に取り組むための核となる人材が不足している。 ■ 心の問題を背景とした生徒指導上の諸問題に対応する教員をバックアップするための体制整備が不十分である。 		<p>本県が抱える教育課題を解決していくための専門的知識・理論を有する人材を、学校現場でのOJTや教育センター等におけるOff-JTだけで育成することには限界がある。</p>	

③目標(Outcome)	具体的で実現可能な目標の設定	④実施内容(Input・Output)	目標を達成するための手段
<p>平成21～23年度に実施した「目指せ！教育先進県研究事業」に引き続き以下の人材育成を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 発達障害やその対応に関する専門的知識・実践方法を習得し、教職員に指導・助言できる人材(H24～27で15名) ■ 生徒指導、学級経営、学校組織マネジメント等に関する専門的知識・理論を有する人材(H24～28で5名) ■ 不登校問題や校内暴力等を減少させる学校体制を構築するための高い専門的知識・理論を有し、スクールカウンセラー的役割を果たすことができる人材(H24～28で5名) 		<ul style="list-style-type: none"> ■ 愛媛大学大学院特別支援コーディネーター専修への派遣(1年間・3名) 教育行政及び各学校での特別支援教育充実の推進役となる人材の育成を図る。 ■ 鳴門教育大学大学院(教職大学院)への派遣(2年間・新規1名、継続1名) 教職実践力高度化コースでの研究により、生徒指導・教育相談及び学校組織マネジメントの専門的知識・理論を有する人材の育成を図る。 ■ 鳴門教育大学大学院臨床心理士養成コースへの派遣(2年間・新規1名、継続1名) 心の教育について実践的に研究することで、教員のカウンセリングマインドの向上を図る。 	

⑤目標の達成状況	目標と結果の比較
<ul style="list-style-type: none"> ■ 愛媛大学大学院への派遣により、行動や学習につまずきのある児童生徒への支援について実践的な研究を行わせることができた。 ■ 鳴門教育大学大学院(教職大学院)への派遣により、生徒自立に主眼を置いた組織的な生徒指導について実践的な研究を行わせることができた。 ■ 鳴門教育大学大学院への派遣により、不登校問題における理解と支援の在り方について実践的な研究を行わせることができた。 	
目標達成度	達成

施策に関する分析	今後の方向
<p>派遣者本人の資質・能力の向上にとどまらず、研修成果を広く普及・還元できるようにするため、派遣研修と人事異動をより連携させる必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 本県の教育課題の解決に向けて人材育成を行うために、引き続き各大学院へ派遣を実施する。 ■ 発達障害やその対応への専門知識・実践方法を習得し、指導助言が行える人材の育成については、高知大学大学院特別支援教育コース短期履修プログラム(H26年度新設)へ人数を増やして派遣する。

施策点検・評価票 (H25年度)				
施策 No.	27	施策体系への位置付け	⑥ 発達障害等のある子どもへの支援・指導の充実	
施策名称	発達障害等指導者実践講座		担当課	教育センター
			当初予算額(千円)	471
			補正後予算額(千円)	471
			決算額(千円)	372

施策の概要	「発達障害等のある幼児児童生徒の指導及び支援の充実に関する指針」に基づき、発達障害等のある子どもの特性に応じた指導や、校内支援体制の強化を図るために、特別支援教育学校コーディネーターをサポートできる教員を養成する。
-------	---

①現状	施策によって変化させたい現状	②要因	現状をもたらしている要因
<ul style="list-style-type: none"> ■特別支援教育学校コーディネーターの指名や校内委員会の設置等といった、特別支援教育の体制整備は100%であるが、その仕組みが十分に機能していない学校がある。 ■通常学級を担任する教員の中で、発達障害のある子どもの障害特性を理解したうえで、効果的な支援やその方法について適切な指導・助言ができる者は少ない。 		<ul style="list-style-type: none"> ■実際の指導に必要な「個別の指導計画」の作成は、学習指導要領において義務付けられたものではないため、通常学級の児童生徒に対する計画の作成率は低い。 ・「個別の指導計画」作成率 小学校 76.6%、中学校 64.3% ■発達障害等について専門性の高い教員（特別支援教育学校コーディネーターを含む）が少ない。 	

③目標 (Outcome)	具体的で実現可能な目標の設定	④実施内容 (Input・Output)	目標を達成するための手段
<p>発達障害のある子どもの特性に応じた指導や、校内支援体制の強化を図るために、特別支援教育学校コーディネーターをサポートできる教員を養成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ステージⅠ <ul style="list-style-type: none"> ・研修受講者数 30名 ・研修後のアンケートの評価 3.2以上 ■ステージⅡ <ul style="list-style-type: none"> ・2年間にわたる研修を修了した教員12名を養成 ・研修後のアンケートの評価 3.2以上 <p>※ アンケートはすべて4段階評価</p>		<ul style="list-style-type: none"> ■ステージⅠ <ul style="list-style-type: none"> ・対象 採用11年以上の小・中学校の通常の学級担当教員で、学校長が推薦する者 ・研修日数 3日 受講者数 12名 ・研修内容 <ul style="list-style-type: none"> 8/19 高知大学共催講座「LDの子どもの認知特性に応じた指導」 高知大学 講師 鈴木 恵太 8/26 「発達障害等のある子どもの実態把握と指導方法等について」 高知大学 准教授 是永 かな子 12/27 「子どもの課題に応じた支援の在り方」 高知県教育センター ■ステージⅡ <ul style="list-style-type: none"> ・対象 平成24年度発達障害等指導者実践講座ステージⅠを受講終了した者 ・研修日数 2日 受講者数 10名 ・研修内容 <ul style="list-style-type: none"> 7/30 「行動評価に基づいた実態把握について」 高知大学 教授 寺田信一 8/12 「校内支援の在り方について」「模擬支援会議」 「事例を通じた支援方法の検討」 高知大学 准教授 是永 かな子 	

⑤目標の達成状況	目標と結果の比較
<ul style="list-style-type: none"> ■ステージⅠ <ul style="list-style-type: none"> ・研修参加者 12名 ・研修後のアンケートの評価(4段階評価、4項目の平均値) 8/19: 3.7、8/26: 3.9、12/27: 3.8 ■ステージⅡ <ul style="list-style-type: none"> ・研修修了者 10名 ・研修後のアンケートの評価(4段階評価、4項目の平均値) 7/30: 3.8、8/12: 3.9 <p>※ステージⅠ・Ⅱ共に研修終了後のアンケートの評価は高く、効果的な研修を実施できたと考えている。特に8/12の「事例を通じた支援方法の検討」では、受講者が担当する子どもの実態(行動や特性)を持ち寄り、具体的な支援方法の検討を行ったことから、評価も3.9と高かった。</p>	
目標達成度	一部未達成

施策に関する分析	今後の方向
<ul style="list-style-type: none"> ■研修を通して、発達障害のある子どもの障害特性を理解し、効果的な支援やその方法を考えることができる教員を養成した。(ステージⅡ修了者10名) ■受講者数が募集定員に達しなかった原因として、発達障害指導者ステップアップセミナー(H25年度終了)と重なったことや、受講要件に経験年数(採用11年次以上)及び保護者の承諾が必要という項目を入れたために、各学校から推薦しにくい状況があったと考えられる。また、各学校への研修の趣旨及び内容の周知不足も考えられる。 	<ul style="list-style-type: none"> ■発達障害等指導者ステップアップセミナーが平成25年度で終了するため、同研修の趣旨を取り入れた内容を検討する。 ■高知大学派遣における要件として、本研修を位置付ける。 ■読み書き検査の実施及び解釈を学ぶ研修を加えることにより(ステージⅡの研修日数を1日増)、特性に応じた指導及び課題解決のための具体的な支援策を客観的に考えられるようにする。 ■受講者数確保のため、研修の趣旨及び内容を記載したチラシを作成し、指導事務担当者会及び校長会等で配付し周知する。

施策点検・評価票 (H25年度)				
施策 No.	28	施策体系への位置付け	⑥ 発達障害等のある子どもへの支援・指導の充実	
施策名称	「発達障害等のある幼児児童生徒の指導及び支援の充実に関する指針」推進事業		担当課	特別支援教育課
			当初予算額(千円)	1,622
			補正後予算額(千円)	1,622
			決算額(千円)	1,622

施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ■ 発達障害等のある子どもの特性に応じた分かりやすい授業実践力の向上を図るために、平成 24 年度に作成した「すべての子どもが『分かる』『できる』授業づくりガイドブック」を活用した授業改善を行う。 ■ 保育所・幼稚園、小・中・高等学校間で、指導や支援を次の学校につなぐ仕組みをつくる。 ■ 「指針」に基づく取組を加速させるために、中学校区を指定し、校区内にある保育所・幼稚園、小学校、中学校において特別支援教育を柱に据えた学校づくりに向けて、集中的に学校等を支援する。
-------	--

①現状	施策によって変化させたい現状	②要因	現状をもたらしている要因
<ul style="list-style-type: none"> ■ 個別の指導計画の作成率は、各校種共に年々高くなっているが、指導計画に基づいた授業改善が進んでいない。 ■ 発達障害等のある幼児児童生徒の支援内容に関する各校種間の引継ぎは、まだ十分に行われていない。 ■ 特別支援教育を柱に据えて、学校全体で取組を推進している学校は少ない。 		<ul style="list-style-type: none"> ■ 発達障害等のある子どもの特性に応じた、誰もが分かる授業実践力の向上に特化した教材の提供や研修の実施が十分でない。 ■ 学校に対して、小・中学校及び中・高等学校間における引継ぎの視点を具体的に提示できていなかった。 ■ 学校改善プランの中に、特別支援教育を具体的に位置付けた PDCA サイクルに基づいた取組の推進と検証が十分に行われていなかった。 	

③目標 (Outcome)	具体的で実現可能な目標の設定	④実施内容 (Input・Output)	目標を達成するための手段
<ul style="list-style-type: none"> ■ すべての校種で個別の指導計画の作成率を全国水準以上にする。 ■ 特別支援教育を柱に据えた学校づくり事業を推進し、ユニバーサルデザインの授業づくりガイドブックの活用及び引き継ぎシート(例)の周知及び活用を図る。 ・小中学校においてガイドブックを活用したことのある学校の割合を 60%以上とする。 ■ 保育所・幼稚園から中学校までの校種間の連携を図り、中学校区を中心とした特別支援教育を柱に据えた教育に関する研究を推進する。 ・研究発表会への外部参加者数 50 名以上とする。 		<ul style="list-style-type: none"> ■ 「巡回相談員派遣事業」の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・巡回相談員派遣事業の申込時に、個別の指導計画の提出を求める。 ■ 「特別支援教育を柱に据えた事業」の実施 (指定研究：南国市立鷹ヶ池中学校区) <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育の学校改善プランへの位置付け ・実態把握、個別の指導計画の作成 ・ユニバーサルデザインの授業づくりの推進 (10/25 授業研究会 65 名参加) ・効果的な教材・教具の開発 ・引継ぎシートの活用に関する研究 ■ ユニバーサルデザインの授業づくりガイドブックの普及 <ul style="list-style-type: none"> ・各種研修会におけるガイドブックの活用 ・「すべての子どもが『分かる』『できる』授業づくりガイドブック」の送付及び活用方法等の検討 ・ユニバーサルデザインの授業に係る事例の収集 	

⑤目標の達成状況	目標と結果の比較																
<ul style="list-style-type: none"> ■ 個別の指導計画の作成率 (全国との比較) <table border="1"> <thead> <tr> <th>校種</th> <th>高知県</th> <th>全国</th> <th>差</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>85.6</td> <td>80.4</td> <td>△5.2</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>71.4</td> <td>64.3</td> <td>△8.5</td> </tr> <tr> <td>高等学校</td> <td>39.5</td> <td>29.8</td> <td>△9.8</td> </tr> </tbody> </table> <p>「平成 25 年度特別支援教育体制整備状況調査」 文部科学省</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校におけるユニバーサルデザインに基づく授業づくりに係る研修会の実施割合：小学校 (97/201) 48.3%、中学校 (47/108) 43.5% ・引き継ぎシートを完成させ、県内の小・中・高等学校に活用を周知できた。 ■ 指定校の研究発表会への外部参加者数 65 名 	校種	高知県	全国	差	小学校	85.6	80.4	△5.2	中学校	71.4	64.3	△8.5	高等学校	39.5	29.8	△9.8	
校種	高知県	全国	差														
小学校	85.6	80.4	△5.2														
中学校	71.4	64.3	△8.5														
高等学校	39.5	29.8	△9.8														
目標達成度	一部未達成																

施策に関する分析	今後の方向
<ul style="list-style-type: none"> ■ 個別の指導計画の作成率に関しては、中学校と高等学校で全国平均を超えた。 ■ 授業づくりガイドブックを、全公立小中学校の通常学級クラス分 (幼稚園、保育所等及び公立高等学校には各校 1 冊) 配付し、教育センターの年次研修や校内研修等で活用を図ることができた。 ■ 校種間の支援を引継ぐための引き継ぎシートを作成し、教育長会、校長会、指導事務担当者会等で周知することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 特別支援教育学校コーディネーターの悉皆研修において、特別支援教育を柱に据えた学校づくり事業の総括及び他地域へのユニバーサルデザインに基づく授業づくり及び「支援引き継ぎシート(例)」等を活用した引き継ぎ会について情報を発信し、活用を促進する。 ■ 特別支援教育を柱に据えた学校づくり事業のモデル地区を 1 中学校区から 3 中学校区に拡大して、県内全域に取組の普及を図る。

施策点検・評価票				
施策 No.	29	施策体系への位置付け	⑦ キャリア教育の推進	
施策名称	小中学校キャリア教育推進事業		担当課	小中学校課
			当初予算額(千円)	4,977
			補正後予算額(千円)	4,977
			決算額(千円)	4,701

施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ■ キャリア教育全体計画の周知徹底とともに、キャリア教育全体計画の系統的・意図的な実践とキャリア教育の視点でとらえた授業実践の推進のために、年間指導計画の作成への支援を行い、キャリア教育を推進する。 ■ 地域の特色に応じた市町村ぐるみのキャリア教育を推進するため、モデルとなる地域をつくり、研究推進体制の整備やキャリア教育の視点でとらえた授業実践を推進し、その成果を県内に普及するとともに、県民ぐるみのキャリア教育を推進する。
-------	--

①現状	施策によって変化させたい現状	②要因	現状をもたらしている要因
<p>キャリア教育の必要性については、理解が進み、全体計画の作成率は向上してきたが、各小中学校におけるキャリア教育年間指導計画の作成状況が不十分であり、計画に基づいた具体的な取組につながっていない。</p> <p>※平成24年度小中学校におけるキャリア教育に関する実態調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体計画作成率 小学校：89.4% 中学校：88.7% ・年間指導計画作成率 小学校：46.6% 中学校：71.3% 		<p>キャリア教育に関する校内研修や集合研修の機会が不十分であるとともに、県内にモデルとなる取組事例が少ない。</p>	

③目標 (Outcome)	具体的で実現可能な目標の設定	④実施内容 (Input・Output)	目標を達成するための手段
<p>キャリア教育全体計画や年間指導計画に基づいた系統性のあるキャリア教育を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 県内小・中学校のキャリア教育年間指導計画の作成率を向上させる。 <p>【目標数値】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度 小学校：60%以上 中学校：80%以上 <ul style="list-style-type: none"> ■ 各キャリア教育推進地域の特色を生かした実践がなされ、子どもたちのキャリア発達を促す。 <p>【目標数値】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「キャリア形成に関する調査」結果、県が示した16項目の指標のうち、50%以上の項目が1回目よりも向上する。 		<ul style="list-style-type: none"> ■ キャリア教育連絡協議会の実施 (8/2) <ul style="list-style-type: none"> ・対象：県内全小・中学校の担当者 参加者：354名 ・内容： <ul style="list-style-type: none"> キャリア教育推進地域の取組報告による普及演習「年間指導計画の作成及びキャリア教育副読本の活用」 キャリア教育推進リーフレットによる啓発 ■ キャリア教育推進地域における研究体制の構築と実践 (H25～27、3市、3年間指定) <ul style="list-style-type: none"> ◇推進地域における研究体制の構築と研究推進 <ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育推進地域連絡協議会の実施 <ul style="list-style-type: none"> 対象：推進校の管理職及び担当者 参加者：81名 ・各市キャリア教育地域推進会議の実施 <ul style="list-style-type: none"> 対象：推進校管理職及び担当者他 <ul style="list-style-type: none"> 香美市：6/22、8/30 須崎市：6/6、8/9 宿毛市：5/16、6/27 ◇キャリア教育の視点で捉えた授業実践 <ul style="list-style-type: none"> ・各推進校における、体験活動の充実、地域を生かした外部人材の活用、郷土学習、子どもの主体的な学びをサポートするキャリアノートの開発 ■ キャリア教育推進リーフレットの作成・配付 (7月) <ul style="list-style-type: none"> ・公立小・中学校教員を対象に配付 (5,294部) 	

⑤目標の達成状況	目標と結果の比較
<ul style="list-style-type: none"> ・県内小・中学校の年間指導計画の作成率 <ul style="list-style-type: none"> ⇒小学校 79.6% 中学校 82.4% (H25年度小・中学校におけるキャリア教育に関する実態調査) ・16項目の指標のうち、1回目より向上した項目 <ul style="list-style-type: none"> ⇒38% (6項目) (平成25年度キャリア形成に関する調査：教育センター) <p>※小・中学校の年間指導計画の作成率も上昇し、年間を通したキャリア教育の実践が行われつつある。</p>	
目標達成度	一部未達成

施策に関する分析	今後の方向
<ul style="list-style-type: none"> ■ キャリア教育の全体計画や年間指導計画の作成率は向上してきており、各学校の教育課程上の位置付けが図られている。 ■ 推進地域の各推進校では、総合的な学習の時間や特別活動などにおける体験活動は意欲的に実施されているが、調査結果から見ると、子どもたちのキャリア形成には十分につながっておらず、取組の質を向上させていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 市町村教育委員会と連携し、各学校の年間指導計画の整備やキャリア教育の視点で捉えた授業実践を進める。 ■ 地域の特色に応じたキャリア教育のモデルを構築し、県内に普及していくために、次年度以降も事業を継続する。

施策点検・評価票 (H25年度)				
施策 No.	30	施策体系への位置付け	⑦ キャリア教育の推進	
施策名称	高等学校 生徒パワーアップ事業		担当課	高等学校課
			当初予算額(千円)	34,488
			補正後予算額(千円)	32,964
			決算額(千円)	28,936

施策の概要	キャリア教育の視点を踏まえた1,2年生を対象とした系統的な取組を通して、生徒が様々な体験をすることで、自分の将来について考えることができるよう進路決定を支援し、学習意欲を向上させ、生徒の進路実現を図る。
-------	---

①現状	施策によって変化させたい現状	②要因	現状をもたらしている要因
<ul style="list-style-type: none"> ■生徒の学習習慣の定着が十分でなく、生徒の基礎学力の定着は十分とは言えない。 ■生徒の進路意識の啓発が十分でなく、難関大学へ進学する割合は少ない。 ■進路学習が十分でなく、生徒が自ら進路を開拓する力を育成することに十分に結び付いているとは言えない。 		<ul style="list-style-type: none"> ■義務教育段階の学習事項が十分に身に付いていない。 ■ほとんどの学校が従前の進路学習の形態を踏襲しており、生徒の学力、社会性、生活習慣などの変容や実態に応じた対応が十分にできていない。 	

③目標 (Outcome)	具体的で実現可能な目標の設定	④実施内容 (Input・Output)	目標を達成するための手段
<ul style="list-style-type: none"> ■大学へ行こうプロジェクト外事業参加者を増やす。 【目標数値】 ・平成25年度参加者数 800名 (H24: 661人) ■大学入試センター試験の受験率を上げる。 【目標数値】 ・平成26年度大学入試センター試験受験率 27% (H24: 26.5%) ■普通科で企業体験やインターンシップを実施する学校を増加させる。 【目標数値】 ・実施校を12校にする。(H24年度は10校) ■定時制の就職内定率を向上させる。 【目標数値】 ・定時制の就職内定率 80%以上を目標とする。(H24: 71.0%) 		<ul style="list-style-type: none"> ■大学へ行こうプロジェクト事業 ◇大学進学への意欲向上を図るために、県内外の大学のオープンキャンパスに535名の生徒が参加した。 ・高知工科大 115名、高知県立大 77名、高知大 116名 岡山大 99名、広島大学 96名、京都大、大阪大、神戸大 32名 東京大学は参加希望者少数のため中止。 ■学力向上サポート員 ◇学習の活性化及び基礎学力の定着のために、教科指導を行うサポート員を配置した。 ・14校、30講座 ■本物に触れる事業 ◇各界で活躍する社会人の話を生徒が聞く講演会を実施する。 ・10校、15件 ■企業を知ろう事業 ◇生徒・教職員と保護者が一緒になって進路意識を高める。 ・企業見学会(生徒) 138社 参加1,877名(20校) ・企業見学会(教員) 2コース8社 参加48名 ・事業所訪問件数(県内・外) 教員: 1,203社、就職アドバイザー: 1,088社 ■仕事を知ろう事業 ◇生徒の勤労観・職業観を養い、進路選択につなげるために、インターンシップを実施する。 ・夏季休業以降に実施(報告書の提出なし) ・インターンシップ事業 17校実施 県内286事業所 参加836名 ・農林業体験インターンシップ 14校実施 参加487名 ■社会人基礎力の育成事業 ◇ビジネスマナーや就職基礎学力の向上を図り、就職内定率を向上させるために、スキルアップ講習会を実施する。 ・スキルアップ講習会(筆記試験対策講座) 16校 参加960名 ・ビジネスマナー講座 25校 参加1,506名 ・保護者対象進路講演会 13校 参加397名(保護者) 	

⑤目標の達成状況	目標と結果の比較
<ul style="list-style-type: none"> ■大学へ行こうプロジェクト外事業の参加者は535名で、目標数値の67%にとどまった。しかし、近年は各校単独の取組として大学訪問を行うことも多く、本事業外で平成25年度に大学訪問を行った生徒の延べ人数は2,142名であった。 ■大学入試センター試験の受験率は27.8%で、目標数値を上回った。 ■企業体験やインターンシップの実施校(普通科): 12校 目標の12校に到達した。 ■平成25年度の定時制就職内定率は87.1% 定時制の就職内定率80%以上の目標を達成した。 	
目標達成度	一部未達成

施策に関する分析	今後の方向
<ul style="list-style-type: none"> ■大学訪問は、各校単独での取組を行っている場合もあり、コースによっては希望者が少なく、実施できない場合もあることから、本事業の位置付けや内容などを整理する必要がある。 ■学力向上サポート員については、基礎学力の定着に有効であり、今後も同様の支援を行う。 ■企業を知ろう事業では、生徒や保護者、教員が県内企業について理解を深める良い機会となっている。 ■仕事を知ろう事業は、生徒の職業観・勤労観を育成するとともに生徒の将来設計に役立っている。 ■社会人基礎力の育成事業は生徒の能力育成に大きく貢献しており、この事業を希望する学校は年々増加している。 	<ul style="list-style-type: none"> ■大学へ行こうプロジェクト事業については、再度事業の趣旨等の周知を図り、生徒への啓発を行うことで参加者を増やす。 ■生徒や保護者、教職員の進路意識を高めるための取組は、今後もさらに発展・推進していく必要がある。 ■体験活動を実施する学校は年々増加傾向にあるので、今後も企業と学校がさらに連携を図り、生徒への支援を充実させる必要がある。

施策点検・評価票 (H25年度)				
施策 No.	31	施策体系への位置付け	⑦ キャリア教育の推進	
施策名称	高等学校 学校パワーアップ事業		担当課	高等学校課
			当初予算額(千円)	36,355
			補正後予算額(千円)	32,476
			決算額(千円)	31,170

施策の概要 県立高等学校について、学びの環境としての機能を高め、力ある学校づくりを推進することで、生徒の学力向上や学校生活の充実を図り、生徒の自己実現を支援する。

①現状	施策によって変化させたい現状	②要因	現状をもたらしている要因
<ul style="list-style-type: none"> ■ 生徒の基礎学力の定着が十分でない。 ■ 進学学力を向上させていく環境が整っていない。 ■ 普通科でのインターンシップの実施状況が低い。 ■ 発達障害のある生徒に対するキャリア教育のカリキュラムが十分でない。 		<ul style="list-style-type: none"> ■ 教科指導は、個々の教員の力量に依存しており、学校の組織的な取組が十分ではない。 ■ ほとんどの学校が従前の進路学習とキャリア教育の違いを明確にできていない。 ■ 発達障害のある生徒を支援する体制が十分でない。 	

③目標 (Outcome)	具体的で実現可能な目標の設定	④実施内容 (Input・Output)	目標を達成するための手段																		
<ul style="list-style-type: none"> ■ 学力定着把握検査において ①「中学校段階の基礎学力が定着していない」と診断される生徒の割合を減少させる。 【目標数値】 9月の調査で4月の結果より2割減にする。 ②「全国を視野に入れた進路が考えられる学力が身に付いている」と診断される生徒の割合を増加させる。 【目標数値】 9月の調査で4月の結果より1割増にする。 ■ 発達障害を含む障害のある生徒の個別の指導計画を作成している高等学校の数を増加させる。 【目標数値】 作成している学校の割合を70%にする。 (H24年度: 68.0%) 		<ul style="list-style-type: none"> ■ 学力向上対策の研究 ①対象となる高校で、原則として2回(4、9月)、学力定着調査を実施 ・学力定着把握検査の実施 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>第1回</th> <th>第2回</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">1年</td> <td>基礎力診断テスト</td> <td>2,922名</td> <td>2,846名</td> </tr> <tr> <td>スタディーサポート</td> <td>1,343名</td> <td>1,340名</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">2年</td> <td>基礎力診断テスト</td> <td>2,970名</td> <td>2,881名</td> </tr> <tr> <td>スタディーサポート</td> <td>1,064名</td> <td>781名</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ②学力定着把握検査の結果に関する研究協議会の開催 ・第1回研究協議会の実施(7/3) 45名参加 ・第2回研究協議会の実施(2/17) 43名参加 			第1回	第2回	1年	基礎力診断テスト	2,922名	2,846名	スタディーサポート	1,343名	1,340名	2年	基礎力診断テスト	2,970名	2,881名	スタディーサポート	1,064名	781名	
		第1回	第2回																		
1年	基礎力診断テスト	2,922名	2,846名																		
	スタディーサポート	1,343名	1,340名																		
2年	基礎力診断テスト	2,970名	2,881名																		
	スタディーサポート	1,064名	781名																		

⑤目標の達成状況	目標と結果の比較
<ul style="list-style-type: none"> ■ 学力定着把握検査において ①「中学校段階の基礎学力が定着していない」と診断された生徒の割合 ※2年生については「上級学校への進学や、就職で苦労することが多い」と診断された生徒の割合 【1年生】 24.6%⇒15.3% 9.3p 減少 (3割以上減少) 【2年生】 21.3%⇒14.7% 6.6p 減少 (3割以上減少) ②「全国を視野に入れた進路が考えられる学力が身に付いている」と診断された生徒の割合 【1年生】 27.8%⇒9月: 33.3% 5.5p 増加 (2割増加) 【2年生】 22.1%⇒9月: 23.6% 1.5p 増加 (0.7割増加) ■ 個別の指導計画を作成している学校の割合 57.7% 	<p>目標達成度 一部未達成</p>

施策に関する分析	今後の方向
<ul style="list-style-type: none"> ■ 基礎学力が十分身に付いていないと判定される生徒の割合は依然として大きい。 ■ 「中学校段階の基礎学力が定着していない」と診断された生徒は高1の10月には16.8%であったが、高2の4月では、21.3%と増加していることから、高1から高2のつなぎが課題である。 ■ 高校入学後、家庭学習時間が大きく減少しており、学力の定着を図るうえで課題となっている。 ■ 発達障害を含む障害のある生徒の個別の指導計画による組織的な指導体制がまだできていない。 ■ キャリア教育研究事業指定校のうち2校では、発達障害等のある生徒に対する授業方法や評価方法、進路選択に結びつく支援の在り方について、外部機関と連携して研究を進め、生徒の進路実現につなげることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 学力向上対策の研究、教員ゼミ事業 「高校生の志を応援する事業」に一部組替 ■ キャリア教育研究事業 ・5校を指定(H24年度から継続) ・キャリア教育の実践研究、成果発表 ■ 教育課程研究協議会 ・各教科において教育課程研究協議会を開催 ・1校を研究指定し、観点別評価に関する研究を実施 ■ 高等学校課の職員による学校訪問等を通じて、各校の作成した学力向上サポート事業報告書の取組計画の進捗管理を行い、学習指導体制の改善を図る。 ■ 研究指定校の10校で発達障害を含む障害のある生徒の個別の指導計画による組織的な指導体制の充実を図り、他の学校に広げていく。

施策点検・評価票 (H25年度)				
施策 No.	32	施策体系への位置付け	⑦ キャリア教育の推進	
施策名称	トップアスリート夢先生派遣事業		担当課	スポーツ健康教育課
			当初予算額(千円)	8,610
			補正後予算額(千円)	8,610
			決算額(千円)	8,193

施策の概要	児童生徒が夢をもつことの大切さ、チャレンジすることの大切さ、スポーツの素晴らしさを実感できる機会を提供するために、小・中学校、親子を対象に、トップアスリートとともに体を動かしたり、競技経験等の話を聞いたりする「夢の教室」を開催する。
-------	--

①現状	施策によって変化させたい現状	②要因	現状をもたらしている要因
<p>■子どもたちの夢や志の喚起や、意欲の向上につながるような体験学習の機会を十分に提供できていない。特に、子どもたちの興味・関心が高く、与える影響が大きいと思われる著名人と接する機会はほとんどない。</p> <p>■家の人と一緒に運動やスポーツをしたり観たり話をしたりする割合が全国に比べて低い。</p> <p>※家の人と一緒に運動やスポーツを全くしない割合 小学校男子 24.9% (16.5%) 女子 21.9% (15.8%) 中学校男子 52.3% (41.6%) 女子 50.7% (39.2%) () は平成 22 年度全国学力、学習状況調査結果</p>		<p>■地理的・金銭的な制約等もあり、著名人を招いての講演や交流活動の実施は、希望は多くても難しい状況にあり、活用できる事業も減多にない。</p> <p>■核家族化、共働き夫婦の増加、子どもの塾通いなどにより、家族の触れ合う時間が減少している。</p> <p>※「こうち子どもプラン」より</p>	

③目標 (Outcome)	具体的で実現可能な目標の設定	④実施内容 (Input・Output)	目標を達成するための手段
<p>「夢の教室」開催校・地域において、児童・生徒の「夢を持ち、夢に向かってがんばろうとする意欲」や「何事にも積極的にチャレンジしようとする気持ち」を喚起する。</p> <p>【目標数値】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「夢の教室」の児童アンケートにおいて「夢を持ちたい・実現したい」と回答した割合 80%以上 「積極的にチャレンジする」と回答した割合 80%以上 ・「夢の教室」の保護者アンケートにおいて「お様が夢の実現について具体的に考える機会になった」に対する回答の平均値 4.5 以上 (5段階) 		<p>■「夢の教室」の開催</p> <p>【小・中学校対象】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施数：小学校 20校 中学校 14校 (事業達成率 94.4%) ・実施内容例 前半：運動プログラム フェアプレーの精神、チームワークの向上などをねらった活動 後半：トークタイム 夢先生による夢の大切さを児童に伝えるトーク <p>【小学生とその保護者対象(親子で夢の教室)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施数：県内 5回 (事業達成率 100%) <ol style="list-style-type: none"> ①安芸市立安芸第一小学校体育館 開催日 1/18 参加者数 30名 ②香南市立野市小学校体育館 開催日 2/23 参加者数 29名 ③土佐市立高岡第二小学校体育館 開催日 11/2 参加者数 38名 ④四万十市立具同小学校体育館 開催日 11/9 参加者数 32名 ⑤高知市文化プラザ かるぼーと 開催日 2/23 参加者数 22名 <p>・実施内容→小・中学校と同じ</p>	

⑤目標の達成状況	目標と結果の比較
<p>■「夢の教室」の児童アンケート結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「夢を持ちたい」と答えた割合 (事前→事後) (小)59%→76% (中) 42%→59% (公募)57%→80% ・「積極的にチャレンジする」と答えた割合 (小)24%→54% (中)20%→44% (公募)27%→65% <p>■「夢の教室」の保護者アンケート結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「お様が夢の実現について具体的に考える機会になった」に対する回答の平均値 4.6 	
目標達成度	一部未達成

施策に関する分析	今後の方向
<p>■平成 25 年度は、これまでに実施していない学校を中心に募集を行った。中学校は初めての実施であったが 14 校に派遣できた。特に、高知市の大規模校でも実施できたことは大きな成果である。夢を持つことやチャレンジすることの大切さ等を語る夢先生の話に多くの児童生徒が共感できた。</p> <p>■「親子で夢の教室」では、会場校及びその近隣の市町村の小学校へ募集要項を配布したが、定員 (20 組) に達した会場は 1 つのみであった。公募型では、本事業の目的と、著名なスポーツ選手を期待する各家庭の思いにギャップがあることや、土日のスポーツ少年団の活動により参加者が集まりにくいこと、休日に学校を使用することで学校の職員に負担がかかること等の課題がある。</p>	<p>■本事業は、キャリア教育の一環として、児童・生徒の「夢を持ち、夢に向かってがんばろうとする意欲」や「何事にも積極的にチャレンジしようとする気持ち」等を高める効果が期待できる。本事業の趣旨について、関係者の理解促進に努め、特に未実施校の申請数の増加を図る。</p> <p>■「親子で夢の教室」は、左記の課題を踏まえ、学校の親子行事等に位置付けて実施していく。</p>

施策点検・評価票 (H25年度)				
施策 No.	33	施策体系への位置付け	⑧ 幼児教育・親育ち支援の充実	
施策名称	親育ち支援啓発事業		担当課	幼保支援課
			当初予算額(千円)	2,120
			補正後予算額(千円)	1,677
			決算額(千円)	1,550

施策の概要	■保護者研修 良好な親子関係や子どもへのかかわり方について保護者の理解を深めるために、保育所・幼稚園等において、講話等を行う。
	■保育者研修 親育ち支援の必要性や支援方法について理解を深めるために、保育者を対象とした事例研修や講話等を行う。

①現状 施策によって変化させたい現状 ■子どもへの接し方が分からなかったり、子育てに不安や悩みを抱えたりしている保護者が多い。 ■複雑化・多様化する保護者の不安や悩みに、各保育所・幼稚園で日常的・継続的に対応することが十分できていない。	②要因 現状をもたらしている要因 ■核家族化や少子化、都市化等により人間関係が希薄化する中、子育てに関して相談できる相手が身近にいない家庭が増加している。 ■それぞれの施設で日常的に親育ち支援を行う環境が十分整っていない。
--	---

③目標 (Outcome) 具体的で実現可能な目標の設定 ■より多くの保護者に、子どもの育ちや、よりよい親子関係を構築するための留意点について理解を深める機会を提供する。 ■より多くの保育者に、「親育ち支援」の必要性や支援の方法等について理解を深める機会を提供する。 【目標数値】 ・実施回数 100回 ・新規実施園数 13園 ・事業実施後の保護者や保育者のアンケート結果 ①「子どもへの親のかかわりが大切だと思う」 95% ②「保護者へのかかわりが大切と思う」 95% ・追跡調査 ③「講話を聞いて、その後の子育てに変化があった」80% (講話聴講後、半年以上経過した保護者に調査) ④「前回の保育者研修以降、保育や保護者とのかかわり等で変化があった」80% (講話・事例研修実施後、半年以上経過した保育者に調査)	④実施内容 (Input・Output) 目標を達成するための手段 ■保育所や幼稚園等で、子どもの育ちと大人のかかわり方等について講話を実施する。 ■日常的に親育ち支援ができる環境を整えることを目的に保育者を対象とした園内研修を実施する(講話・事例研修)。 ・保護者研修 48回(46園、1,383名) ・保育者研修 55回(56園、666名) ・その他の研修* 2回(70名) ※中学校区地域ぐるみ合同講演会・子育て支援センター
--	---

⑤目標の達成状況 目標と結果の比較 ■実施回数合計 105回 ■新規実施園数 17園 ■アンケート結果 ①100% ②100% ③95.8% ④97.7%
目標達成度 達成

施策に関する分析 ■保護者の100%が「子どもへの親のかかわりが大切だと思う」と回答し、また、追跡調査によると、これまでに講話を聴講した保護者の95.8%が「その後の子育てに変化があった」と回答している。これらのことから、講話が良好な親子関係の構築にとって効果的な役割を果たしているといえる。 ■保育者の100%が「保護者へのかかわりが大切だと思う」と回答し、また、追跡調査によると、これまでに講話や事例研修を行った保育者の97.7%が「その後の保育や保護者とのかかわり等で変化があった」と回答している。これらのことから、保護者支援の必要性に対する保育者の意識は着実に高まってきていると考える。	今後の方向 ■本年度末で全市町村での実施ができたが、施設間で取組に差があるため、研修の実施に向けて引き続き市町村や園に対して積極的なアプローチを行う。 ■研修実施にあたっては、これまでの研修内容を継続しつつ、保護者や保育者が体験的に学ぶためのプログラムを取り入れ、さらなる充実を図る。
--	---

施策点検・評価票 (H25年度)					
施策 No.	34	施策体系への位置付け	⑧ 幼児教育・親育ち支援の充実		
施策名称	親育ち支援保育者育成事業			担当課	幼保支援課
				当初予算額(千円)	729
				補正後予算額(千円)	729
				決算額(千円)	292

施策の概要	各保育所や幼稚園等において、日常的に親育ち支援ができる環境を整えるために、親育ち支援の中核となる保育者を育成する。
-------	---

①現状	施策によって変化させたい現状	②要因	現状をもたらしている要因
子どもへの接し方が分からなかったり、子育てに不安や悩みを抱えたりしている保護者が多い状況に対し、各保育所・幼稚園における日常的・継続的な親育ち支援が十分に行われていない。		<ul style="list-style-type: none"> ■親育ち支援の必要性や支援の方法について、保育者の理解が十分深まっていない。 ■それぞれの施設で日常的に親育ち支援を行う環境が十分整っていない。 	

③目標 (Outcome)	具体的で実現可能な目標の設定	④実施内容 (Input・Output)	目標を達成するための手段
各保育所・幼稚園で親育ち支援の中核となる保育者を育成することで、日常的に親育ち支援が行われる体制を整える。 【目標数値】 ・受講者全員の修了 ・事業実施後のアンケート結果 「研修は参考になった」 95% 「今後学んだことを活用していく」 90%		<ul style="list-style-type: none"> ■親育ち支援保育者育成研修会の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・東部・中部・西部の3地区で実施 ※本研修は3年間の受講を要する。 <ul style="list-style-type: none"> 【1年目】総論を学ぶ(3日)→H24年度で終了 親育ち支援の意義の理解 基本的な技能の習得 親育ち支援計画の立案 【2年目】実践交流(2日) 親育ち支援計画の交流 実践交流及び課題解決に向けた支援計画の再構築 【3年目】定着を図る(1日) 実践事例の交流 3年間の総括と今後の方向性 	

⑤目標の達成状況	目標と結果の比較
<ul style="list-style-type: none"> ■受講者全員(171名)が修了することができた。 ■事業実施後のアンケート結果(2年次83名・3年次88名) 「研修は参考になった」 100.0% (2年次・3年次ともに) 「今後学んだことを活用していく」 98.6%(2年次研修) 100.0%(3年次研修) 	
目標達成度	達成

	H22	H23	H24	H25	H26
1期生	←			→	
2期生		←		→	
3期生			←		→

・受講者数
 1期生：102名修了(H24年度に3年次研修修了)
 2期生：88名修了(3年次研修修了)
 3期生：83名(2年次研修修了)
 ※園の都合や体調等により研修会に参加できなかった受講者に対して、代替研修を実施した結果、受講者全員が修了した。

施策に関する分析	今後の方向
<ul style="list-style-type: none"> ■保育所・幼稚園等で親育ち支援の中核となる人材を1期生・2期生合わせて190名育成することができた。 ■各園で親育ち支援に取り組んだ実践シートを持ち寄って演習することにより、受講者の親育ち支援力の向上がみられる。 ■親育ち支援の中核者としての意識はあるものの、自信がない等の理由から十分に実践できていない者がいる。 	<ul style="list-style-type: none"> ■育成研修会の充実を図るとともに、本研修会の修了生を対象にフォローアップ研修を実施することにより、修了生の親育ち支援力のさらなる向上を図る。

施策点検・評価票 (H25年度)				
施策 No.	35	施策体系への位置付け	⑧ 幼児教育・親育ち支援の充実	
施策名称	親育ち支援保育者フォローアップ事業		担当課	幼保支援課
			当初予算額(千円)	999
			補正後予算額(千円)	791
			決算額(千円)	416

施策の概要	各保育所や幼稚園等における親育ち支援の取組を促進するため、親育ち支援保育者育成研修会修了者を対象に、フォローアップ研修会等を行う。
-------	---

①現状	施策によって変化させたい現状	②要因	現状をもたらしている要因
<ul style="list-style-type: none"> 子どもへの接し方が分からなかったり、子育てに不安や悩みを抱えたりしている保護者が多い状況に対し、各保育所・幼稚園における日常的・継続的な親育ち支援が十分に行われていない。 社会状況や多様化する親の価値観、複合化する悩みや不安に対応していくためには、常に新しい情報や親育ち支援を行うための手法を身に付けていく必要がある。 		<ul style="list-style-type: none"> 親育ち支援の必要性や支援の方法について、職員の理解が十分深まっていない。 それぞれの施設で日常的に親育ち支援を行う環境が十分整っていない。 	

③目標 (Outcome)	具体的で実現可能な目標の設定	④実施内容 (Input・Output)	目標を達成するための手段
<p>各保育所・幼稚園で親育ち支援の中核となる保育者を育成することで、日常的に親育ち支援が行われる体制を整える。</p> <p>【目標数値】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業実施後のアンケート結果 <ul style="list-style-type: none"> 「研修は参考になった」 90% 「今後学んだことを活用していく」 90% 中核者としての取組状況 <ul style="list-style-type: none"> 「園内での親育ち支援のコーディネートができています」 70% 「保護者への助言・カウンセリングができています」 70% 「関係機関との連携ができています」 70% 		<ul style="list-style-type: none"> 親育ち支援保育者フォローアップ研修会の実施 <ul style="list-style-type: none"> 東部(9/18)・中部(8/26)・西部(9/9)の3地区で実施 83名の参加 研修内容 <ul style="list-style-type: none"> グループ協議：親育ち支援の実践交流を通して、親育ち支援保育者としての実践力の向上を図る。 講義・演習：親育ち支援の質を高めるために、保護者との関係づくりを意識した理論や技法を学ぶ。 フォローアップ研修会に参加できない場合の代替措置としての園内での事例研修の実施 <ul style="list-style-type: none"> 6名の参加 研修内容 <ul style="list-style-type: none"> 支援を必要とする親子の事例について園内でケース会議を実施し、その支援を行う。 	
<p>⑤目標の達成状況</p> <p>目標と結果の比較</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業実施後のアンケート結果 (78名回答) <ul style="list-style-type: none"> 「研修は参考になった」 97.4% 「今後学んだことを活用していく」 97.3% 中核者としての取組状況 <ul style="list-style-type: none"> 「園内での親育ち支援のコーディネートができています」 59.5% 「保護者への助言・カウンセリングができています」 81.1% 「関係機関との連携ができています」 78.4% 			
<p>目標達成度</p> <p>一部未達成</p>			

施策に関する分析	今後の方向
<ul style="list-style-type: none"> 研修内容について、受講者アンケートの結果では「研修は参考になった」が97.4%、「研修で学んだことを今後活用したい」が97.3%となっており、今後、園で親育ち支援を行う際に有効な研修内容であったといえる。 職員の異動等によって、親育ち支援保育者育成研修会修了者が複数名在籍する園では、フォローアップ研修会への参加が困難になるケースがある。 親育ち支援の中核者としての3つの役割のうち、「園内での親育ち支援のコーディネートができています」が59.5%となっており、目標を達成できなかった。その理由として、中核者としての意識はあるものの自信がないことや、園の親育ち支援に向けた体制づくりが不十分であることなどが考えられる。 	<ul style="list-style-type: none"> 親育ち支援保育者の研修ニーズを踏まえて、フォローアップ研修の充実を図る。 各種研修や園での事例研修・講話等の機会を通して、親育ち支援の体制づくりに向けて市町村及び園長の理解を深めていく。

施策点検・評価票 (H25年度)				
施策 No.	36	施策体系への位置付け	⑧ 幼児教育・親育ち支援の充実	
施策名称	保護者の一日保育者体験推進事業		担当課	幼保支援課
			当初予算額(千円)	2,475
			補正後予算額(千円)	2,475
			決算額(千円)	2,003

施策の概要	子どもの育ちや保育に関する保護者の理解を深めるために、保育所や幼稚園等を利用する保護者の保育者体験を推進する。
-------	---

①現状	施策によって変化させたい現状	②要因	現状をもたらしている要因
<ul style="list-style-type: none"> 子どもへの接し方が分からなかったり、子育てに不安や悩みを抱えたりしている保護者が多い。 家庭と園の連携の強化を図るための相互理解が十分でない。 本事業の実施は、保護者・園双方にとってメリットが大きく、参加者や実施園からも好評を得ているが、県内における認知度はまだ低い。 		<ul style="list-style-type: none"> 核家族化や少子化、都市化等により人間関係が希薄化する中、子育てに関して相談できる相手が身近にいない家庭が増加している。 子どもの健やかな育ちのためには、家庭と園の生活の連続性の中で子どもを育てていく必要がある。 種々の媒体を通して事業の周知を図っているが、十分でない。 	

③目標 (Outcome)	具体的で実現可能な目標の設定	④実施内容 (Input・Output)	目標を達成するための手段
<p>①保育者体験を通して、子どもの育ちや子育てに関する保護者の理解を深める。</p> <ul style="list-style-type: none"> 保護者のアンケート結果 「得るものがあった」 95% 「来年度もやってみたい」 85% <p>②保護者と園の相互理解を深めるとともに、保育・教育の内容の充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> 保育者のアンケート結果 「保護者の子育てに関する意識の向上につながった」 95% 「保護者と園の相互理解が図られた」 95% 「保護者が園に来ることで保育に変化がみられた」 75% <p>③実施園数 新規 13 園</p> <p>④継続実施園数の割合 70%</p>		<ul style="list-style-type: none"> ■一日保育者体験の事業説明会の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・3 か所で実施 (5/13 四万十市・5/15 奈半利町・5/16 高知市) ■県内の保育所・幼稚園等において、一日保育者体験の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・12 市町村 22 園 (保育所 18 園・幼稚園 3 園・認定こども園 1 園) ■保護者の一日保育者体験に加え、園内研修事業又は親育ち支援啓発事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・園内研修支援 4 園 親育ち支援啓発 17 園 両方実施 1 園 ■事例集の作成・配布 <ul style="list-style-type: none"> ・450 部 (配布先：市町村教委・保育主管課、保育所・幼稚園 等) ■実施内容の広報 <ul style="list-style-type: none"> ・幼保支援課 HP にて、全実施園の取組紹介 ・市町村広報紙に掲載 (芸西村) 	

⑤目標の達成状況	目標と結果の比較
<p>①保護者のアンケート結果 (565 名回答)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「得るものがあった」 100% 「来年度もやってみたい」 93.9% <p>②保育者のアンケート結果 (22 園回答)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「保護者の子育てに関する意識の向上につながった」 100% 「保護者と園の相互理解が図られた」 100% 「保護者が園に来ることで保育に変化がみられた」 95.5% <p>③実施園数 新規 22 園</p> <p>④継続実施園数の割合 75%</p>	
目標達成度	達成

施策に関する分析	今後の方向
<ul style="list-style-type: none"> ■一日保育者体験の実施園において、保護者の子育てに関する意識の向上や、園と保護者の相互理解の深まりがみられる。 ■補助事業を終了した後も継続して実施する園が多く、毎年着実に実施園数が増加している。 ■実施園を増やすために行っている補助事業の補助要件として、現在定めている保護者の参加人数では、保護者の就労状況等により、達成困難な園がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ■小規模園等での実施が可能となるよう、補助要件の見直しを図る。

施策点検・評価票 (H25年度)				
施策 No.	37	施策体系への位置付け	⑨ 道徳教育、人権教育、特別支援教育等の体系的な推進	
施策名称	道徳教育充実プラン		担当課	小中学校課
			当初予算額(千円)	9,703
			補正後予算額(千円)	9,703
			決算額(千円)	8,402

施策の概要	児童生徒の道徳性の向上を図るために、拠点地域において、学校間連携、家庭・地域との連携及び道徳的実践の指導を強化した市町村ぐるみの道徳教育を推進するとともに、拠点地域における取組を普及し、県全体で家庭・地域と連携した道徳教育を推進する。
-------	---

①現状	施策によって変化させたい現状	②要因	現状をもたらしている要因
<p>■各学校における道徳の授業は着実に充実してきているが、児童生徒の道徳性は十分高まっていない。</p> <p>※H24年度 全国学力・学習状況調査</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校のきまり(規則)を守っている 肯定群 全国比(小) -1.5p (中) -1.7p 近所の人に会ったときは、あいさつをしている 肯定群 全国比(小) -2.6p (中) -3.0p 人の気持ちがわかる人間になりたいと思う 肯定群 全国比(小) -0.3p (中) -0.8p <p>■学校間連携及び家庭・地域との連携による取組があまり進んでいない。</p>		<p>■道徳の時間の特質を踏まえた授業が十分に行われていないため、児童生徒の道徳的実践力の育成に課題がある。併せて、道徳的実践の指導も十分に行われていない。</p> <p>■これまでの取組により、各地域における道徳教育の推進体制は整備されたが、家庭や地域社会との共通理解が深まっておらず、地域ぐるみの道徳教育の実践には至っていない。</p>	

③目標(Outcome)	具体的で実現可能な目標の設定	④実施内容(Input・Output)	目標を達成するための手段
<p>■拠点地域(4地域)における児童生徒の道徳性に関する意識調査の肯定的な割合を、年度当初より向上させる。</p> <p>■県内小・中学校における道徳授業の公開率(道徳参観日を含む)を100%にする。</p> <p>※H23年度 県内学校における道徳授業の公開率 (小) 97.2% (中) 87.7%</p>		<p>■道徳教育地域連携事業(H25～27年度4地域3年間指定)</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校間で連携した道徳教育の推進 家庭・地域と連携した道徳教育の推進 道徳の時間の充実 道徳的実践の指導の充実 県内教育機関等への取組・成果の普及 道徳教育拠点地域への訪問 13校に88回訪問(2月末) <p>■家庭版道徳教育ハンドブックの作成・配付</p> <ul style="list-style-type: none"> 11月 55,000部配付 <p>■市町村指導事務担当者道徳推進協議会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> 各市町村における主体的な道徳教育の推進に関する協議(年度当初…県内3会場で38名参加) (年度末…県内3会場で38名参加) <p>■小・中学校道徳教育研究協議会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> 道徳の時間についての理解を深めるための協議・演習(8月4会場で249名参加) 	

⑤目標の達成状況	目標と結果の比較
<p>■拠点地域(4地域)における児童生徒の「自尊感情」と「規範意識」については、肯定的な割合が増えた。</p> <p>①自分にはよいところがある</p> <p>小学校：83.8% → 83.8% (±0.0) 中学校：73.2% → 75.6% (+2.4)</p> <p>②近所の人に会ったときは挨拶をしている</p> <p>小学校：92.6% → 92.6% (±0.0) 中学校：91.2% → 91.0% (-0.2)</p> <p>③学校のきまり(規則)を守っている</p> <p>小学校：92.3% → 92.9% (+0.6) 中学校：93.0% → 94.9% (+1.9)</p> <p>■県内小・中学校における道徳授業の公開率は、平成25年度末に100%になった。</p>	
目標達成度	一部未達成

施策に関する分析	今後の方向
<p>■拠点地域の児童生徒の意識調査結果から、自尊感情や規範意識は、全体としては高まっているが、学校によって温度差がある。</p> <p>■道徳授業の公開については、様々な場において働きかけを行ってきた結果、県調査を始めて以来、県内全小・中学校において初めて道徳の授業公開率(一部の学級公開を含む)が100%になった。</p>	<p>■拠点地域における道徳教育地域連携会議や各校における道徳の時間の充実に向けて訪問等による支援を継続していく。</p> <p>■道徳授業の公開については、県内全小・中学校の全学級において公開されるよう、市町村教育委員会を通じて学校に働きかけを行っていく。</p>

施策点検・評価票 (H25年度)				
施策 No.	38	施策体系への位置付け	⑨ 道徳教育、人権教育、特別支援教育等の体系的な推進	
施策名称	人権教育充実推進事業 人権教育主任連絡協議会 人権教育推進リーダー育成事業		担当課	人権教育課
			当初予算額(千円)	1,122
			補正後予算額(千円)	1,122
			決算額(千円)	854

施策の概要	<p>人権教育指導資料等を活用し、人権教育に関する計画の策定、校内の推進体制を充実させ、体系的な人権教育を行うために、以下の取組を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 人権教育主任連絡協議会と人権教育主任研修の連動による、人権教育推進のためのマネジメントに関する研修の実施 ■ 学校の人権教育の充実に向けた人権教育主任の人材育成 ■ 人権教育指導資料を活用した年次研修、校内研修等の実施 ■ 人権学習を教科等に位置付けた実践資料集の作成、普及（校種別）
--------------	--

①現状 施策によって変化させたい現状	②要因 現状をもたらしている要因
<ul style="list-style-type: none"> ■ 学校全体で組織的に人権教育が推進されていない状況があり、人権教育の取組に学校間格差が生じている。 ■ 人権教育全体計画・年間指導計画が人権教育推進のために活用されていない。 ■ 各教科・領域と重ねて人権学習を行う場合、人権教育の目標のみで各教科・領域の目標が設定されていない場合が多い。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各学校の人権教育推進に当たっては、人権教育主任の力量や経験に負うところが大きい。 ■ 人権教育全体計画・年間指導計画が教職員で共有されていない状況や、計画を作成して終わっている状況もある。 ■ 特設の時間で人権学習を実施している学校や、各教科・領域の時間で人権学習を実施していても、人権教育の目標が達成されればよいと考えている教職員が多い。

③目標 (Outcome) 具体的で実現可能な目標の設定	④実施内容 (Input・Output) 目標を達成するための手段
<ul style="list-style-type: none"> ■ 小・中学校及び県立学校の人権教育全体計画・年間指導計画の策定率を 100%とする。 ■ 各教科・領域との関連を明確にするため、全体計画に各教科等における人権教育の目標が記載された学校を 80%以上とする。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 人権教育主任連絡協議会の実施(小・中学校:4会場 250名 県立学校:1会場 65名) <ul style="list-style-type: none"> ・ 人権教育主任の職務内容について周知を図るとともに、人権教育推進のための組織マネジメントについての演習・協議を行った。 ・ 人権が尊重される学校づくりに向けての実践発表を通して、具体的な取組から学ぶことができた。 ■ 人権教育全体計画・年間指導計画の点検 <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育事務所と連携して、全体計画・年間指導計画の策定状況及び全体計画の各教科等における人権教育の目標の記載状況について点検を行った。 ■ 人権教育指導資料の活用促進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 校内研修や各種研修会において、「人権学習資料集(小学校編)」「人権教育指導資料(学校教育編) Let's feel じんけん」の具体的な活用方法について情報提供を行った。 ■ 人権教育推進リーダー育成事業集合研修会の実施(対象者:小・中各4名、高2名、特支1名 計11名) <ul style="list-style-type: none"> ・ 各自のテーマに沿った研究計画についての交流を行い、必要に応じて指導助言を行った。 ・ 宿泊研修では、人権教育推進のための組織マネジメントや障害者施設の見学をメインとした単元構想をテーマに研修を行った(講師:大阪府貝塚市立東小学校長 明石一朗先生、高知県人権教育研究協議会 本田実先生)。 ・ 1年間の研究報告を行い、成果を交流した。

⑤目標の達成状況 目標と結果の比較	
<ul style="list-style-type: none"> ■ 人権教育全体計画・年間指導計画の策定率は、公立小・中学校、県立学校それぞれ 100%であった。 ■ 全体計画の中の各教科等における人権教育の目標の記載状況は、小学校 84.5%、中学校 88%、高等学校 100%であった。 	
目標達成度	達成

施策に関する分析	今後の方向
<ul style="list-style-type: none"> ■ 公立小・中学校、県立学校とも、人権教育全体計画・年間指導計画の策定率は 100%であった。内容の充実とともに、計画通り確実に実践し、検証・改善につなげることを、人権教育主任連絡協議会等で意識付ける必要がある。 ■ 人権教育主任連絡協議会や人権教育推進リーダー育成事業集合研修会を通して、学校の人権教育推進に向けた組織マネジメントの必要性について意識付けることができた。 ■ 人権教育の推進を図る上で中核となる人権教育推進リーダーを 11 名育成して、学校の人権教育推進に向けた組織マネジメントの必要性について意識付けることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 人権教育全体計画に、各教科等における人権教育の目標を位置付けるよう、不備があった学校に対しては、教育事務所から地教委を通じて指導、支援していく。 ■ 各教科・領域と関連付けた人権学習の充実を図るため、「人権学習資料集(小学校編)」を活用して、校内研修や各種研修会で指導・助言を継続する。 ■ 平成 26 年度の人権教育主任連絡協議会では、教育センター主催の人権教育主任研修との連動による、人権教育推進のためのマネジメントに関する研修を実施する。 ■ 人権教育推進リーダーについては、人権教育主任連絡協議会等における研究実践報告を通じて研究成果の普及を図るとともに、新たに 11 名を育成する。

施策点検・評価票 (H25年度)				
施策 No.	39	施策体系への位置付け	⑨ 道徳教育、人権教育、特別支援教育の体系的な推進	
施策名称	校内支援体制の充実		担当課	特別支援教育課
			当初予算額(千円)	979
			補正後予算額(千円)	979
			決算額(千円)	979

施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ■ 発達障害等を含む障害のある幼児児童生徒に対する特別支援教育の推進のために、支援体制の整備や実践研究の実施、成果の普及を行う。 ■ 新任の特別支援教育地域コーディネーターが指名された小・中学校については、教育事務所の特別支援教育地域コーディネーターを派遣し、効果的な校内委員会の進め方について支援を実施する。
-------	--

①現状	施策によって変化させたい現状	②要因	現状をもたらしている要因
<p>発達障害等のある児童生徒の在籍率は上昇しており、特に自閉症・情緒障害学級に在籍する児童生徒数が急増している。一方でこれらに対応する小・中学校の特別支援学校コーディネーターの校内委員会の運営が十分でない。</p>		<p>平成 25 年度の小・中学校における特別支援教育学校コーディネーターは、県全体で 28.9%が新任者である。担当者間の引継ぎの課題等、取組の継続に対する仕組が十分ではなかった。</p>	

③目標 (Outcome)	具体的で実現可能な目標の設定	④実施内容 (Input・Output)	目標を達成するための手段
<ul style="list-style-type: none"> ■ 新任特別支援教育学校コーディネーターを指名している学校の校内委員会を活性化する。 ・ 高知県における特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する実態調査の中で、校内支援体制チェックリストのポイント平均点をすべての学校で 2.8 以上とする。 ■ 県内の県立高等学校の指定校 10 校に、核となる人材 10 名を計画的に養成する(平成 24 年度から平成 27 年度にかけて、愛媛大学へ 1 年間の派遣予定、平成 25 年度は教員 2 名を派遣)。 		<ul style="list-style-type: none"> ■ 校内委員会への特別支援教育地域コーディネーター派遣事業【新】 ・ 特別支援教育地域コーディネーターを派遣し、校内委員会の進め方の助言、課題の明確化、支援の計画等の助言、今後の方向性の確認等を行う。 ・ 管内における派遣回数 <ul style="list-style-type: none"> 東部管内 小学校 8 校 中学校 5 校 計 13 校 中部管内 小学校 23 校 中学校 11 校 計 35 校 西部管内 小学校 18 校 中学校 8 校 計 26 校 ⇒ 校内委員会への特別支援教育地域コーディネーター派遣事業と巡回相談員派遣事業を有機的に連携する仕組みをつくり、校内委員会の充実を図った。 	

⑤目標の達成状況	目標と結果の比較	④実施内容 (Input・Output)	目標を達成するための手段		
<ul style="list-style-type: none"> ■ 新任特別支援教育学校コーディネーターが指名されているすべての小中学校の校内委員会の支援に入ることができた。 ・ 校内支援体制チェックリストのポイント平均点 2.8 以上の学校の割合：58.8% (平成 25 年度調査) ※すべての小中学校のポイント平均点 H24 年度：2.92⇒H25 年度：2.95 (4.0 満点) ■ 愛媛大学に教員を派遣：小・中学校 1 名、高等学校 2 名 		<ul style="list-style-type: none"> ■ 公立高等学校特別支援教育学校コーディネーター連絡協議会及び高等学校生徒支援コーディネーター養成事業 (第 1 回地区別研修会) ・ 東部：6/6 日、中部：6/4、西部：5/31 ■ 第 1 回重点支援校対象研修会 (高等学校 10 校) ・ 10/25 教育センター分館 ■ 第 2 回高等学校生徒支援コーディネーター養成事業 (集合研修) ・ 7/23 教育センター分館 ■ 第 2 回重点支援校対象研修会 (高等学校 10 校) ・ 2/18 教育センター分館 ■ 大学への教員派遣 ・ 愛媛大学に教員(小中学校 1 名、高等学校 2 名)を派遣した。 			
<table border="1"> <tr> <td>目標達成度</td> <td>達成</td> </tr> </table>		目標達成度	達成		
目標達成度	達成				

施策に関する分析	今後の方向
<ul style="list-style-type: none"> ■ 県内小・中学校における平成 25 年度特別支援教育学校コーディネーターの 28.9%が新任者であることから、担当者間の引き継ぎ等、取組の継続に対する仕組みを整えることが急務である。 ■ 地域コーディネーターが直接かかわりのなかった学校の校内委員会に支援に入ることにより、校内委員会が定期的に開催されたり、資料を用いて会を進めたりすることができるようになってきたことなど、特別支援教育の取組が充実してきた。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各小・中学校の調査結果を基に取組状況を把握し、課題のある学校については、教育事務所(特別支援教育地域コーディネーター)の協力を得て、事業を効果的に活用して支援を行う。 ■ 平成 26 年度からは、高知大学大学院に教員 7 名(小：2 中：1、高：3、特：1)を派遣し、地域や学校の核となる人材を育成し、専門性を生かした支援を実施する。

施策点検・評価票 (H25年度)				
施策 No.	40	施策体系への位置付け	⑨ 道徳教育、人権教育、特別支援教育の体系的な推進	
施策名称	特別支援学校の幼児児童生徒の居住地校交流実践事業		担当課	特別支援教育課
			当初予算額(千円)	393
			補正後予算額(千円)	393
			決算額(千円)	393

施策の概要 県立特別支援学校の児童生徒が、居住地域とのつながりを大切にし、地域社会の中の一員として主体的に豊かな生活を送ることができるようにするため、居住地校交流^{*}の実践の充実を図る。
^{*}居住地校交流：特別支援学校と、特別支援学校の児童が居住する地域にある学校との間で行われる交流及び共同学習

<p>①現状 施策によって変化させたい現状</p> <p>県内の各特別支援学校において、小・中、高等学校等との学校間交流は積極的に行われているが、居住地校交流の取組はあまり進んでいない。</p> <p>※共生社会を形成するためには、誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、人々の多様な在り方を相互に認め合い、社会に積極的に参加できるようにすることが重要であることから、障害のある者となない者が共に学ぶインクルーシブ教育システムの構築に向けた特別支援教育の推進が求められている。</p>	<p>②要因 現状をもたらしている要因</p> <ul style="list-style-type: none"> ■居住地校交流の必要性は、多くの特別支援学校の教員に理解されているが、県内の居住地校交流の実践例が少なかったこともあり、各特別支援学校に実践が広がらなかった。 ■県教育委員会が、居住地校交流の具体的な進め方を特別支援学校に提示することができていなかった。
---	---

<p>③目標 (Outcome) 具体的で実現可能な目標の設定</p> <ul style="list-style-type: none"> ■平成 24 年度は、視覚障害、聴覚障害、知的障害の 3 校で居住地校交流に関する研究を進めてきたが、平成 25 年度は、さらに肢体不自由、病弱の 5 障害に拡大し、県立特別支援学校本校 7 校（分校でも実施可）において、小中学部を中心に居住地校交流を実施する。 	<p>④実施内容 (Input・Output) 目標を達成するための手段</p> <ul style="list-style-type: none"> ■特別支援学校の児童生徒の居住地校交流実践事業【新】 <ul style="list-style-type: none"> 4 月 居住地校交流の希望調査（各学校） 5 月 居住地校交流の実施申請（各学校） 5 月下旬 市町村教育委員会と事業実施について調整（県教委） <p>新規実施の市町村教育委員会（安田町、田野町、高知市、日高村、佐川町、仁淀川町）の訪問 ⇒交流及共同学習の主旨等について説明</p> <p>6 月～3 月 居住地校交流の実施</p>
--	---

⑤目標の達成状況 目標と結果の比較

■平成 25 年度は、県立特別支援学校 7 校 18 名が居住地校交流に取り組むことができた。

平成 25 年度 実施校	実施者数
山田養護学校田野分校、盲学校、高知ろう学校、日高養護学校、中村特別支援学校、高知若草養護学校、高知江の口養護学校 (7 校)	18 名

目標達成度	達成
-------	----

学校名/学部	小学部	中学部	計	連絡会回数	交流実施回数
山田養護学校田野分校	5 名	1 名	6 名	1 回	1～3 回
盲学校	2 名		2 名	1 回	3 回
高知ろう学校	1 名		1 名	1 回	3 回
高知若草養護学校	3 名		3 名	1～3 回	1～2 回
日高養護学校	1 名		1 名	3 回	5 回
中村特別支援学校	1 名		1 名	5 回	3 回
高知江の口養護学校	3 名	1 名	4 名	0 回	2～4 回
計	16 名	2 名	18 名		

平成 26 年 5 月 実践事例をホームページに公開
居住地校交流の取組の普及・啓発

※居住地校交流実施後の成果

- ・児童の自信につながり、積極性が出てきた。
- ・特別支援学校だけではできない貴重な体験ができた。
- ・交流時だけでなく、帰省時に道で会った時などにも声かけをしてくれることが多くなった。
- ・近所の児童が、休日に遊びに来てくれるようになった。
- ・特別支援学校への就学当初に居住地校交流ができていない児童であっても、相手校の学級に保育所等と一緒に友だちがいるケースでは、スムーズな交流ができた。

<p>施策に関する分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ■各学校における居住地校交流の実施状況について聞き取りを行った結果、交流を実施した児童が休日に帰省した時に、小学校の児童が気軽に声をかけてくれるなど、居住地校交流の成果の一端が見られた。 ■居住地校交流の実施において、児童生徒に対応する教員が必要であり、希望者が増えすぎると対応が難しい。 	<p>今後の方向</p> <ul style="list-style-type: none"> ■平成 26 年度は、小・中学部のあるすべての県立特別支援学校（高知みかづき分校は高等部のみのため対象外）で居住地校交流を実施する（分校含む 12 校を対象）。 ■各特別支援学校が居住地交流を行う中で、対象者数や実施回数等を適切に定め、学校独自の居住地校交流の進め方を検討することが必要である。
--	--

施策点検・評価票 (H25年度)				
施策 No.	41	施策体系への位置付け	⑩ 児童生徒の読書活動の推進	
施策名称	高等学校学校図書館教育推進事業		担当課	高等学校課
			当初予算額(千円)	4,928
			補正後予算額(千円)	4,932
			決算額(千円)	4,461

施策の概要	県立高等学校学校図書館の機能を充実させるために、学校図書館の有効な活用方法等に関する実践的な調査研究、司書教諭や学校司書の資質・指導力向上のためのスキルアップ研修の実施、学校図書館のデータベース化の推進等の取組を進める。
-------	--

①現状	施策によって変化させたい現状	②要因	現状をもたらしている要因
<ul style="list-style-type: none"> ■ 県内高等学校においては、学校図書館の活用率は低迷しており、生徒の読書活動は十分でない。また、司書教諭と司書の連携や学校図書館と各教科活動との連携も十分ではない。 ※H22 生徒が週一回以上図書館を利用する割合 17.5% ■ 文部科学省「平成 24 年度学校図書館の現状に関する調査」においては、数値上向上している項目もあるが、学校図書館担当教職員の研修会等における意見、報告では、学校図書館活用の改善の実感は弱い。 ※H24 公立図書館との連携・交流をしている割合 42.9% 		<ul style="list-style-type: none"> ■ 司書教諭や学校司書の研修機会が少なく、専門的な力量形成が十分でない。 ■ 高等学校では学校図書館を効果的に活用した授業実践事例が少なく、各教科担当、学校図書館担当ともに授業イメージがもてていない。 ■ 学校図書館のデータベース化が完全に実施されておらず、生徒の利用が円滑に行われていない。(H24 蔵書データベース化を導入している割合は 71.4%) 	

③目標 (Outcome)	具体的で実現可能な目標の設定	④実施内容 (Input・Output)	目標を達成するための手段
<ul style="list-style-type: none"> ■ 学校図書館の効果的活用についての研究や研修会を実施し、モデル的取組を推進するとともに、学校図書館担当教職員の指導力の向上を図る。 <p>【目標数値】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生徒が週一回以上図書館を利用する割合 25% ・ 生徒がより充実した図書活動を図るため、公立図書館との連携・交流をしている割合 45% (H27 60%) ■ 学校図書館情報のデータベース化を推進し、管理や貸出業務が円滑に行えるようにする。 <p>【目標数値】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 蔵書データベース化 80% (H27 100%) 		<ul style="list-style-type: none"> ■ 学校図書館を活用した授業の在り方に関する研究指定事業 ・ 3 校を研究指定し、学校図書館の有効な活用方法等に関する実践的な調査研究を行った。 高知東「進路探求を深めるための図書館の活用」 高知追手前「授業との連携による学校図書館の活用」 高知工業「社会に求められる人づくりー学校図書館を活用した基礎・基本的な能力の育成ー」 ・ 「高知県学校図書館教育研究大会」、「司書教諭及び学校司書の指導力向上研修」において、研究成果を発表し、他校への普及を図った。 ■ 司書教諭及び学校司書の指導力向上事業 ・ 司書教諭や学校司書の資質・指導力向上のためのスキルアップ研修を実施した。 ①平成 25 年度司書教諭及び司書の指導力向上事業にかかる研修会 I 8/22 参加 36 名 内容：「実践発表」、「研究協議（学校図書館の活用率向上に向けて）」、「図書館管理システムについて」 ②平成 25 年度司書教諭及び司書の指導力向上事業にかかる研修会 II 11/18 参加 31 名 内容：「研究協議（学校図書館の活用率向上に向けて）」、「図書館管理システムについて」 ■ 学校図書館のデータベース化 ・ 学校図書館管理システムを新たに 10 校に導入し、学校図書館のデータベース化を推進して、蔵書管理の効率化と生徒の利用の促進を図った。 	

⑤目標の達成状況	目標と結果の比較
<ul style="list-style-type: none"> ■ 学校図書館担当教職員の指導力の向上 ・ 生徒が週一回以上図書館を利用する割合：17.3% (H25.9 月における 1・2 年生の状況) ■ 学校図書館情報のデータベース化の推進 ・ 蔵書データベース化を導入している学校の割合：88.6% (「蔵書データベース化」は、4 月時点では 71.4 %であったが、学校図書館管理システムを 10 校に導入したことによって、88.6 %に上昇した。) 	
目標達成度	一部未達成

施策に関する分析	今後の方向
<ul style="list-style-type: none"> ■ 学校図書館担当教職員対象の研修会における研究指定校等の実践発表や学校図書館システムに関する研修等を通して、学校図書館の授業での活用についての意識の高まりや担当教職員の学校図書館の管理・運営の能力の向上がみられた。今後、各学校で、具体的な実践につなげることが課題である。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 学校図書館管理システムの導入を県立高校全校に拡大し、指導力向上研修と連動させることで、データベース化の推進とその効果的な活用に取り組む。 ■ 研究指定校の研究内容の充実と普及を目指し、学校図書館活用の質的側面に対する目標設定や適切な評価方法に取り組む必要がある。

施策点検・評価票 (H25年度)				
施策 No.	42	施策体系への位置付け	⑩ 児童生徒の読書活動の推進	
施策名称	子どもの読書活動総合推進事業		担当課	生涯学習課
			当初予算額(千円)	2,648
			補正後予算額(千円)	2,648
			決算額(千円)	2,349

施策の概要	「第二次高知県子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもに読書習慣を定着させ、豊かな感性を醸成し、考える力や表現力を身に付けるとともに、人との絆を育むことができるよう、子どもの読書環境の地域間格差の解消及び、子どもの読書時間の増加と質の向上に取り組む。
-------	---

①現状	施策によって変化させたい現状	②要因	現状をもたらしている要因
<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの読書環境に地域間の格差が生じている。 ■子どもの読書活動を推進するための行政サービス等が不十分である。 ■市町村における読書関係者が協働して効率的に地域資源を活かした取組みが少ない。 ■市町村における読書コミュニティの拠点が無い。 		<ul style="list-style-type: none"> ■司書や読書ボランティアなど専門性を有する人が少ない。 ■公立図書館や書店の無い町村も多く、子どもの読書環境は十分とはいえない。 ■第一次高知県子ども読書活動推進計画は、理念先行型計画であったため、具体的な数値目標が示されず、PDCAサイクルに基づく推進が図れていない。 	

③目標 (Outcome)	具体的で実現可能な目標の設定	④実施内容 (Input・Output)	目標を達成するための手段
<ul style="list-style-type: none"> ■「子ども読書活動推進計画」を策定した市町村数 29 (H24: 21 市町村) ■市町村等における読書関係者が、地域の現状と課題を共有し、課題解決に向けて協働した取組を推進するための基盤を醸成する。 <ul style="list-style-type: none"> ・市町村における読書関係者が協働した取組実施 8 市町村 ・熟識参加者の満足度 80% ■公民館図書室等を拠点とした読書コミュニティ形成のためのモデルを開発 (モデル数 1)。読書活動への関心度 50% ■読書ボランティア養成講座の受講者数 100 人 		<ul style="list-style-type: none"> ■第二次高知県子ども読書活動推進計画の普及促進及び点検・評価 <ul style="list-style-type: none"> ・市町村訪問による計画の普及促進 (4~5 月、11~12 月) ・高知県子ども読書活動推進協議会の開催 (2 回) ■市町村の「子ども読書活動推進計画」の策定促進 <ul style="list-style-type: none"> ・未策定市町村を訪問し、策定を促進 ■こどもの読書活動協働推進のための熟識の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・3 地区で開催 (各 2 回 計 6 回)。 参加者数 東部ブロック: ①6/17 30 名 ②8/5 26 名 中部ブロック: ①7/1 51 名 ②9/9 66 名 西部ブロック: ①6/24 28 名 ②8/26 35 名 ■公民館図書室等を拠点とした読書コミュニティ形成のためのモデルの開発 <ul style="list-style-type: none"> ・本山町教育委員会に委託 ■読書ボランティア養成講座の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・県内 3 箇所です計 9 回、全県講座 1 回の読書ボランティア養成講座の開催 (計 10 回) ■絵本紹介図書リスト「絵本おはなし・宝箱」の配布 <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児が本と出会うために、県内全市町村で行う乳幼児健診時等に読み聞かせ等の実施促進と絵本紹介図書リスト「絵本おはなし・宝箱」を配布 ・34 市町村 6,000 部配布 ■「読書楽力検定」の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・推薦図書リスト「きっとある キミの心に ひびく本」掲載図書の利活用による、子どもの自発的な読書と質の向上のため、「読書楽力検定」の問題をホームページ上で提供 ・平成 25 年度版掲載 7 月 (参加申告人数 2,676 人) 	

⑤目標の達成状況	目標と結果の比較
<ul style="list-style-type: none"> ■「子ども読書活動推進計画」策定市町村数 <ul style="list-style-type: none"> ・28 市町村策定 (H26 策定予定 3, 策定に向けて検討中 3) ■地域の課題や今後の取組を話し合うことで、市町村域で読書活動関係者のネットワークが構築され、協働した取組が始まった。 <ul style="list-style-type: none"> ・市町村における読書関係者が協働した取組実施 12 市町村 ・熟識参加者の満足度 講演 85%、グループ協議 84% ■町内での各種事業等で図書出張サービスができる体制が整った。また、イベントの開催により、読書活動への気運が高まり、読書活動関係者のネットワークが広がった。 <ul style="list-style-type: none"> ・読書活動への関心度 92% ■読書ボランティア養成講座の受講者数 98 人 (実人数) 	
目標達成度	一部未達成

施策に関する分析	今後の方向
<ul style="list-style-type: none"> ■「子ども読書活動推進計画」の未策定市町村において策定に向けた取組が着実に進んできている。策定に向けて検討中及び計画年限が終了する市町村に対しては、訪問を強化し情報提供及び助言を行うなど、継続的支援が必要である。 ■各市町村において、読書関係者のネットワークを強化するとともに、基盤となる家庭における読書活動が自主的・日常的な活動になることの重要性を周知する必要がある。 ■公民館図書室を拠点にしたモデルを開発したが、地域性を生かした図書館等を中心に地域や学校と連携する新たな取組モデルを開発する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ■「子ども読書活動推進計画」未策定及び計画年限終了市町村に対し策定マニュアル等の提示や助言を行い、確実な作業の実施を促す。 ■熟識で明確化した地域課題の解決に向け、各地域で連携・協働した読書活動が促進されるよう研修会を開催するとともに、市町村訪問等による助言、協力を行う。 ■読書コミュニティが形成され、地域の読書活動が活性化し、根付いていく形の事業にするために助言や支援をしていく。

施策点検・評価票 (H25年度)				
施策 No.	43	施策体系への位置付け	⑪ 校種間の連携強化	
施策名称	保幼小連携「スマイルサポート」事業		担当課	幼保支援課
			当初予算額(千円)	740
			補正後予算額(千円)	596
			決算額(千円)	129

施策の概要	発達障害等のある幼児について、計画的・継続的な指導・支援となるよう、保育所、幼稚園等と就学先との引き継ぎを推進し、円滑な接続を図る。
-------	--

①現状	施策によって変化させたい現状	②要因	現状をもたらしている要因
<p>発達障害等のある幼児に対する指導・支援について、保育所・幼稚園から小学校等への引き継ぎが円滑に行われていない。</p> <p>※文書による引き継ぎの実施率は36.4%にとどまっている。(平成24年度調査)</p>		<ul style="list-style-type: none"> ■ 具体的な引き継ぎの手法が確立されていない。 ■ 発達障害等のある幼児に対する保育者の指導・支援のスキルが十分でない。 	

③目標 (Outcome)	具体的で実現可能な目標の設定	④実施内容 (Input・Output)	目標を達成するための手段												
<p>発達障害等にかかわる保育者のスキルの向上を図り、発達障害等のある幼児に対する指導や支援が小学校等へ円滑に引き継がれるよう、就学时引き継ぎシートの普及、啓発を行う。</p> <p>【目標数値】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 就学时引き継ぎシートの作成割合 50% (平成25年度入学児の作成率) ・ 研修会への参加者 240名 		<ul style="list-style-type: none"> ■ 発達障害等の幼児の引き継ぎに関する研修会の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 3会場で実施、282名の保育士、幼稚園教員等が参加 <table border="1"> <tr> <td>西部：四万十市</td> <td>57名</td> </tr> <tr> <td>中部：高知市</td> <td>169名</td> </tr> <tr> <td>東部：安芸市</td> <td>56名</td> </tr> </table> ・ 「就学时引き継ぎシート例」を活用し、引き継ぎシートの作成の仕方や就学先との連携の必要性を周知 ※研修後のアンケート調査結果 <table border="1"> <tr> <td>「実践発表は参考になった」</td> <td>97.3%</td> </tr> <tr> <td>「講話は参考になった」</td> <td>97.4%</td> </tr> <tr> <td>「実践交流・情報交換は参考になった」</td> <td>94.7%</td> </tr> </table> 		西部：四万十市	57名	中部：高知市	169名	東部：安芸市	56名	「実践発表は参考になった」	97.3%	「講話は参考になった」	97.4%	「実践交流・情報交換は参考になった」	94.7%
西部：四万十市	57名														
中部：高知市	169名														
東部：安芸市	56名														
「実践発表は参考になった」	97.3%														
「講話は参考になった」	97.4%														
「実践交流・情報交換は参考になった」	94.7%														

⑤目標の達成状況	目標と結果の比較	■ 就学时における引き継ぎ状況のアンケート調査の実施		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 就学时引き継ぎシートの作成割合 25% (平成24年度入学児) 44% (平成25年度入学児) ・ 研修会への参加者 282名 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 実施期間：4/18～5/8 ・ 調査数：310園 (保育所257・幼稚園36・認定こども園17) ・ 回収率：99% 		
<table border="1"> <tr> <td>目標達成度</td> <td>一部未達成</td> </tr> </table>		目標達成度	一部未達成	<ul style="list-style-type: none"> ■ 調査結果に基づいた市町村との個別協議の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 調査結果に基づき、就学时引き継ぎシートの様式が作成されていない14市町村を訪問し、シート作成に向けての要請を行った。
目標達成度	一部未達成			

施策に関する分析	今後の方向
<ul style="list-style-type: none"> ■ 研修後に実施したアンケートで、約9割の保育者が、研修内容が参考になったと感じていることから、効果的な研修を実施できたと考える。 ■ 就学时引き継ぎシートの作成率は目標達成に至らなかったが、未作成の市町村を訪問し、作成について要請を行ったことで、所長・園長会で就学时引き継ぎシートの周知を行うなど、各市町村で作成の促進を図る取組が見られた。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 引き続き研修会等を実施し、実践交流等による就学时引き継ぎシートの普及・啓発を行う。 ■ 就学时引き継ぎシートを作成していない市町村を個別に訪問し、作成に向けた取組の推進を要請する。 ■ 幼稚園、保育所等において、関係機関と連携し、早期の支援の必要性について保護者の理解を深める。

施策点検・評価票 (H25年度)				
施策 No.	44	施策体系への位置付け	⑪ 校種間の連携強化	
施策名称	保幼小連携推進支援事業		担当課	幼保支援課
			当初予算額(千円)	1,270
			補正後予算額(千円)	1,100
			決算額(千円)	1,061

施策の概要	保幼小の円滑な接続を実現するために、高知市と共同し、高知市内の小学校・保育所等において、保幼小連携についてのモデルプランを研究実践・策定し、その研究成果を次年度以降の取組に生かす。
-------	--

①現状	施策によって変化させたい現状	②要因	現状をもたらしている要因
<ul style="list-style-type: none"> ■ 幼児期の教育と小学校教育が円滑に接続し、体系的な教育が組織的に行われることは極めて重要であるが、子どもの発達や学びの連続性を踏まえた保幼小の接続の取組は、まだ十分ではない。 ■ 幼児期の保育・教育への理解を深め、幼児の学びをつなぐために、それぞれの地域の実態に応じた主体的な取組が十分ではない。 		<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育者・小学校教員の相互理解が十分でない。 ■ 保育所・幼稚園等と小学校の教育課程の接続について、具体的な進め方が見出せていない。 <p>(H21年11月文科省調べ)</p>	

③目標 (Outcome)	具体的で実現可能な目標の設定	④実施内容 (Input・Output)	目標を達成するための手段
<p>子どもの健やかな育ちにつなげるとともに、本県の教育課題解決を図るため、就学前の教育と小学校教育の円滑で確実な接続を図る。</p> <p>【目標数値】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・8つのモデル地区の実態に応じたモデルプランを作成する。(H26年度は作成したプランに基づき実践研究を行う) 		<ul style="list-style-type: none"> ■ 高知市との協働による、保幼小連携のモデルプランの研究実践 ※高知市と協働し、高知市内の小学校、保育所・幼稚園等において、保幼小連携のモデルプランを研究実践する。(保幼小連携推進モデル事業費補助金) ◇研究実践内容 <ul style="list-style-type: none"> ・保・幼・小の教職員の交流・連携に関すること ・幼児と児童の交流に関すること ・接続期カリキュラム(入学前アプローチカリキュラム・小学校入門期スタートカリキュラム)に関すること ・保護者への働きかけに関すること ・その他必要と認められる事項 ◇作成・配付された冊子等 <ul style="list-style-type: none"> ・実践事例集 ・カリキュラム事例集(アプローチ・スタート) ・5歳児向け紙芝居 ・保護者向けリーフレット ◇高知市教育委員会の取組 <ul style="list-style-type: none"> ・指定校・園への支援 94回 ・講師を招聘した保幼小合同研修 8校区各1回 	

⑤目標の達成状況	目標と結果の比較
<ul style="list-style-type: none"> ・8つのモデル地区の実態に応じたモデルプランを作成することができた。 <p>スタートカリキュラム：高須小・春野西小 園児と児童の交流：江ノ口小・五台山小 教職員の交流・連携：大津小・春野東小 アプローチカリキュラム：朝倉第二小・鏡小</p>	
目標達成度	達成

施策に関する分析	今後の方向
<p>接続期カリキュラム(スタートカリキュラム・アプローチカリキュラム)を実施した小学校では、保育所・幼稚園での遊びの経験を基に、体験的な活動を多く取り入れるなど、授業の工夫が行われたことで、入学した子どもが、落ち着いて学校生活を送ることができるようになってきた。保護者からも「安心感を得ることができる」などの評価を得ている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 高知市のモデルプランを基に、香美市の教育課題に応じた研究実践を行い、香美市の保幼小連携プランを策定する。そのために、定期的に協議の場を設定するとともに、保育所への支援を行う。 ■ 引き続き高知市と協議、情報交換を行いながら、高知市のモデルプランの実効性について検証を行う。

施策点検・評価票 (H25年度)				
施策 No.	45	施策体系への位置付け	⑪ 校種間の連携強化	
施策名称	青少年教育施設振興事業 ※青少年センター、幡多青少年の家主催事業		担当課	生涯学習課
			当初予算額(千円)	4,847
			補正後予算額(千円)	4,435
			決算額(千円)	3,543

施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ■ 青少年に、自然に親しんでもらうとともに、異年齢集団による多様な体験活動の場を提供し、自主性・社会性・協調性を養う。 ■ 体験活動等を通して不登校・いじめ等の予防的対応を行うとともに、子どもが家庭や地域社会と上手に関わりながら成長する力を身に付ける。
-------	---

①現状	施策によって変化させたい現状	②要因	現状をもたらしている要因
<ul style="list-style-type: none"> ■ 施設利用者の減少を抑制するためには、施設の特徴を踏まえ、教員や児童・生徒が満足し、再度利用したいと思えるような体験活動や、青少年以外が参加できるプログラムの実施等が必要である。 ■ 中1ギャップやいじめ・不登校などの教育的課題に対応し、学校を支援する取組が十分でない。 		<ul style="list-style-type: none"> ■ 少子高齢化により主な利用者である児童生徒数が減少している。 ■ 老朽化により、雨漏り等が起こるなど施設のハード面での魅力が低下している。 ■ 自然体験活動や人との関わりが少なく、年齢に応じた社会適応能力が育成されにくい。また、そうした能力を育成するための家庭・学校・地域の連携や支援が十分でない。 	

③目標 (Outcome)	具体的で実現可能な目標の設定	④実施内容 (Input・Output)	目標を達成するための手段
<ul style="list-style-type: none"> ■ 中1学級づくり合宿参加校の拡大や魅力的な主催事業の実施を通じて、施設利用者数の増加を図る。 【目標数値】 <ul style="list-style-type: none"> ・対前年度比 3%増 <ul style="list-style-type: none"> ■ 中1学級づくり合宿参加者の研修満足度を向上させる。 【目標数値】 <ul style="list-style-type: none"> ・本人アンケートの満足度 95%以上 (H24:93%) ・利用団体代表者アンケートの満足度 99%以上 (H24:99%) 		<ul style="list-style-type: none"> ■ 学校関係者の利用促進に向けた取り組み 校長会への出席や学校訪問を通じて、事業実施による成果を説明し、参加を働きかけた。 ・青少年センター 中1学級づくり合宿実施校 10校訪問、中1学級づくり合宿未実施校 8校訪問、近隣県立高校延べ28校訪問 ・幡多青少年の家 幡多地域の県立学校長会への出席 ■ 施設機能を生かした校外学習の支援 実地での野外教育や複数学校での連合研修など学校で実施困難な活動の支援を行った。 ■ 不登校対策事業の実施 教育的課題である不登校解消に向け、不登校対策に特化した事業を実施した。 ・本年度 8回 延べ 67名参加 ■ 主催事業の計画的な実施及び PR ・青少年センター 20事業 ・幡多青少年の家 9事業 ■ 魅力的・効果的な事業の開発と既存事業の見直し 利用団体のニーズに応じた魅力的で効果的な事業が行えるよう新たな事業の開発と既存事業の見直しを行った。 ・本年度新規プログラム 青少年センター 6事業 ・既存プログラムの見直し 幡多青少年の家 1事業 	

⑤目標の達成状況	目標と結果の比較
<ul style="list-style-type: none"> ■ 施設利用者数 H24: 149,808人 → H25: 145,555人 (対前年比 2.8%減) ■ 中1学級づくり合宿参加者アンケート結果 本人アンケートの満足度 96.8% 利用団体代表アンケートの満足度 97.8% ※合宿実施校 28校 (対前年度比 6校減)	
目標達成度	一部未達成

施策に関する分析	今後の方向
<ul style="list-style-type: none"> ■ 施設の老朽化や児童生徒数、学校数の減少に加えて、施設の耐震化工事や修繕工事のため使用不可の期間があったことが、利用者減少の要因となった。 ■ 主催事業に関しては、新規事業の実施や既存事業の見直しについて、利用者ニーズに合わせて適切に判断し、魅力的な事業を展開するとともに、学校訪問等による PR も行うことができた。 ■ 中1学級づくり合宿については、参加者の満足度は目標にわずかに及ばなかったものの、参加した生徒や教員から高い評価を受けており、教員と生徒の関係づくりや学級経営にも役立つものとなっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業実施校との連携を密にし、学校の現状や教育的課題を共有し、目的に応じた事業の提供を行うとともに、学校等への啓発活動にさらに力を入れて取り組む。 ■ 中1学級づくり合宿については、中1ギャップの解消にもつながる効果が期待できることから、今後も継続して実施校の拡大に向けて取り組む。

施策点検・評価票 (H25年度)				
施策 No.	46	施策体系への位置付け	⑫ 放課後対策の充実をはじめとする学校・家庭・地域の連携	
施策名称	放課後子どもプラン推進事業		担当課	生涯学習課
			当初予算額(千円)	380,363
			補正後予算額(千円)	347,692
			決算額(千円)	325,773

施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域社会の中で、放課後や週末等に子どもたちが安全で安心して健やかに育まれるよう、また、保護者が安心して働きながら子育てができるよう、放課後児童クラブや放課後子ども教室等の居場所を設け、地域の方々の参画を得て、様々な体験・交流・学習活動の機会を提供する。 ■ 上記の居場所を活用して「放課後学びの場」(子どもたちの学習習慣の定着や学ぶ意欲の向上につながる学習活動の場)の充実を図る。
-------	---

①現状	施策によって変化させたい現状	②要因	現状をもたらしている要因
<ul style="list-style-type: none"> ■ 保護者が安心して働きながら子育てができ、子どもたちが放課後等に安全に過ごせる場所が全小学校区の約9割に設置された。今後は、安全・安心な場、宿題に留まらない学習の場として、さらなる質的充実に市町村が主体となって取り組むことが課題となっている。 ■ 放課後子ども教室や放課後児童クラブ等と、学校・地域・家庭との連携が弱いところが多い。 		<ul style="list-style-type: none"> ■ 家庭や地域の教育力が低下している。 ■ 共働き世帯が多く、子どもたちの放課後の生活や学習を家庭で十分にみることができない。 ■ 学校・地域・家庭の三者が地域の子どもの育ちについて話し合う機会が少なく、それぞれの役割分担ができていない。 	

③目標 (Outcome)	具体的で実現可能な目標の設定	④実施内容 (Input・Output)	目標を達成するための手段																						
<p>学校との連携の下、より安全で健やかに地域全体で子どもを育む基盤を整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 「放課後学びの場」における活動内容を充実させる。 <p>【目標数値】</p> <table border="1"> <tr> <td>取組状況調査による把握 (小学校)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・学習活動の実施</td> <td>85%</td> </tr> <tr> <td>・学校との連携</td> <td>75%</td> </tr> <tr> <td>・避難訓練の実施</td> <td>80%</td> </tr> <tr> <td>・防災マニュアルの作成</td> <td>50%</td> </tr> </table>		取組状況調査による把握 (小学校)		・学習活動の実施	85%	・学校との連携	75%	・避難訓練の実施	80%	・防災マニュアルの作成	50%	<ul style="list-style-type: none"> ■ 放課後支援、学校支援、家庭教育支援等の総合的な在り方の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・地域による教育支援活動推進委員会の開催 5/22 2/20 ■ 放課後支援活動の運営への支援 <ul style="list-style-type: none"> ・市町村への運営費補助 <table border="1"> <tr> <td>小学校 実施校率 89%</td> <td>子ども教室 98カ所</td> </tr> <tr> <td></td> <td>児童クラブ 65カ所</td> </tr> <tr> <td>中学校 実施校率 41%</td> <td>学習室 35カ所</td> </tr> </table> ・全市町村訪問による事業説明 8~9月 ・取組状況調査 11月 ・市町村運営委員会への参加 ■ 就学援助児童等を対象に保護者利用料を減免した場合の助成 対象 17市町村 ■ 「放課後学び場人材バンク」の設置 <ul style="list-style-type: none"> ・登録：309名 13団体・マッチング回数 231件・出前講座 93件・人材育成の支援(出前式勉強会の開催) ■ 事業成果の普及・啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・啓発用リーフレット 8月、取組モデル事例集 3月 ・成果発表会(合同)の開催 1/30 79名(満足度 77%) ■ 事業関係者の人材育成 ※()は満足度% <ul style="list-style-type: none"> ・指導員等研修会の開催 <table border="1"> <tr> <td>安全 206名(80)</td> <td>家庭教育支援 134名(83)</td> </tr> <tr> <td>発達障害児等支援 141名(83)</td> <td>学習支援 143名(87)</td> </tr> <tr> <td>発達障害児等サポーター養成 17名</td> <td></td> </tr> </table> ・地域による教育支援活動研修会(合同)の開催 10/17 103名(80.5)、2/4 45名(76) 		小学校 実施校率 89%	子ども教室 98カ所		児童クラブ 65カ所	中学校 実施校率 41%	学習室 35カ所	安全 206名(80)	家庭教育支援 134名(83)	発達障害児等支援 141名(83)	学習支援 143名(87)	発達障害児等サポーター養成 17名	
取組状況調査による把握 (小学校)																									
・学習活動の実施	85%																								
・学校との連携	75%																								
・避難訓練の実施	80%																								
・防災マニュアルの作成	50%																								
小学校 実施校率 89%	子ども教室 98カ所																								
	児童クラブ 65カ所																								
中学校 実施校率 41%	学習室 35カ所																								
安全 206名(80)	家庭教育支援 134名(83)																								
発達障害児等支援 141名(83)	学習支援 143名(87)																								
発達障害児等サポーター養成 17名																									

⑤目標の達成状況	目標と結果の比較												
<ul style="list-style-type: none"> ■ 「放課後学びの場」における活動内容の充実 <table border="1"> <tr> <td>取組状況調査による把握 (小学校)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・学習活動の実施</td> <td>94%</td> </tr> <tr> <td>・学校との連携</td> <td>78%</td> </tr> <tr> <td>・避難訓練の実施</td> <td>73%</td> </tr> <tr> <td>・防災マニュアルの作成</td> <td>62%</td> </tr> </table> <p>※地域の実施場所のほとんどで学習活動が行われており、学校との連携も進んできた。避難訓練は年度末まで後追いをしたが、目標値に至らなかった。</p> <table border="1"> <tr> <td>目標達成度</td> <td>一部未達成</td> </tr> </table>		取組状況調査による把握 (小学校)		・学習活動の実施	94%	・学校との連携	78%	・避難訓練の実施	73%	・防災マニュアルの作成	62%	目標達成度	一部未達成
取組状況調査による把握 (小学校)													
・学習活動の実施	94%												
・学校との連携	78%												
・避難訓練の実施	73%												
・防災マニュアルの作成	62%												
目標達成度	一部未達成												

施策に関する分析	今後の方向
<ul style="list-style-type: none"> ■ 全市町村を訪問して、実施主体である市町村の教育長や担当者等に事業の趣旨等を直接説明することにより、取組の方向性や事業内容を共有することができた。 ■ ただし、地域によって抱える課題が異なり、取組に温度差もあるため、地域の実情に応じて、より安全で活動内容が充実した居場所づくりが進むよう、モデル事例の紹介をはじめ、きめ細かな個別の支援を行う必要がある。 ■ 特に防災対策は、実施箇所だけで取り組めるものではないため、学校の協力や行政の関わりがさらに必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 人材育成の充実やモデル事例の紹介等により、市町村や実施場所によって異なる取組格差を解消していく。 ■ 参加する発達障害等のある児童生徒への支援をさらに充実させる。 ■ 防災等の安全性の確保や学習活動の充実等に向けて、学校関係者に働きかけ、さらなる連携を図る。 ■ 学校支援地域本部事業や家庭教育を支援する活動等と協働し、地域ぐるみで子どもの育ちを支援する体制づくりを促進する。

施策点検・評価票 (H25年度)				
施策 No.	47	施策体系への位置付け	⑫ 放課後対策の充実をはじめとする学校・家庭・地域の連携	
施策名称	学校支援地域本部事業		担当課	生涯学習課
			当初予算額(千円)	26,734
			補正後予算額(千円)	24,974
			決算額(千円)	24,183

施策の概要	地域住民が学校の教育活動を支援する取組を組織的なものとする一方で、さらなる学校教育の充実とともに、生涯学習社会の実現、地域の教育力の向上を図り、地域社会全体で学校教育を支援する体制づくりを推進する。
-------	---

①現状	施策によって変化させたい現状	②要因	現状をもたらしている要因
<p>学校は、様々な教育課題を抱える一方、家庭や地域の教育力の低下により、これまで以上に多くの役割が求められている。</p> <p>このような状況の中、学校だけが教育の役割と責任を負うのではなく、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を自覚し、連携・協力しながら、地域ぐるみで子どもを育てる体制づくりを進めていくことが不可欠となっている。</p> <p>※H24年度実施市町村数・本部数：16市町村 22支援本部（64校）</p>		<p>■学校：学力・体力の低下、いじめ、不登校等の教育課題 ・規範意識、自尊感情、コミュニケーション能力の低下 ・教職員だけでは解決することが困難な課題</p> <p>■社会：情報化、価値の多様化など子どもの環境変化 ・家庭や地域の教育力の低下</p>	

③目標 (Outcome)	具体的で実現可能な目標の設定	④実施内容 (Input・Output)	目標を達成するための手段
<p>■支援本部における活動内容を充実させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ボランティア活動回数 9,000回 ※H24年度 6,864回 <p>■未実施市町村における地域ぐるみで子どもを育てる体制づくりを促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校支援地域本部事業と類似の取組を含め、地域で学校教育を支援する取組を行う市町村が増加する。 ※H24年度 82% (27/33市町村[高知市除く]) 		<p>■学校支援、放課後支援、家庭教育支援等の総合的な在り方の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域による教育支援活動推進委員会の開催 5/22、2/20 <p>■学校支援活動の運営への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村への運営費補助 17市町村 32支援本部(74校) 全市町村訪問による事業説明 8～9月 アンケートによる効果と課題の検証 11月 市町村運営委員会等への参加 <p>■事業成果の普及・啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> 啓発用リーフレット 8月、取組モデル事例集 3月 成果発表会(合同)の開催 1/30 79名(満足度 77%) 優れた「地域による教育支援活動」文科大臣表彰 12月 赤岡小学校区学校支援地域本部 <p>■事業関係者の人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> コーディネーター、教育活動推進員、教育活動サポーター、市町村担当者等の研修会の開催 ①高知県地域による教育支援活動研修会 「地域の子どもの地域で育てる気運づくり」 講演/シンポジウム/情報交換 10/17 103名 (満足度 80.5%) ②高知県地域による教育支援活動研修会 in 吉良川 実践報告・活動視察等 2/4 45名 (満足度 76%) 	

⑤目標の達成状況	目標と結果の比較
<p>■支援本部における活動回数が大幅に増加した。特に「学習活動」の回数が伸びており、学校教育への直接的な支援が充実してきた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ボランティア活動回数 9,494回 (うち学習 3,096回) <p>■学校支援地域本部事業と類似の取組を含め、地域ぐるみで学校教育を支援する取組を行う市町村が増加した。</p> <ul style="list-style-type: none"> H25年度 88% (29/33市町村[高知市除く]) 	
目標達成度	達成

施策に関する分析	今後の方向
<p>■全市町村を訪問して、実施主体である市町村の教育長や担当者等に事業の趣旨等を直接説明することにより、取組の方向性や事業内容を共有することができた。</p> <p>■ただし、地域によって抱える課題が異なり、取組に温度差もあるため、地域の実情に応じて活動内容が充実するよう、先進事例の紹介をはじめ、きめ細かな個別の支援を行う必要がある。</p> <p>■特に、事業を実施していない市町村については、地域の取組状況を確認し、より組織的な活動となるよう啓発を行う必要がある。</p>	<p>■活動の核となるコーディネーター等の人材育成の充実やモデル事例の紹介等により、市町村によって異なる取組格差を解消していく。</p> <p>■放課後支援や家庭教育を支援する活動等と協働し、地域ぐるみで子どもの育ちを支援する体制づくりを促進する。</p> <p>■そのために、学校関係者の理解をより促進するとともに、地域の多様な活動団体や福祉等の関係機関とも目的を共有し、連携した仕組みがつかれるよう、各種会議への参加や研修を通じて市町村の取組を支援する。</p>

施策点検・評価票 (H25年度)				
施策 No.	48	施策体系への位置付け	⑫ 放課後対策の充実をはじめとする学校・家庭・地域の連携	
施策名称	PTA・教育行政研修会		担当課	生涯学習課
			当初予算額(千円)	102
			補正後予算額(千円)	102
			決算額(千円)	100

施策の概要	子どもたちを取り巻く多様な教育課題を解決するために、県内7地区で教員・保護者・行政職員(県・市町村教育委員会)が一堂に会して研修・協議を行い、これらの関係者が一体となってPTAが組織的に取り組む体制をつくるとともに、PTAの主体的な活動を促進する。
-------	--

①現状	施策によって変化させたい現状	②要因	現状をもたらしている要因
<ul style="list-style-type: none"> ■「早ね早おき朝ごはん」運動や家庭での学習習慣の定着は、進展が見られるものの、十分とは言えず一層の取組が必要である。 ■地域によって、学校と家庭の連携やPTA活動に取組格差が見られる。 		<ul style="list-style-type: none"> ■基本的な生活習慣や家庭学習の重要性に対する認識が十分でないことや、保護者の生活習慣が子どもの生活に影響している。 ■PTA活動に参加する保護者が固定化している。 	

③目標(Outcome)	具体的で実現可能な目標の設定	④実施内容(Input・Output)	目標を達成するための手段
<p>研修会においてPTAと行政(県・市町村教育委員会)の間で、基本的な生活習慣や家庭学習習慣など、本県の子どもたちを取り巻く状況や課題を把握し、共有するとともに、課題解決に向けたPTAの主体的な活動を促進する。</p> <p>【目標数値】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者へのアンケート調査における研修会の肯定的評価(大変良い・良い)の平均値が80%以上となる。 ・研修会後の単位PTAにおける取組率が80%以上となる。 		<p>■PTA・教育行政研修会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内7地区で実施 【テーマ】:心身ともに健やかで自ら学ぶ力を育もう 学校・保護者・行政が、心身ともに健やかで自ら学ぶ意欲のある子どもを育てるために、PTAとして取り組む知・徳・体の向上に向けた活動を協議 【テーマ別分科会】 教育委員会各課・教育事務所より、全体会やグループ別分科会において、本県の子どもたちの現状や課題を提起し、PTAとしてどのように取り組んでいくかを協議 ①学力向上のためにできること ②自分も人も大切にできる心豊かな子どもを育てるには ③PTA活動を活性化するには 	

⑤目標の達成状況	目標と結果の比較
<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート調査における肯定的評価の平均値 77% 県教委の説明について 70% グループ協議について 85% ・研修会後の単位PTAにおける取組率 72.4% <p>※7地区において、本県の子どもたちを取りまく課題の解決に向けて、PTAとしてどのような取組を行っていくかを協議し、様々な提案を得ることができた。</p>	
目標達成度	一部未達成

安芸地区	(8/3)	参加	80人
香美・香南地区	(8/24)	参加	92人
土長南国地区	(8/10)	参加	70人
吾川地区	(7/13)	参加	58人
高岡地区	(7/27)	参加	86人
幡多地区	(6/24)	参加	129人
高知市	(1/19)	参加	60人

施策に関する分析	今後の方向
<ul style="list-style-type: none"> ■アンケート調査の結果、グループ協議については肯定的評価の平均は85%と高い。記述回答においてもこのような研修の必要性や、情報交換の重要性について触れる内容が多く、前向きに取り組もうとする姿勢がうかがえる。県の施策についての理解も深まっている。 ■提案された取組内容も、生活リズムの重要性、体験活動の有用性、地域を巻き込んだ取組などが意識されたものが多く、これまで継続して啓発を行ってきた成果が表れている。 ■この研修会の必要性が認識されており、継続した実施が参加する保護者・教員の取組への意識を向上させている。 	<ul style="list-style-type: none"> ■研修会における提案を各単位PTAで実施することが課題であることから、事後アンケートの実施によって活動の状況を把握するとともに、実施率を向上させるための手立てを検討していく。 ■市町村訪問により、各市町村のPTA担当者に対して研修会への参加及び管内PTA活動への支援を働きかける。

施策点検・評価票 (H25年度)				
施策 No.	49	施策体系への位置付け	⑫ 放課後対策の充実をはじめとする学校・家庭・地域の連携	
施策名称	親子で考えるネットマナーアップ事業		担当課	人権教育課
			当初予算額(千円)	2,702
			補正後予算額(千円)	2,702
			決算額(千円)	1,379

施策の概要	ネット上のトラブルから子どもたちを守るために、啓発用リーフレットを作成・配付し、それを活用した PTA 研修の実施や学校の情報モラル教育を推進することを通して、家庭でのルールづくりの推進や児童生徒のネットマナーの向上を図る。
-------	--

①現状	施策によって変化させたい現状	②要因	現状をもたらしている要因
<ul style="list-style-type: none"> ■平成 25 年度全国学力学習状況調査の児童生徒質問紙の結果では、平日 3 時間以上インターネットを使用している児童生徒の割合は小学校が 4.3% (全国 5.8%)、中学校が 16.7% (全国 17.3%) であった。 ■家庭でのインターネット使用に関するルールの順守については、肯定群が小学校は 37.5% (全国 39.8%)、中学校は 45.4% (全国 47.6%) であった。 		<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの携帯電話等の利用状況について、保護者が把握できていない。また、日々進歩する情報通信技術に対して、大人がついていけない状況がある。 ■携帯電話・インターネットの危険性について知らない保護者が多く、ネットトラブルに対する危機意識が薄い。 ■子どもたちの情報モラルやネットマナーが低く、相手意識が薄い状況にある。 	

③目標 (Outcome)	具体的で実現可能な目標の設定	④実施内容 (Input・Output)	目標を達成するための手段
<ul style="list-style-type: none"> ■インターネット利用について、家庭でのルールづくりを進めるとともに、児童生徒がインターネットを安全に使う力を向上させる。 ◇平成 26 年度の全国学力学習状況調査結果において、以下を達成する。 ・家庭でのインターネット使用に関するルールを順守している児童生徒の割合 ⇒H25 年度結果 (小：37.5%、中：45.4%) を上回る。 ■啓発リーフレットの配付やリーフレットを活用した PTA 研修会等を通じて、保護者のネットトラブルへの危機意識を高める。 ・児童生徒や保護者、教職員対象の研修会や学習会の実施回数 ⇒80 回以上実施する (H24 年度：73 回)。 		<ul style="list-style-type: none"> ■児童生徒、保護者への啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちをネットトラブルから守るための保護者用啓発リーフレットを、国公立学校の小学 4 年生以上の保護者と教員に配付した。 ・携帯電話やスマートフォンを安全に利用するための児童生徒用啓発リーフレット (校種別) を作成し、国公立学校の小学 4 年生から高校生までの児童生徒に配付した。 ・各学校でリーフレットを活用した PTA 研修を実施してもらうよう、指導事務担当者に働きかけを行った。 ・ケータイ・ネットの問題に関して、PTA 教育行政研修会 (幡多地区) で情報提供を行い、PTA として取り組むことの必要性を確認した。 ・ケータイ・ネットの問題に関する児童生徒を対象にした学習会や PTA を対象にした研修会に講師を派遣するなどの支援を行った。 ■非行防止教室の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・県警少年課と連携して、ケータイ・ネットの問題に関する児童生徒を対象にした非行防止教室を実施した (平成 25 年度：101 回)。 ■関係機関の連携による包括的なケータイ・ネット問題対策の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・「非行防止対策ネットワーク会議」において、ケータイ・ネット問題について各部署や関係機関の取組の現状を出し合い、フィルタリングの設定率の向上やネット依存の対策等について協議した。 	

⑤目標の達成状況	目標と結果の比較
<ul style="list-style-type: none"> ■家庭でのインターネット使用に関するルールを順守している児童生徒の割合については、平成 26 年度全国学力・学習状況調査の質問紙調査から質問項目が除かれたため、検証できていない。 ■児童生徒や保護者、教職員対象の研修会や学習会の実施回数は、107 回であり、昨年度より 34 回増えた。このことから、教職員や保護者のネットトラブルへの危機意識が高まっていると考える。 	
目標達成度	達成

施策に関する分析	今後の方向
<ul style="list-style-type: none"> ■ネット問題に関する児童生徒用及び保護者用啓発リーフレットの配付の際には、リーフレットの内容を直接伝えるとともに、考える時間を設定したことで、ネットの危険性等について児童生徒等の理解を深めることができた。 ■ケータイ・ネットの問題に関する教職員や保護者の危機意識は確実に高まっており、今後は、児童生徒への情報モラル教育と保護者への啓発の両面から取組を進める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ネット問題に関する PTA 研修等に、指導主事等が直接出向き、講演の講師等の支援を行う。 ■平成 26 年度も引き続き、県警少年課と連携して、ケータイ・ネットをテーマとする非行防止教室を実施する。 ■学校における情報モラル教育推進に向けた実践事例集を作成・配付し、学校での活用を促す。 ■非行防止対策ネットワーク会議において、各機関連携による抜本的かつ具体的なネット対策について検討する。

施策点検・評価票 (H25年度)				
施策 No.	50	施策体系への位置付け	⑫ 放課後対策の充実をはじめとする学校・家庭・地域の連携	
施策名称	運動部活動地域連携再構築事業 (地域スポーツ人材の活用実践支援事業)		担当課	スポーツ健康教育課
			当初予算額(千円)	9,244
			補正後予算額(千円)	6,244
			決算額(千円)	3,791

施策の概要	体育授業の質の向上、学校の特徴に応じた運動部活動の推進など、学校における体育的活動の充実を図るために、専門的指導力を持った外部指導者の派遣を行う。
-------	---

①現状	施策によって変化させたい現状	②要因	現状をもたらしている要因
<ul style="list-style-type: none"> 運動部活動において、教員が自分の専門外の部を持つケースがあり、専門的な指導が十分行われていないため、生徒や保護者のニーズに応えられていない学校がある。 運動部活動に専門的な外部指導者を求める学校が増えており、そのニーズに十分に対応できていない。 本事業が現場に十分周知されていないため、活用している学校に偏りが見られる。 		<ul style="list-style-type: none"> 運動部活動を考慮した教員の配置が十分できていないため、すべての指導者を確保することが困難な状態である。 学校の特色を出すために、運動部活動に力を入れる学校においては、さらなる競技力の向上を図ろうとする学校が増えてきている。 市町村教育委員会への事業募集に留まっており、内容の詳細が学校現場まで届いていない事例がある。 	

③目標 (Outcome)	具体的で実現可能な目標の設定	④実施内容 (Input・Output)	目標を達成するための手段
<p>外部指導者を派遣した学校において、生徒・保護者のニーズに応える取組を充実させるとともに、生徒の運動環境を整えることで、運動部活動を充実させる。</p> <p>【数値目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本事業を活用した運動部に所属する生徒対象のアンケート調査において「技能」「社会的態度」「嗜好」に関する調査3項目で肯定的に回答した割合 85%以上 本事業の活用率 85%以上 		<ul style="list-style-type: none"> 中学校運動部活動への外部指導者派遣 (60部) <ul style="list-style-type: none"> 派遣運動部活動数 52部 (達成率 86.7%) 主な大会での実績 <ul style="list-style-type: none"> 池川中：全国中学校体育大会ソフトボール競技優勝 横浜中：四国総合体育大会バレーボール競技3位 大方中：四国総合体育大会バレーボール競技出場 宿毛中：四国総合体育大会バスケットボール競技出場 北陵中：四国総合体育大会柔道競技出場 大月中：四国総合体育大会卓球競技出場 外部指導者研修会の実施 <ul style="list-style-type: none"> 学校現場に派遣している外部指導者に対して、学校における運動部活動において留意すべき点を周知した。 <ul style="list-style-type: none"> 第1回：9/7 参加者 24名 第2回：10/5 参加者 28名 活用システム検討委員会の開催 <ul style="list-style-type: none"> 2回開催 (11/11、2/13) 協議内容 <ul style="list-style-type: none"> 運動部活動の活性化について 外部指導者を活用した競技力の向上について 運動部活動の適切な指導について 学校等への事業内容の周知 <ul style="list-style-type: none"> 中学校体育連盟理事会、中学校総合体育大会抽選会において事業の周知を行った。 事業報告書を市町村教育委員会および公立中学校に配付した(3月)。 	

⑤目標の達成状況	目標と結果の比較
<ul style="list-style-type: none"> 生徒アンケート調査結果 調査3項目の肯定的回答の割合 「技能」95.9%、「社会的態度」93.5%、「嗜好」88.9% 本事業の活用率 86.7% (募集60部に対し52部) 	
目標達成度	達成

施策に関する分析	今後の方向
<ul style="list-style-type: none"> 外部指導者の派遣について、生徒の満足度は高く、競技力の向上にも効果が見られる。 中学校の運動部活動に関係している教員が集まる研修会等で事業内容を周知したこともあり、平成25年度の事業派遣実績は、平成24年度より増加した。 本年度初めて、外部指導者に対する研修会を実施したが、事後アンケートでは参加者全員が肯定的な回答を行っていることから、内容の充実した研修を実施できたと判断している。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度は、生徒に対するアンケートに加え、教員にもアンケートを実施し、より多角的な視点に基づいた事業検証を行う。 各学校で教育計画に基づいた適切な運動部活動が行われるよう、「運動部活動全体計画作成ハンドブック(仮称)」を作成し、各学校で運動部活動全体計画を作成する際の参考として活用を促進していく。 外部指導者研修会は、体罰防止はもとより、参加者が指導者として適切な指導法を身に付けられるよう、内容のさらなる充実を図る。

施策点検・評価票(平成25年度)				
施策 No.	51	施策体系への位置付け	⑬ 県と市町村教委の連携	
施策名称	教育版「地域アクションプラン」推進事業		担当課	教育政策課
			当初予算額(千円)	154,696
			補正後予算額(千円)	153,296
			決算額(千円)	148,310

施策の概要	<p>高知県教育振興基本計画を効果的に推進するためには、県と市町村が協働して教育施策を実施していく必要がある。</p> <p>このため、各地域における教育課題の解決に向けた各市町村の自主的・主体的な取組みを教育版「地域アクションプラン」として位置付け、人的(各教育事務所への担当指導主事配置)及び予算的(地域教育振興支援事業費補助金)な支援を行う。</p>
-------	--

①現状	施策によって変化させたい現状	②要因	現状をもたらしている要因
<ul style="list-style-type: none"> ■ 直面する課題に対して、十分な対策が実施できていない市町村がある。 ■ 県が画一的に実施する対策だけでは解決できない教育課題がある。 ■ 市町村における教育施策全体の中期的なマネジメントが十分とはいえない場合がある。 		<ul style="list-style-type: none"> ■ 市町村においては予算や人的な制約がある。 ■ 地域によって教育課題や歴史・文化、教育に生かせる地域資源等が異なっている。 ■ 教育振興基本計画が未策定の市町村がある。 策定済み H22 末：3 市町村、H24 末：14 市町村 	

③目標(Outcome)	具体的で実現可能な目標の設定	④実施内容(Input・Output)	目標を達成するための手段
<ul style="list-style-type: none"> ■ 重点プランに掲げた「知・徳・体」に係る数値目標の達成など、県全体の教育振興を図るため、方針や課題等の定期的な共有により、県と市町村が協働して事業を実施する。 ■ 市町村における教育施策のマネジメント力を一層向上させる。 		<p>高知県教育振興基本計画に定められた基本方針を踏まえた次のいずれかに該当する事業を対象として実施した。</p> <p>①他の市町村の参考となる高知県を先導する教育実践や取組 ②各地域の教育課題のうち、県が全県のまたは広域的な観点から支援すべきと判断されるもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 高知県地域教育振興支援事業費補助金 <ul style="list-style-type: none"> ・ 34 市町村、1 学校組合、2 団体が 96 事業を実施した。 ・ 補助額実績 147,802 千円 ■ 地教連担当指導主事等による事業内容への積極的な助言・協力の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業計画策定、進捗管理及び自己検証の時期において、すべての市町村等へ地教連担当指導主事が訪問し、必要な指導・助言を行った。 ・ 事業計画ヒアリングへ事務局関係課が同席し、事業内容のさらなる充実に向けた助言を行った。 ■ 進捗管理の徹底及び市町村等による自己検証の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 進捗管理表を作成し、4 半期毎の進捗管理の徹底を図った。 ・ 計画立案者・事業実施者である市町村等による中間・年度末の自己検証を実施した。 ■ 市町村教育長会議における事例発表 <ul style="list-style-type: none"> ・ 4/22 に開催した市町村教育長会議において、4 市町村が前年度事業について取組事例を紹介した(出席者 98 名)。 ■ 事業成果の周知 <ul style="list-style-type: none"> ・ 各事業の成果等を共有するため、市町村が作成した要約資料を成果集として取りまとめ、各市町村へ配付する予定(H26.7)。 	

⑤目標の達成状況	目標と結果の比較
<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業計画の策定や進捗管理等について、地教連担当指導主事等から適宜適切な助言等を行うことにより、方針や課題等を共有しながら事業を実施することができた。 ■ PDCA サイクルの定着に伴って、単年度における具体的な成果を意識した事業計画の立案、進捗管理、課題の検証、次年度に向けた改善策の立案等が行われるようになったことで、児童生徒や保護者等のニーズに合う、より有効性の高い施策が展開された。 ■ 進捗管理の徹底により、すべての事業がスケジュールどおりに実施された。 	
目標達成度	達成

施策に関する分析	今後の方向
<ul style="list-style-type: none"> ■ 進捗管理の徹底と自己検証の実施により、補助対象事業に関しては PDCA サイクルを市町村へ着実に浸透させることができていた。また、本年度末までに、これまで未策定であった市町村においても、平成 26 年度からの施行に向けた教育振興基本計画の策定作業が進展したことにより、今後、市町村の教育施策全体にわたって、一層中期的な見通しをもった事業展開となることが期待される。 ■ 地教連担当指導主事による訪問をはじめとした県による細やかな支援は、市町村の計画立案能力や実行力の向上に大きく寄与している。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 平成 22 年度から 25 年度までの補助制度であったが、少なくとも重点プランの期間中は、目標達成を図るためにも継続すべきとの考え方の下、重点プランの計画終期に合わせて平成 27 年度までの延長を図る。 ■ 引き続き、重点プランに掲げた「知・徳・体」に係る目標の達成など、県全体の教育振興を図るため、方針や課題等の定期的な共有により、県と市町村が協働して事業を実施する。

施策点検・評価票(平成25年度)				
施策 No.	52	施策体系への位置付け	⑬ 県と市町村教委の連携	
施策名称	教育の日推進事業		担当課	教育政策課
			当初予算額(千円)	3,121
			補正後予算額(千円)	2,939
			決算額(千円)	2,939

施策の概要	高知県教育の日「志・とさ学びの日」(11月1日)の趣旨に沿って、「すべての県民が、教育について理解と関心を深め、高い志を持つ子どもたちを育み、ともに学びあう意識を高めるとともに、一人ひとりが学ぶ目的や喜びを自覚し、生涯にわたって学び続ける風土をつくりあげていく」ため、県民が教育の現状について知り、考えるためのきっかけづくりをはじめ、市町村と連携した取組を行う。
-------	---

①現状	施策によって変化させたい現状	②要因	現状をもたらしている要因
県民が教育の現状について知り、考えるためのきっかけづくりが不十分である。		広く県民に対して、教育の現状について周知を図ることや、教育に関心を持ってもらえるような取組が十分でなかった。	

③目標(Outcome)	具体的で実現可能な目標の設定	④実施内容(Input・Output)	目標を達成するための手段
<p>■高知県教育の日「志・とさ学びの日」の趣旨に沿った各種取組の展開により、広く県民が教育について考えるきっかけづくりを行うことで、本県教育に対する意識の一層の高揚を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> 関連行事実施数を昨年度より増加させる。(H24: 510件 うち市町村関係 371件) 教育関係データの公表を行う市町村を増加させる。(H24: 6市町村) <p>※県民意識の醸成については具体的な目標を掲げることが困難であるため、各市町村における取組(教育データの公表や関連行事の実施)の広がりをもち、趣旨の浸透を検証する一定の指標とする。</p>		<p>■市町村教育長会議、県立学校長会、地区別公立小中学校長会における取組の依頼(4月)</p> <p>■高知県教育の日「志・とさ学びの日」推進県民協議会の開催(第1回7/31、第2回10/17)</p> <ul style="list-style-type: none"> 協議内容: 教育の日の趣旨に沿った取組について <p>■教育データの公表</p> <ul style="list-style-type: none"> 新聞広告を活用し、高知県の教育に関するデータ(H25重点広報テーマ「心を耕す教育の推進」)を公表(11/1) 市町村に対し、地域の教育関係データを11月前後の広報誌へ可能な範囲で掲載するよう依頼(5/9) <p>■関連行事の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村・学校に対し、11月前後に実施する学校開放や各種講演会など、この日の趣旨に沿う教育文化行事を関連行事として位置付けるよう依頼(5/9) 市町村単位といった一定のまとまりごとでの一斉取組の実施を依頼(5/9) 県と市町村との連携行事の実施 <ul style="list-style-type: none"> 10/5 大川村「2013村勢フォーラム」、約70名参加 12/4 宿毛市「小中学校人権作文発表会」、約480名参加 県教委のメイン行事として講演会を開催(11/24、武田美保氏「夢を追いかけて～家族の支え・家族の大切さ～」、約230名参加) <p>■広報と市町村・関係団体への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> さんSUN高知、10/29ラジオ対談番組、11/1新聞広告、チラシ(10,000枚を市町村・学校に配付)による広報活動を実施 ロゴマークの制定(5/7～9/6公募、127人・149作品) <ul style="list-style-type: none"> ロゴマーク入り啓発横断幕の作製・掲示(10/21～11/15) 関係先にロゴマークの活用を依頼(10/31) ロゴマーク入りクリアファイルを作製し、イベント会場にて配布 関連行事の一覧をHPに掲載しPR 	

⑤目標の達成状況	目標と結果の比較
<ul style="list-style-type: none"> 市町村、学校、県において560件の関連行事が実施された。(うち市町村関係416件) 8市町村において、11月前後の広報誌へ地域の教育関係データが掲載された。 <p>※主に教育関係者が参加した「10/5 県と市町村との連携行事」や「11/24 講演会」において、この日の認知度についてアンケート調査を行った結果、「知っていた」と回答した者の割合は、下記のとおりだった。</p> <p>10/5 連携行事: 54.7%</p> <p>11/24 講演会: 82.0%</p> <p>※「11/24 講演会」への参加者からは「改めて教育について考える機会になった」、「子どもたちの可能性を引き出すよう関わっていきたくと認識した」など、前向きな感想が寄せられた。</p>	
目標達成度	達成

施策に関する分析	今後の方向
<ul style="list-style-type: none"> 関連行事の大幅な増加などから、市町村等教育関係者間では教育の日の趣旨が浸透しつつあると考えられる。 ロゴマークの県内公募を行ったことにより、徐々にではあるが、県民への教育の日の趣旨の浸透にもつながってきていると考えるが、全体における認知度は、まだあまり高くないと思われる。 	<ul style="list-style-type: none"> 教育データの公表、関連行事の実施、広報といった取組の継続により、教育の日の趣旨の浸透を図ることで、教育的な風土づくりにつなげていく。 県内公募による取組は、県民への認知度を高めることに効果があると考えられるため、次年度は啓発ポスター作製のための標語・図案の公募を実施する。

施策点検・評価票 (H25年度)				
施策 No.	53	施策体系への位置付け	⑭ 教育相談体制の充実	
施策名称	教育相談充実事業 スクールカウンセラー活用事業 心の教育アドバイザー活用事業 スクールソーシャルワーカー活用事業 生徒指導推進事業		担当課	人権教育課
			当初予算額(千円)	211,220
			補正後予算額(千円)	186,742
			決算額(千円)	179,874

施策の概要 児童生徒や保護者等がさまざまな不安や悩み、ストレスを抱えていたり、親子関係や養育環境等、家庭生活に起因する課題があるため、臨床心理や福祉等に関する専門的な知識・技能を有する人材や元教員、元警察職員等の人材を活用し、教育相談体制の充実や問題行動等の未然防止、早期発見、早期対応を図る。

①現状 施策によって変化させたい現状	②要因 現状をもたらしている要因
<ul style="list-style-type: none"> ■ スクールカウンセラー、心の教育アドバイザー（以下「SC等」という）、スクールソーシャルワーカー（以下「SSW」という）の専門性や対応力は年々向上しているが、さらに専門性を高めていく必要がある。 ■ 学校と外部人材との連携や外部人材間の連携が十分とれていない学校がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 配置拡充を進めるうえで、外部人材を新規雇用するケースも多いが、資格を保有する者は少ない現状があり、経験年数が浅い者が増えてきている。 ■ 教職員の外部人材に対する認識が不足している。また、外部人材間でも、それぞれの専門性に対する理解が不足している。

③目標 (Outcome) 具体的に実現可能な目標の設定	④実施内容 (Input・Output) 目標を達成するための手段																		
<ul style="list-style-type: none"> ■ SC等の対応力を向上させる。 ・ SC等の相談件数を平成24年度より増加させる。 ・ SC等の校内支援会への参加回数を平成24年度より増加させる。 ・ SC等による不登校児童生徒宅への家庭訪問の機会を平成24年度より増加させる。 ■ SSWの専門性及び対応力を向上させる。 ・ SSWの対応件数及び解決好転率を平成24年度より増加させる。 ・ SC等、SSWの連絡協議会や研修会の終了後のアンケート調査において肯定群（「大変参考になった」「参考になった」の回答）の割合を90%以上とする。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ SC等の専門性及び対応力の向上 ・ SC等連絡協議会 6/11 内容：SC等とコーディネーター教員に連携について ・ SC等研修講座（年6回） <table border="1"> <tr><td>第1回</td><td>6/23</td><td>校内研修、授業プログラム、保護者向け講演について</td></tr> <tr><td>第2回</td><td>7/7</td><td>セクシャルマイノリティ、悩みを持つ児童生徒への支援について</td></tr> <tr><td>第3回</td><td>10/20</td><td>発達障害があると見立てた児童生徒への支援</td></tr> <tr><td>第4回</td><td>11/17</td><td>スクールカウンセリングに活かす認知行動療法の基本的発想</td></tr> <tr><td>第5回</td><td>12/8</td><td>医療とスクールカウンセラーの連携について</td></tr> <tr><td>第6回</td><td>1/26</td><td>子どもたちとネット問題</td></tr> </table>	第1回	6/23	校内研修、授業プログラム、保護者向け講演について	第2回	7/7	セクシャルマイノリティ、悩みを持つ児童生徒への支援について	第3回	10/20	発達障害があると見立てた児童生徒への支援	第4回	11/17	スクールカウンセリングに活かす認知行動療法の基本的発想	第5回	12/8	医療とスクールカウンセラーの連携について	第6回	1/26	子どもたちとネット問題
第1回	6/23	校内研修、授業プログラム、保護者向け講演について																	
第2回	7/7	セクシャルマイノリティ、悩みを持つ児童生徒への支援について																	
第3回	10/20	発達障害があると見立てた児童生徒への支援																	
第4回	11/17	スクールカウンセリングに活かす認知行動療法の基本的発想																	
第5回	12/8	医療とスクールカウンセラーの連携について																	
第6回	1/26	子どもたちとネット問題																	

⑤目標の達成状況 目標と結果の比較	
<ul style="list-style-type: none"> ■ SC等の対応力の向上 ・ SC等の相談件数 H24：19,542人(30,126件)⇒H25：20,748人(33,576件) ・ 校内支援会への参加 H24：延べ1,327回⇒H25：延べ1,844回 ・ 家庭訪問回数 H24：延べ412回⇒H25：延べ394回 ■ SSWの専門性・対応力の向上 ・ 対応件数 H24：1,195件⇒H25：1,399件 ・ 解決好転率 H24：34.8%⇒H25：36.3% ■ SC等、SSWの連絡協議会や研修会の終了後のアンケート調査において肯定群の割合は講演が95%、グループ協議が99%であった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ SC等の日々の活動に対するスーパーバイザーの指導・助言 ■ SSWの専門性及び対応力の向上 ・ SSW初任者研修会 5/17 内容：SSWの役割と専門性について ・ SSW連絡協議会 第1回 6/11 内容：SSWの専門性について 第2回 1/31 内容：取組状況について ・ SSWブロック別協議会 東部：9/10 中部：9/12 西部：9/13 ・ SSWの日々の活動に対するスーパーバイザーの指導・助言 ■ 生徒指導推進協力員・学校相談員、生徒指導スーパーバイザーの対応力の向上 ・ 生徒指導推進協力員・学校相談員連絡協議会 7/19 内容：児童生徒への有能な教育相談の在り方について ・ 生徒指導スーパーバイザー定例会（月1回程度） ■ 学校(教職員)とSC等及びSSWの連携強化 ・ SC等・SSW合同研修会 6/11 内容：SC等、SSWによる実践発表等
目標達成度	一部未達成

施策に関する分析	今後の方向
<ul style="list-style-type: none"> ■ 実施する研修会や連絡協議会については、参加者の研修に対する意欲を高め、学習ニーズに応えられるよう、内容のさらなる充実を図る必要がある。 ■ SC等、SSW連絡協議会や合同研修会を実施したことで、学校と外部人材の連携が進み、関係機関を含めた多角的な支援が行われたケースが増加してきている。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 外部人材の研修会を引き続き行い、専門的な能力の向上を図る。 ■ SC等による教職員のカウンセリングマインドを高めるための校内研修等の実施を促す。 ■ SC等、SSWともに配置拡充を目指すとともに、人材確保に向けて積極的に働きかけを行う。

施策点検・評価票 (H25年度)				
施策 No.	54	施策体系への位置付け	⑭ 教育相談体制の充実	
施策名称	若者の学びなおしと自立支援事業		担当課	生涯学習課
			当初予算額(千円)	10,185
			補正後予算額(千円)	10,185
			決算額(千円)	8,244

施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中学校卒業時及び高校中途退学時の進路未定者を確実に若者サポートステーションにつなぎ、就学や就労に向けた支援を行う。 ■ ニートや引きこもり傾向にある若者の社会的自立に向けた支援を行う。
-------	---

①現状	施策によって変化させたい現状	②要因	現状をもたらしている要因
<ul style="list-style-type: none"> ■ 本県の小・中学校における不登校児童生徒、高校中途退学者及び若年無業者の比率が全国上位となっている。 ■ 学校から離れるなど所属を失った若者は、孤立をする恐れがある。 ■ ニートや引きこもりなど、困難を抱える若者には、相談窓口だけでなく、具体的な支援を行う必要がある。 		<ul style="list-style-type: none"> ■ 中学校卒業時の進路未定者が一定数おり、また、不登校児童生徒及び高校中途退学者の割合が高いなど、学校教育でつまづく生徒が多い。 ■ 雇用環境の悪化により、若者の就労状況が厳しくなった。 ■ ニートや引きこもりがちな若者の総合相談窓口及び具体的支援を行う機関が不足している。 	

③目標 (Outcome)	具体的で実現可能な目標の設定	④実施内容 (Input・Output)	目標を達成するための手段																		
<ul style="list-style-type: none"> ■ こうち若者サポートステーション 新規登録者数 13 人/月 (H24: 10.9 人/月) ■ 高知黒潮若者サポートステーション 新規登録者数 月 18 人/月 (H24: 15.4 人/月) ■ 若者サポートステーション 進路決定率 (累積) 45% (開所以来 43.6%) ■ 「個人情報票」による、県立高校中途退学者 (通信制除く) の情報提供率 中途退学者の進路未定者について 100% (H24: 100%) 		<ul style="list-style-type: none"> ■ 若者の自立に向けた支援の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 高知県社会福祉協議会と NPO 法人青少年自立援助センターに若者サポートステーション事業の下記内容を委託 <ul style="list-style-type: none"> 就学や就労に向けた支援 各種プログラムによるセミナー・体験活動 臨床心理士によるカウンセリング 等 ■ 若者サポートステーションへの誘導の働きかけ <ul style="list-style-type: none"> ・ 中途退学の報告のあった高校を訪問し、個人情報票の提供及び退学者に対する若者サポートステーションの紹介等を依頼 ■ 若者キャリア支援フォーラム・相談会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・ 若者キャリア支援フォーラム・相談会 (1回)、県連絡会 (1回)、地区別連絡会 (6回) を開催 ・ 若者キャリア支援フォーラム・相談会 8/21～8/22 参加者数 講演 90 名 講座 I 52 名 講座 II 37 名 ■ 関係機関連絡会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地区別連絡会 参加者総数 265 名 <table border="1"> <tr> <td>土長南国地区</td> <td>6/11</td> <td>55 名</td> <td>幡多地区</td> <td>6/21</td> <td>47 名</td> </tr> <tr> <td>安芸郡市地区</td> <td>6/25</td> <td>34 名</td> <td>高知市地区</td> <td>6/28</td> <td>43 名</td> </tr> <tr> <td>高吾 1 地区</td> <td>7/2</td> <td>36 名</td> <td>高吾 2 地区</td> <td>7/9</td> <td>50 名</td> </tr> </table> <p>※県連絡会は、平成 26 年 5 月に開催時期を変更</p>		土長南国地区	6/11	55 名	幡多地区	6/21	47 名	安芸郡市地区	6/25	34 名	高知市地区	6/28	43 名	高吾 1 地区	7/2	36 名	高吾 2 地区	7/9	50 名
土長南国地区	6/11	55 名	幡多地区	6/21	47 名																
安芸郡市地区	6/25	34 名	高知市地区	6/28	43 名																
高吾 1 地区	7/2	36 名	高吾 2 地区	7/9	50 名																

⑤目標の達成状況	目標と結果の比較
<ul style="list-style-type: none"> ■ こうち若者サポートステーション 新規登録者数 16.1 人/月 ■ 高知黒潮若者サポートステーション 新規登録者数 11.8 人/月 ■ 若者サポートステーション 進路決定率 (累積) 48.7% ■ 情報提供率 97.6% (※2 月末まで) 	
目標達成度	一部未達成

施策に関する分析	今後の方向
<ul style="list-style-type: none"> ■ 個人情報票による県立高校中途退学時の進路未定者の情報提供が格段に向上し、学校教育からの切れ目のない支援を行う仕組みが定着しつつある。しかし、情報提供後、すぐにサポートステーションへの登録には至らないことなどの課題があるため、各学校等と連携した効果的な訪問支援の実施等が必要である。 ■ 関係機関連絡会が定着したことで、事業の理解が進むとともに、関係機関と連携した取組が機能してきた。 ■ 私立中学・高校や市町村が所管する中学校との連携に課題がある。 ■ 若者サポートステーションの利用者の増加と多様化への適切な対応が必要である。 ■ 若者の身近な場所での支援の充実及び支援体制の構築が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 情報提供のあった学校や関係機関と連携し、効果的な訪問支援等を実施していく。 ■ 私立学校長会、各市町村教育委員会と連携し、各学校訪問及び担当者会等での事業説明を行い、中学校卒業時及び高校中途退学時の進路未定者の確実な誘導を図る。 ■ 四万十市で事業展開している教育・福祉・医療・労働等の関係機関と連携した支援の仕組みなど、地域の実情に応じた市町村レベルでの若者支援に係るネットワークの構築が促進されるよう、啓発と支援を行う。 ■ 県内の様々な支援機関において多様な若者への効果的な支援が実施されるよう、ソーシャルスキルトレーニングプログラムを開発する (利用者用テキスト、指導者用指導書)。

施策点検・評価票 (H25年度)				
施策 No.	55	施策体系への位置付け	⑮ 高校教育の推進	
施策名称	21 ハイスクールプラン推進事業		担当課	高等学校課
			当初予算額(千円)	36,000
			補正後予算額(千円)	36,000
			決算額(千円)	31,572

施策の概要	各学校の特色化・活性化を図るために、学校長が学校経営ビジョン等に基づき提案する事業の支援を行う。
-------	--

①現状	施策によって変化させたい現状	②要因	現状をもたらしている要因
<p>各県立高校では、生徒一人ひとりの個性や学校・地域の特性を生かした自主的な取組を行っているが、少子化や通学区域の撤廃で、その必要性は一層高まっている。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ■中学生や地域への教育活動の情報発信や地域との交流が十分でない。 ■高校生のスキルアップ等の取組や学習活動が、中学生や保護者にとって分かりやすいものとなっていない。 	

③目標	具体的で実現可能な目標の設定	④実施内容	目標を達成するための手段
<p>各高等学校の特色を生かした取組を支援し、生徒の学習活動の活性化やスキルアップのために、次の4つの目標を設定する。</p> <p>①各高等学校の学校評価の項目における自己評価Cの割合を10%未満にする。(平成24年度：5.3%)</p> <p>②各高等学校の学校関係者評価における評価Aの割合を25%以上にする。(平成24年度：26.3%)</p> <p>③産業系高等学校における資格取得について、合格率を昨年度の値以上にする。(平成24年度：55.0%)</p> <p>④特に地域性の高い室戸、嶺北、檜原、窪川、四万十、清水の各高等学校の地元の市町村又は連携中学校からの進学率を向上させる。⇒5校の平均値が50.0%を超える。(平成24年度卒業生：43.5%)</p>		<p>中学校卒業生数が年々減少する中で、各県立高校が生徒一人ひとりの個性や学校の特性を活かした自主的な取組を通じて、教育活動の特色化・活性化を推進することにより生徒の確保を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■地域でのボランティア活動の実施 室戸、安芸、高知農業、須崎、窪川、大方、大月の7校 ■国際交流活動の推進 室戸、山田、高知南、高知小津、高知西、伊野商業、中村、清水、窪川の9校 ■ものづくり、資格取得の推進 安芸桜ヶ丘、城山、高知工業、須崎工業、宿毛工業など13校 ■防災教育の推進 安芸、須崎の2校 ■伝統文化の伝承活動の実施 吾北、春野、檜原の3校 ■販売市の開催 高知農業、幡多農業の2校 ■生徒支援の推進 城山、高知北、高知東、伊野商業、四万十の5校 ■学校広報誌・通信の発行 嶺北、高岡、須崎、清水など18校 ■その他 ・人権教育の推進 ・環境教育の推進 ・学習活動の推進 ・職場体験の推進 	

⑤目標の達成状況	目標と結果の比較
<p>①学校評価の項目における自己評価Cの割合は5.3%で10%未満にすることができた。</p> <p>②学校関係者評価における評価Aの割合は32.7%で、25%以上にすることができた。進路指導に対する満足度は高いが、教育課程・学習指導、生徒指導の項目は低い。</p> <p>③産業系高等学校における平成25年度資格取得の状況について、合格率は53.0%であった。</p> <p>④特に地域性の高い室戸、嶺北、檜原、窪川、四万十、清水の各高等学校の地元の市町村又は連携中学校からの進学率は、35.7%で目標値に届かなかった。</p>	
目標達成度	一部未達成

施策に関する分析	今後の方向
<ul style="list-style-type: none"> ■学校の特色化を図るうえで、地域性の高い高等学校に限らず、すべての高等学校で地元の中学生や保護者、住民から信頼される学校づくりを推進し、地元からの進学率の向上につなげていくことが必要である。 ■資格取得については、取得率は昨年度をやや下回る状況であるが、受検者総数も減少しており、資格取得に向けたさらなる意識付けが必要である。 ■地域性の高い高校においては、地元市町村や連携中学校からの進学率向上のために地域と連携した取組などを進めているが、一部の学校を除いてその取組が進学率向上につなげられていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ■産業系高等学校を中心に生徒の資格取得に取り組んだ結果、生徒の職業観を養うことができ、将来の進路決定に役立てることができた。就職内定率の向上にもつながり、平成25年度の卒業生は97.1%とこの10年で最高となっている。今後も資格取得への取組を継続する。 ■「高校生の志を応援する事業」への一部組替を行い、学力向上のための取組の重点化を行うことで、生徒の進路を保障し、地元中学校からの進学率の向上につなげる。

施策点検・評価票 (H25年度)				
施策 No.	56	施策体系への位置付け	⑮ 高校教育の推進	
施策名称	就職支援対策事業		担当課	高等学校課
			当初予算額(千円)	34,383
			補正後予算額(千円)	34,383
			決算額(千円)	30,563

施策の概要	就職アドバイザーによる県内外事業所訪問による求人開拓及び就職後の定着指導を行う。また、高等学校における就職支援策を検討する協議会を定期的に開催し、生徒の就職内定率の向上に努める。
-------	---

①現状	施策によって変化させたい現状	②要因	現状をもたらしている要因
<p>■昨年度の求人件数は県内外とも改善の傾向にある。しかし、県外求人件数については、平成 19 年度の 1,487 件をピークに低迷が続いている。平成 24 年度同様の求人件数が確保できるか不透明である。確保できない場合は就職内定率の低下が懸念される。</p> <p>※H24 年度 就職内定率 (3 月末 就職対策連絡協議会調査 95.9%)</p> <p>■離職率が高い。</p> <p>※新規高等学校卒業者の離職率 (厚生労働省職業安定局労働市場センター業務室調査) H23 年度 3 月卒業生 1 年目の離職率 26.5% (全国 20.8%)</p>		<p>■経済の先行きが不透明であるとともに、改正高年齢者雇用安定法の継続雇用制度の施行により、新卒者の雇用に影響がでる企業も多いと考えられる。</p> <p>※H24 年度求人件数 1,263 件 (H23 年度 852 件)</p> <p>■就職先のマッチングが十分できていない。</p>	

③目標 (Outcome)	具体的で実現可能な目標の設定	④実施内容 (Input・Output)	目標を達成するための手段
<p>■求人確保に努め、就職内定率を維持する。</p> <p>【目標数値】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H26 年 3 月卒業生の就職内定率 95.9% ・H25 年度求人件数 1,263 件 		<p>■就職アドバイザーの配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校配置 (9 名 18 校) ・県外事務所配置 (大阪・名古屋各 1 名) <p>事業所訪問件数 県内 636 社 県外 452 社 計 1,088 社</p> <p>■就職対策連絡協議会の運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協議会の開催 年 3 回 (6 月、11 月、2 月) 第 1 回就職対策連絡協議会 6/20 第 2 回就職対策連絡協議会 11/14 第 3 回就職対策連絡協議会 2/13 <p>※学校が行政機関、就労支援機関と連携し、生徒の進路実現に向けた協議が積極的に行われた。</p>	
⑤目標の達成状況		目標と結果の比較	
<ul style="list-style-type: none"> ・H26 年 3 月卒業生の就職内定率 97.1% ・H25 年度求人件数 1,509 件 (県内 499 件 県外 1,010 件) <p>※就職アドバイザーの企業訪問による求人開拓により、求人件数が確保され、生徒の進路実現を概ね果たすことができた。</p>			
目標達成度		達成	

施策に関する分析	今後の方向
<p>■就職アドバイザーによる企業訪問での求人開拓は、生徒の就職内定率の向上に大きく貢献した。</p> <p>■県外就職アドバイザーが県内就職アドバイザー・進路指導主事・就職担当者としっかりと連携することができ、生徒の進路実現に大きく貢献した (全日・定時を合わせた県外就職内定率は 98.2%と高い水準にある)。</p>	<p>■今後も就職アドバイザーを中心に求人開拓を推進し、安定した求人の確保に努める。</p> <p>■教員の地元企業に対する理解を高めることにより、進路指導力を向上させることができる。そのために、積極的に企業を訪問させ、求人票の確保及び地元企業についての理解を深める取組を推進する。</p> <p>■高知県産業振興計画の取組を、生徒や教員に周知することで、県内企業の取組や魅力を知ってもらい、高校新卒者の県内企業への就職者数を増やす。</p> <p>■新規就職者の離職率を改善するため、高校生の職業観や勤労観、社会性を向上させるための「高知県版 社会人基礎力育成プログラム」を策定し、すべての高等学校で実施する。</p>

施策点検・評価票 (H25年度)				
施策 No.	57	施策体系への位置付け	⑩ 社会教育施設の設備・機能の充実	
施策名称	図書館活動事業		担当課	生涯学習課
			当初予算額(千円)	121,144
			補正後予算額(千円)	121,144
			決算額(千円)	120,806

施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ■ 図書やオンラインデータベースなどの各種資料の充実を図るとともに、子どもや障がい者の読書活動を推進するなど、県立図書館の利用者サービスの充実に努める。 ■ 市町村立図書館等への協力貸出体制等の整備のほか、県立図書館職員による人的支援など市町村支援の充実を図る。 ■ 県立図書館及び市町村立図書館の職員等を対象とした研修を実施し、課題解決支援のできる人材を育成する。
-------	---

①現状	施策によって変化させたい現状	②要因	現状をもたらしている要因
<ul style="list-style-type: none"> ■ 県内の読書環境の充実及び市町村職員の専門性の向上のため、市町村支援のより一層の充実が求められている。 ■ こうした市町村支援の充実や新図書館の開館に向け、資料の充実と併せ県立図書館職員の専門性の向上が必要である。 		<ul style="list-style-type: none"> ■ 新図書館において課題解決支援サービスを展開するため、職員の専門性の向上が求められる。 ■ 市町村においては、厳しい財政状況の中、必要な資料費や職員の確保が困難なことから、単独で読書環境を充実させるには限界がある。 ※平成24年度資料費予算(市町村合計): 全国で47位 	

③目標 (Outcome)	具体的で実現可能な目標の設定	④実施内容 (Input・Output)	目標を達成するための手段
<ul style="list-style-type: none"> ■ 県立図書館の職員の育成 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県外研修への参加や県内研修での講師の実績を積むことなどによる職員の専門性の向上 レファレンス件数 (14,020件→15,400件 対前年比 10%増) ※H24 14,020件中、国立国会図書館が採択したレファレンス事例(一般向け1件、参加館向け3件) ■ 県内の読書環境の充実及び市町村立図書館職員等の専門性の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村への協力貸出・まとめ貸し冊数 (22,000冊→24,200冊 対前年比 10%増) ・ 研修受講後のアンケート実施 目標 「業務の参考になる」80% 		<ul style="list-style-type: none"> ■ 県立図書館の職員の育成 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県外研修への派遣 10回 ・ 県内研修の講師 15回 ■ 市町村支援の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ 巡回訪問の実施 日常的な訪問 61回 ・ 物流発送回数の増加 週4回(前年度 週3回) ・ 体系別研修の実施 基礎4回、中級3回、上級1回実施 ・ 県図書館協会と共催のブロック別研修の開催 6回開催 ・ 市町村からの依頼に応じる個別訪問の実施 21回 ■ 新図書館開館に向けた取り組みの着実な実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 資料収集における高知市民図書館との調整 ・ 高知市民図書館との共通利用カードの発行(H25.7~) ・ オンラインデータベースの充実 毎日新聞記事データベース「毎索」の追加 	

⑤目標の達成状況	目標と結果の比較
<ul style="list-style-type: none"> ■ 県立図書館の職員の育成 <ul style="list-style-type: none"> ・ レファレンス件数 13,834件(対前年比 98.7%) ※特に多くの方に参考になるものとして国会図書館で紹介されたレファレンス事例 (一般向け 1件、参加館向け 2件) ■ 県内の読書環境の充実及び市町村立図書館職員等の専門性の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村への協力貸出・まとめ貸し冊数 23,955冊(対前年度比 108.9%) ・ 研修受講後のアンケート結果 今後の業務に大変参考になる 63.6% } 99% 参考になる 35.4% 	
目標達成度	一部未達成

施策に関する分析	今後の方向
<ul style="list-style-type: none"> ■ レファレンス件数は目標件数に届かなかったが、「レファレンス協同データベース(国立国会図書館運営)」の当館登録分へのアクセス件数が多いことが評価され、国会図書館から御礼状が贈られた。 ■ 職員の専門性の向上により、知識等を積極的に活用し、全庁メールを使った図書館の活用に関する情報発信や館内研修の講師ができる人材が育ってきている。 ■ 市町村立図書館職員向けに実施した研修のアンケート結果からも、職員の専門性の向上がうかがえる。 	<p>新図書館の開館に向けて、引き続き県立図書館が担うべきサービスの充実に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県立図書館の職員の専門性の向上 ・ 市町村支援の充実 ・ 障害者サービスの充実 ・ 新図書館開館に向けた取り組みの着実な実施

施策点検・評価票				
施策 No.	58	施策体系への位置付け	① 南海地震対策	
施策名称	防災教育推進事業		担当課	学校安全対策課
			当初予算額(千円)	31,016
			補正後予算額(千円)	27,159
			決算額(千円)	26,335

施策の概要	南海地震に備えて、教職員の防災に関する資質・指導力の向上、学校の防災管理・組織の強化、児童生徒の防災対応力の向上、地域との絆づくりができるような防災教育の一層の推進を図る。
-------	--

①現状	施策によって変化させたい現状	②要因	現状をもたらしている要因
<ul style="list-style-type: none"> ■各学校での防災教育の時間確保が難しい。 ■地域により学校の取組に差がある。 ■限られた時間の中で確実に指導するためには、「指導内容の明確化」「効果的な指導資料」「指導方法の情報共有」等が必要である。 		<p>教育課程上の位置付けがないこと。</p>	

③目標 (Outcome)	具体的で実現可能な目標の設定	④実施内容 (Input・Output)	目標を達成するための手段
<p>①教員一人ひとりが「安全教育プログラム」に基づく防災教育を実施する。</p> <p>【目標数値】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全教育プログラムを使用した防災教育実施率 100% <p>②県内全ての学校の「学校防災マニュアル」が万全なものとなり、その内容が教職員だけでなく児童生徒、その保護者にも浸透している状態をつくる。</p> <p>【目標数値】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必要項目が網羅された学校防災マニュアル策定率 100% 		<ul style="list-style-type: none"> ■防災教育研修会（県内4か所で5回開催 590名参加） ■学校防災アドバイザー派遣 77校 ■実践的防災教育推進事業 モデル校12校で実施 ■防災キャンプ推進事業 モデル地域4地域で6回実施 ■防災教育副読本作成 小学3～6年生、中学生全員に配付（平成26年2月） ■「学校防災マニュアル作成の手引き（改訂版）」作成（平成26年3月） ■安全教育プログラム印刷、全教職員配付（5/20）、普及 ■防災教育推進フォーラム開催（2/2開催 約200名参加） ■学校安全対策チェックリスト実施（8月・12月） ■学期毎に防災学習の取組状況調査実施（3月） 	

⑤目標の達成状況	目標と結果の比較
<p>①安全教育プログラムを使用した防災教育実施率 72.3%</p> <p>②必要項目が網羅された学校防災マニュアル策定率 未把握</p>	
目標達成度	未達成

施策に関する分析	今後の方向
<ul style="list-style-type: none"> ■平成25年5月に防災教育の指針となる安全教育プログラムを全教職員に配付し、平成26年2月にプログラムに基づく防災教育の実施を徹底するための小学生用・中学生用の防災教育副読本を作成・配付する等、各学校で防災教育を実施するための体制は整ったが、副読本の完成が遅れたため、プログラムに基づく防災教育の実施の徹底が図れなかった。 ■「学校防災マニュアル作成の手引き（改訂版）」の作成が年度末となったため、学校防災マニュアルの見直し作業に着手することを各学校に依頼できなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ■防災教育副読本等を活用した安全教育プログラムに基づく防災教育をすべての学校で実施することにより防災教育の徹底を図る。 ■平成25年度末に作成した「学校防災マニュアル作成の手引き」に基づく学校防災マニュアルの見直しを平成26年度に全学校に依頼する。見直し後の学校防災マニュアルを点検し、再度の見直し等を行うことにより、平成26年度末までに必要項目が網羅された学校防災マニュアル策定率100%を目指す。

施策点検・評価票 (H25年度)				
施策 No.	59	施策体系への位置付け	⑩ 文化財の保存と活用	
施策名称	高知城保存整備事業		担当課	文化財課
			当初予算額(千円)	75,333
			補正後予算額(千円)	71,161
			決算額(千円)	35,916

施策の概要	重要文化財高知城及び史跡高知城跡の適切な保存整備を進める。
-------	-------------------------------

①現状	施策によって変化させたい現状	②要因	現状をもたらしている要因
<ul style="list-style-type: none"> ■ 追手門東北矢狭間塀石垣は、石垣を構成する石が割れたり孕みだしており崩壊の危険性がある。また、同石垣は、多くの県民・観光客が毎日行き交う場所で、安全確保の面からも問題がある。 ■ 詰門外壁については、建造物外壁の劣化等が生じている。 		<ul style="list-style-type: none"> ■ 老朽化（石の劣化）や裏栗石（透水層）の目詰まり、樹木による圧迫などにより、石垣構築時の性能が低下したため。 ■ 経年劣化等により、表面の松煙柿渋の剥落による外壁の風化等が生じているため。 	

③目標 (Outcome)	具体的で実現可能な目標の設定	④実施内容 (Input・Output)	目標を達成するための手段
<p>高知城及び史跡高知城跡の適切な保存整備を進めるうえで、平成 25 年度は以下の目標を達成する。</p> <p>① 追手門東北矢狭間塀石垣については、石垣関係資料に基づく伝統的な構築技法により積み直し、石垣本来の安定性を確保する。</p> <p>② 詰門に松煙柿渋による外壁塗装など、適切な修理を施すことにより、文化財建造物を後世に伝える。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ■ 石垣部会の専門家の助言を得て、矢狭間塀および石垣を専門業者による設計・施工監理の元に、石垣及び矢狭間塀再建工事の実施（平成 26 年度から平成 27 年度については、引続き矢狭間塀再建工事予定） ⇒ 石垣及び矢狭間塀再築工事については、施工範囲等に関する計画調整に日時を要したため、繰越となった。 ■ 詰門改修工事の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 当初工事に加えて、施工中に確認された屋根材の劣化等に対応した工事を併せて行った。 ・ 12 月 12 日完成 <p>* 平成 24 年度繰越事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 追手門東北矢狭間塀石垣の解体工事等は 11 月 15 日完成 ・ 鉄門枅形石垣保全工事は 8 月 17 日完成 	

⑤目標の達成状況	目標と結果の比較
<p>① 石垣及び矢狭間塀再建工事については、施工範囲等に関する計画調整に日時を要したため、繰越となった。（繰越額 28,903 千円）</p> <p>② 詰門改修工事については、計画のとおり事業を実施した。</p>	
目標達成度	一部未達成

施策に関する分析	今後の方向
<ul style="list-style-type: none"> ■ 石垣及び矢狭間塀再建工事については、施工範囲等に関する計画調整に日時を要したため、繰越となった。 ■ 詰門改修工事については、計画のとおり事業を実施した。 ■ 工事中に、事前調査では発見できない劣化箇所が見つかったことなどから、損傷が軽微な段階で適切な修繕を行っていくことが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 繰越となった事業を含め、引き続き重要文化財高知城及び史跡高知城跡に関する整備事業を実施する。 ■ 平成 26 年度は、追手門東北矢狭間塀再建工事、北曲輪、西堀地区史跡整備工事等を円滑に実施することにより、文化財の適切な保存に務めていく。